

令和5年3月7日開会

令和5年3月23日閉会

令和5年第3回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第3回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月7日(火) から3月23日(木) までの17日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月7日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 7 議案の上程、説明(補正予算、条例等、一般会計[当初])
第2日	3月8日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の上程、説明(特別会計[当初]、その他)
第3日	3月9日	木		休 会
第4日	3月10日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託
第5日	3月11日	土		休 会
第6日	3月12日	日		休 会
第7日	3月13日	月	午前9時	休 会(本会議) 現地視察 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
第8日	3月14日	火	午前9時	休 会(本会議) 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第9日	3月15日	水	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～
第10日	3月16日	木	午前9時	休 会(本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～
第11日	3月17日	金		休 会
第12日	3月18日	土		休 会
第13日	3月19日	日		休 会
第14日	3月20日	月	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第15日	3月21日	火		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第16日	3月22日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第17日	3月23日	木	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和5年第3回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	3月 7日 (火)	1
◎第 2 日	3月 8日 (水)	17
◎第 4 日	3月10日 (金)	23
◎第14日	3月20日 (月)	79
◎第16日	3月22日 (水)	105
◎第17日	3月23日 (木)	145

令和5年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和5年3月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月7日 午前9時00分開会 午後1時46分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓補 副町長 今田 好泰
教育長 徳永 昭伸 総務課長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一 財政課長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一 税務課長 豊福 真治
生活環境課長 山崎 信行 健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 井上 輝昭 産業振興課長 新田 憲一
都市建設課長 西本 幸司 上下水道課長 田村 正晃
総務事業課長 岡本 康彦 会計管理者 清水 洋右
教育次長 万代 明 学校教育課長 國定 智子
住民課長代理 竹内 香
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	3 番 我澤隆司 4 番 従野 勝
日程第 2	会期の決定について	1 7 日間
日程第 3	諸般の報告	町長
日程第 4	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第 5	議案第 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	説明
日程第 6	議案第 4 号 令和 4 年度和気町一般会計補正予算（第 9 号）について	説明
	議案第 5 号 令和 4 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 6 号 令和 4 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 7 号 令和 4 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 8 号 令和 4 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 9 号 令和 4 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 0 号 令和 4 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 1 号 令和 4 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 1 2 号 令和 4 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 1 3 号 令和 4 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）について	説明
	議案第 1 4 号 令和 4 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 1 5 号 令和 4 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	説明
	日程第 7	議案第 1 6 号 和気町個人情報情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第 1 7 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について		説明
議案第 1 8 号 和気町附属機関条例の一部を改正する条例について		説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について	説明
	議案第20号 和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例について	説明
	議案第21号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例について	説明
	議案第22号 和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第23号 和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第24号 和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例について	説明
	議案第25号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第26号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	説明
日程第8	議案第27号 令和5年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回和気町議会定例会を開会します。

なお、議会中は、感染拡大防止のためマスク着用の奨励をしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は御出席を控えていただくようお願いいたします。

また、飛沫防止用のアクリル板を演台に設置しています。登壇されて発言される場合はマスクを外して発言していただき、発言が終わりましたらマスクの着用をお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 我澤隆司君及び4番 従野 勝君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る3月1日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る3月1日午後1時半から3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長出席の下、令和5年第3回和気町議会定例会の会期、日程等を協議いたしました。その結果を御報告いたします。

まず、会期につきましては、3月7日から3月23日までの17日間に決定いたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、3月8日午前9時から本会議を開催し、1日目に引き続き、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会広報編集委員会を開催いたします。

第3日目、3月9日は、休会でございます。

第4日目、3月10日午前9時から本会議を開催し、議案の質疑及び委員会付託を行います。

第5日目及び6日目は、休会といたします。

第7日目、3月13日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会合同で現地視察を行います。

第8日目、3月14日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。また、特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。

第9日目、3月15日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第10日目、3月16日も本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会を開催いたします。

第11日目から第13日目までは、休会といたします。

第14日目、3月20日午後1時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第15日目、3月21日は、休会であります。

第16日目、3月22日は、一般質問の予備日としております。

第17日目、3月23日午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、今定例会に提案されます案件は、諮問1件、条例11件、予算25件及びその他3件であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦勞さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月23日までの17日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、第2回臨時会以降、特にありません。

次に、町長から諸般の報告と併せて、令和5年度町政執行に当たり施政方針演説がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ここに令和5年第3回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和5年第1回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。国のほうでは、新型コロナの法律上の扱いを5月8日以降、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針が示されています。また、マスクの着用についても、3月13日以降は、医療機関を受診する際や高齢者施設を訪問する際、混雑したバスや電車を利用するときなど、一部の場を除いては、屋内外問わず、個人の判断に委ねるとされました。これを受け、町では2月22日、和気町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、町としても国の方針に準拠することで確認をいたしました。したがって、本会議におきましても、3月13日以降は個人の判断に委ねると御理解いただき、少しずつ3年前の日常回復に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

次に、1月29日、環太平洋大学和気ベースボールパーク本球場を主会場に、第11回和気町長杯学童軟式野球大会兼第5回IPUカップ争奪少年野球大会が開催され、町内外から12チームが参加し、盛大に開催されました。

次に、1月29日、旭川・百間川ランニングコースで開催された市町村対抗駅伝大会に参加いたしました。9区間、42.195キロのコースで競い、32チームが参加する中、町村の部で第2位という好成績を収めました。

次に、2月8日、令和4年度岡山都市圏連携協議会が開催され、2023年度の取組の概要案について協議いたしました。

次に、2月13日、玉野海上保安部と東備消防組合の海上と陸上での救助協定の調印式に、副管理者として出席いたしました。

次に、2月22日、岡山県自然保護センター管理運営委員会に出席し、事業報告と2023年度の事業実施計画等について協議いたしました。

次に、2月23日、旧閑谷学校顕彰保存会の理事会に出席いたしました。

次に、3月4日、和気町長杯の中学生ソフトテニス大会が和気町体育館と和気鶴飼谷温泉テニスコートで開催され、県内外から男女各12チームの参加により盛大に開催され、熱戦が繰り広げられました。

次に、3月5日、和気ドームにおきまして、和気町消防操法訓練大会が開催され、自動車ポンプの部で第4分団と第1分団、小型動力ポンプの部で第5分団第3部、第1分団第12部が、それぞれ優勝、準優勝を果たし、3月19日開催予定の東備圏域大会への出場権を勝ち取りました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

続いて、追加の報告をさせていただきたいと思っております。

本日の会議には、説明者として住民課竹内課長代理が出席をいたしておりますので、御報告をいたします。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。住民課課長代理竹内と申します。よろしくお願ひいたします。

○町長（太田啓補君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、議長のお許しをいただいておりますので、令和5年第3回和気町議会定例会の開催に際し、議会に提案しております令和5年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民各位の御理解を賜りたいと存じます。

それでは、町政運営の基本方針について述べさせていただきます。

今日の地方自治を取り巻く状況は、急速に進む人口減少と少子・高齢社会の到来に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や地球温暖化による気候変動、それに伴う大規模自然災害、南海トラフ地震への危惧、ロシアによるウクライナへの侵攻、物価の高騰など、社会不安が増幅し、人々が生活様式の変容を余儀なくされるなど、厳しさが増し続けております。しかし、どれだけ厳しい状況になろうとも、私たちは未来を切り拓いていくために前を向いて歩みを進めていかなければなりません。困難を乗り越え、平穏な日常を取り戻していく途上における行政の担うべき責任の重さ、町民の皆様から寄せられる期待を改めて強く感じております。本町においては、令和3年度からスタートした第2次和気町総合計画が令和5年度で3年目に入ります。10年後の将来像として掲げている「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」を目指し、町民一人一人が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりの実現に向けた各施策を展開しております。令和5年度の主要事業の概要につきましては、この第2次和気町総合計画の基本構想に掲げている7つの基本目標に沿って述べさせていただきます。

まず、第1点目です。「安全・安心で安らぎを実感できるまち」についてであります。町民の安全を守り、安心して暮らしていける環境づくりは、行政として行うべき最大の使命であると考えております。災害や感染症などの様々なリスクに対応するため、危機管理体制のさらなる充実強化が重要となっております。新型コロナウイルス感染症については、国内での感染から丸3年が経過し、徐々にではありますが、コロナ前の状況に戻りつつあります。町としましては、5類への移行後も、引き続き町民の健康不安に寄り添ってサポートする必要があると考えています。また、4月以降のワクチン接種につきましては、国において、引き続き自己負担なく全ての方を対象として、秋冬に次の接種を行う予定で検討が進められています。

次に、防災対策につきましては、指定避難所の環境整備を実施してまいりました。令和5年度におきましては、さらなる自主防災組織の強化と要支援者の避難体制、福祉避難所との連携強化の取組を図ってまいりたいと

考えております。

また、防災ハザードマップについて、想定最大規模降雨の浸水想定区域図も含めた修正が完了しましたので、町民の皆様にお配りさせていただきたいと考えています。

また、災害時の情報伝達について、現在利用している音声告知放送システムは、運用開始から10年以上が経過し、設備の老朽化の観点から、時代に即した新しいシステムの改修が必要となります。音声以外にも文字情報の伝達など、新たなシステムの導入に向け、スマートフォンやタブレット端末へ対応した情報伝達システムの改修を行う予定にしております。

防犯対策につきましては、通学路を中心に防犯灯、防犯カメラの設置を推進し、子供の安全を守ってまいります。

また、近年深刻な問題となっております特殊詐欺による被害防止を目的に、65歳以上の高齢者がおられる世帯を対象を拡大し防犯機能付電話の購入補助を行っており、さらなる普及を目指してまいります。

次に、早急に町内河川のしゅんせつを完了すべく、引き続きしゅんせつ残土処分場2か所の整備を進めてまいります。

次に、地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの利活用についてであります。和気町は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこととしており、令和5年度においては、公共施設への電気自動車充電器の設置、公用車の電気自動車への更新などを行います。

また、家庭の省エネ対策加速化事業を拡充させ、温室効果ガスの排出制御を図ってまいります。

2点目でございます。「変化の時代を生き抜く力を育み、共に学び続けるまち」についてであります。次代を担う子供たちの豊かな心や主体的に学ぶ意欲を伸ばし、未来社会をたくましくしなやかに生きる力を育むため、個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指した取組を継続してまいります。具体的には、ALTを活用した園小・中の英語教育の推進、GIGAスクール構想の実現に向けた取組の充実等に努めるとともに、学校、家庭、地域が一体となって子供を育む、地域とともにある学校づくりや、教職員の働き方改革も推進してまいります。

また、全ての子供たちが安心・安全に過ごせるよう、学校施設長寿命化計画に基づき、令和12年度までの間で全ての学校施設の改修を行うこととしており、令和5年度から和気小学校の学校施設長寿命化改良事業、佐伯中学校の予防改修事業を計画しております。

多子世帯給食費補助事業は、多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、町立小・中学校、または特別支援学校の小学部、中学部に在籍する子を対象として、第2子は給食費の半額、第3子以降は全額を補助するものでございます。

また、オーガニック化推進補助事業では、オーガニック化の推進に伴う食材費の増加額を補助することにより、保護者の経済負担を軽減いたします。

次に、高校魅力化事業については、和気閑谷高等学校が地域の拠点校として持続発展できるよう、地域で学ぶ閑谷学への支援など、従来の取組を継続するとともに、全国募集をサポートすることを目的に、現在、設置されております男子寮に加え、新たに寮設備を完備した学習交流センターを整備すべく、現在、調査研究を進めているところでございます。令和5年度中には形にしていく所存でございます。

次に、3点目です。「だれもが健康ではつらつと暮らせるまち」についてであります。健康づくりにおいては、平成30年度に策定した10年間の和気町健康づくり推進計画の中間年に当たって、計画の中間評価と見直しを行うこととしています。これまでの取組の評価と見直しを行い、健康増進事業のさらなる充実推進に向けて取り組んでまいります。

また、健康づくりの取組を地域へ普及していくため、愛育委員とも連携し、健康ポイント事業やウォーキング

事業など、健康づくりに取り組む動機づけとなる事業の拡充に取り組んでまいります。

子育て支援においては、妊娠期から子育て期にわたり、一貫して切れ目のない支援体制の構築を目指します。妊産婦の相談や健診等を実施する母子保健サービスと、子育てに関する子育て支援サービスを一体的に提供する子育て世代包括支援センターと、虐待をはじめとする家庭の相談に対応する子ども家庭総合支援拠点の機能を有し、専門的な相談や虐待等発生時の早急な対応、計画的な個別支援計画の策定など、課題解決に向けた取組を行う、こどもまんなか支援室を設置し、誰一人取り残さず、抜け落ちることがない支援を進めてまいります。子育て支援センターにつきましては、こどもまんなか支援室と連携しながら、乳幼児期だけでなく、妊産期からの相談への適切な対応や子育て世代の交流の場としての役割を果たせるよう進めてまいります。

介護保険事業につきましては、現在、令和6年度から8年度における第9期介護保険事業計画の策定に向けて事業を進めております。これは、和気町の介護保険事業を進めていく上で基本方針となる重要な計画となります。この基礎資料として不可欠な、高齢者の生活に関するアンケート調査を実施しております。町民のニーズを把握し、適切に計画へ反映させていきたいと考えております。

次に、4点目でございます。「認め合い、支え合い、笑顔あふれる共生のまち」についてであります。現在、国際的に人権尊重に向けての取組が進んでおり、近年、互いの人権や尊厳を大切にしつつ、住民一人一人の暮らしと生きがいを持続可能な地域づくりとして実現していくことも重要となってきました。和気町におきましては、以前より人権のまち和気を目指して取組を進めているところでございますが、SDGsの理念を積極的に取り入れ、人権啓発推進委員会とも協力しながら、計画的、効率的な研修や啓発を推進してまいります。

次に、5点目、「美しい自然と調和した快適で豊かなまち」についてであります。若い子育て世代及び移住者の定住化対策では、宮田分譲宅地の販売や朝日団地の民間企業による宅地分譲及び賃貸住宅の建設など、町営住宅用地を活用した取組が進んでいます。どちらも交通のアクセスがよい地域で、公共施設や商業施設などにも近く、立地条件のよい土地であります。和気町への若者世代の移住・定住の促進に寄与するものと考えております。

次に、空家等対策計画策定事業についてであります。今年度、町内全域を対象に空き家等実態調査を実施し、目視による空き家の確認と危険度の判定を行いました。この結果から、令和5年度には、空家等対策計画の策定とともに特定危険空き家の除却補助制度を創設し、国、県、町からの補助金を交付することで所有者等の解体費用負担の軽減を図り、特定危険空き家の撤去を促進することで、安心・安全な住環境を目指してまいります。

次に、和気駅前駐車場拡張事業についてであります。現在、測量設計業務を発注し、JRと協議を行いながら、測量設計を進めております。令和5年度では、用地費と拡張の際支障となるビーム柱移転の補償費を予算計上しております。

次に、交通弱者の移動手段の確保については、今年2月に町営バスに関するアンケート調査を行いました。この結果を踏まえながら、今後の公共交通の在り方について検討してまいります。

なお、令和5年度から広域路線バスの運賃値下げ及び増便等を行うようにしており、高校生の通学をはじめ、町民の皆様方の利便性向上につながることを期待しております。

水道施設については、基本計画であります水道ビジョンに沿って施設の更新に努めてまいります。令和5年度から曾根配水池の更新計画に着手することとし、現状の給水人口に適した規模及び将来的に安定した水量を確保できるよう、更新してまいります。有事の際には、石生簡易水道、上水道及び南部簡易水道で相互利用できる仕組みを構築するとともに、施設の耐震化も進め、安全で安心できる水を供給してまいります。

下水道施設においては、ストックマネジメント計画に基づき、昨年度から和気浄化センターの耐震診断を行っております。今年度は、引き続き耐震診断業務に加え、早急に更新が必要な和気浄化センターの脱水機等の更新

を行い、下水道施設の維持管理を十分に行い、適切な水処理を実施してまいります。

次に、6点目、「交流が生まれ、活気に満ちたまち」についてであります。農業振興については、持続可能な農業経営につなげるため、各地区において目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に取り組んでいます。農業者の高齢化や後継者の不足は、農業分野において喫緊の課題でありますので、従来の人・農地プランが発展移行するこの地域計画を策定することにより、現状や課題を把握し、将来的な農地の効率的活用や集約化につなげてまいります。

また、環境に配慮した持続可能な農業を行うため、有機農業の推進にも取り組んでいく必要があると考えており、先進的な取組の試行や体制づくりなどを行い、有機農業推進のモデル地域を創出いたします。生産から加工流通、消費までを一貫して、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込み、有機農業に取り組むオーガニックビレッジを推進してまいります。そのほかにも、農業者の声に耳を傾け、持続可能な農業経営の実現等に向けた取組を推進してまいります。

林業振興については、森林を大切な資源として管理し守っていくため、森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林について、適切な管理が行われるよう、現地調査及び所有者の意向調査等を進めてまいります。また、森林の適切な整備や鳥獣被害の軽減、新産業の創出などが期待できる木質バイオマス発電所の誘致については、課題となっている林業事業者の育成を進め、燃料となる木材資源の供給体制の確立に取り組み、誘致につなげてまいりたいと考えております。

観光振興については、各種イベントの再開を進め、にぎわいの復活に努めてまいります。また、子どもひろばのオープン等により、近年、来園者が増えている益原多目的公園においては、スケートパークの整備や遊具の更新などのリニューアル事業を計画的に実施し、充実に努めてまいります。そのほかにも、本町出身、または本町にゆかりがある著名な方にPR大使の就任をお願いし、本町の魅力発信を行っていただくことで、交流人口の拡大に努めてまいります。

和気鶴飼谷温泉につきましては、コロナ後の新しいスタイルを実践し、引き続き地域福祉発信の場、世代を超えた交流の場として末永く愛される施設であるために、運営に励んでまいります。特に和気町民の皆様に様々な場面で御利用をいただきたく、町民割引、町民料金につきましても研究してまいります。また、令和5年度は、温泉の生命線であります揚湯ポンプシステムの交換事業を実施することとしています。

最後に、7点目です。「人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営」についてであります。ふるさと納税の取組については、制度の浸透や各種プロモーションの成果もあり、前年度と同様に増加基調で推移しており、令和5年度も積極的に取り組んでまいります。また、移住推進施策を補強する目的で、関係人口を増やすための事業として、漫画を活用した地域活性化事業を実施いたします。徳間書店の月刊誌で連載中の人気漫画に和気町出身、在住のキャラクターが登場することから、この漫画を活用して、和気町の名を積極的に全国に発信し、関係人口を増やす取組を展開していくこととしております。

既存の取組の推進に新たな取組を加えていきながら、若者世代の移住・定住をより一層積極的に推進してまいります。令和5年度においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、町民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、子ども・子育て支援など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、自らの判断と責任において取り組んでいく必要があります。そのためには、健全な財政状況であることが大前提となります。限られた財源の中で効率的な行政運営を意識し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の町政運営について、私の考えを述べさせていただきました。

最後に、私たちのまちは、幸いにも豊かな自然と文化や伝統、そして多彩な人財や資源を有しています。これからの和気町が輝かしい未来へと発展するように、この地域の貴重な資源を最大限活用させていただきながら、

「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」の実現を目指して邁進してまいりますので、議会議員皆様をはじめ関係諸団体、さらには町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 本日提案しております諮問第1号について説明及び朗読を行います。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦についてであります。本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員、木庭博子氏を引き続き推薦したいので、関係法令の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書1ページを朗読いたします。

[議案朗読]

なお、参考資料といたしまして、木庭博子氏の経歴を裏面に載せておりますので、参考にしていただき、御審議、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(当瀬万享君) これから諮問第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって諮問第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

諮問第1号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認め、これから諮問第1号人権擁護委員の推薦について採決します。

この採決は、起立によって行います。

諮問第1号は、適任とすることに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(当瀬万享君) ありがとうございます。起立全員です。

したがって諮問第1号は、適任と答申することに決定しました。

(日程第5)

○議長(当瀬万享君) 日程第5、議案第3号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 次に、議案第3号について提案理由を説明いたします。

議案第3号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。田原上地区住民等の利便性の向上、地域活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を変更することについて、議会の

議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第3号の細部説明を求めます。

まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 議案第3号説明した。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第4号から議案第15号までの12件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第4号から議案第15号までの12議案について提案理由を説明いたします。

初めに、議案第4号の令和4年度和気町一般会計補正予算（第9号）についてであります。既定の予算から1億1,904万3,000円を減額し、予算の総額を92億3,393万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では各種事業費の確定・見込みによる国県支出金、地方債等の財源補正、ふるさと納税寄附金の減額等、歳出では各種事業費の確定・見込みによる減額、ふるさと応援費の減額、橋梁維持費の追加等を行うものであります。

次に、議案第5号の令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算から6,025万円を減額し、予算の総額を19億1,467万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では県補助金の減額、他会計繰入金の追加、歳出では療養諸費の減額、繰出金の追加等をするものであります。

次に、議案第6号の令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。日笠診療所勘定では、既定の予算から320万円を減額し、予算の総額を2,865万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では診療収入の減額、繰入金の追加、歳出では医業費の減額等をするものであります。

塩田診療所勘定では、既定の予算に2万3,000円を追加し、予算の総額を222万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では診療収入の追加、繰入金の減額、歳出では医業費の追加等をするものであります。

次に、議案第7号の令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から934万1,000円を減額し、予算の総額を2億6,524万円とするもので、主な内容は、歳入では保険料の追加、繰入金の減額等、歳出では広域連合納付金及び保険料還付金を減額するものであります。

次に、議案第8号の令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定では、既定の予算から5,196万4,000円を減額し、予算総額を18億793万5,000円とするもので、主な内容は、歳入では保険料、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金の減額、歳出では保険給付費及び地域支援事業費等の減額、介護給付費準備基金への積立金を追加し、予備費で調整するものであります。サービス事業勘定では、既定の予算から329万2,000円を減額し、予算総額を902万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金の減額、歳出では介護予防支援事業費等を減額するものであります。

次に、議案第9号の令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算に1,421万9,000円を追加し、予算の総額を9,654万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では償還基金廃止に伴い繰入金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第10号の令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費予算を計上するものでございます。

次に、議案第11号の令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。既定の予算に4,045万1,000円を追加し、予算の総額を11億2,591万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金金の減額、償還基金廃止に伴い繰入金を追加、歳出では消費税を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第12号の令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算に6,474万1,000円を追加し、予算の総額を3億7,112万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では償還基金廃止に伴い繰入金を追加、歳出では管渠調査費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第13号の令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。既定の予算から972万5,000円を減額し、予算の総額を3億4,395万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では事業収入の減額、歳出では事業費の人件費、需用費等を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第14号の令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。造成地販売完了に伴い、工業団地事業勘定では既定の予算から1,207万4,000円を減額し、予算総額を6億1,214万2,000円とするもので、歳入では一般会計繰入金を減額し、歳出では草刈り委託料、長期元金償還金、長期債利子償還金を減額し、予備費で調整するものであります。宅地用地造成事業勘定では、既定の予算から2,946万9,000円を減額し、予算の総額を3,607万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では分譲地売払収入を減額し、歳出では元金償還金一括返済手数料、長期債元金繰上償還金を増額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第15号の令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。資金的収入では企業債を4,090万円減額し、資金的支出において工事請負費4,098万円を減額するもので、主な内容は、清水配水管更新工事、和気地域簡易水道無線テレメーター設備更新工事等を減額するものであります。また、資金的収入において、出資金科目を他会計負担金科目に科目更正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第4号から議案第15号までの12件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第4号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 議案第5号・議案第6号・議案第7号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） 議案第8号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第9号説明した。

- 議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。
- 都市建設課長（西本幸司君） 議案第10号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。
- 上下水道課長（田村正晃君） 議案第11号・議案第12号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。
- 産業振興課長（新田憲一君） 議案第13号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。
- 都市建設課長（西本幸司君） 議案第14号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。
- 上下水道課長（田村正晃君） 議案第15号説明した。
- 議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、11時20分まで暫時休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

- 議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第7）

- 議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第16号から議案第26号までの11件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

- 町長（太田啓補君） それでは、議案第16号から議案第26号までの11議案について提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第16号の和気町個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてであります。国、地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ個別の法令規定により行われていた個人情報保護の取組について、令和5年4月1日から新たな個人情報保護法が施行され、新法に一元化されることに伴い、新法の施行条例として条例整備を行うものでございます。

次に、議案第17号の和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例についてであります。赤磐市広域路線バスの赤磐和気線のダイヤ及び料金改正に伴い、広域路線バスと町営バスの料金が同一となることから、定期券の相互利用を可能とする旨の条文を追加するものであります。

次に、議案第18号の和気町附属機関条例の一部を改正する条例についてであります。令和5年度より町内の小・中学校に順次コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するに当たり、教育委員会の附属機関として、各校に学校運営協議会を新設するため、当該協議会の規定の追加を行うものであります。

次に、議案第19号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。新たに設置される学校運営協議会委員の報酬額を追加し、既存の情報公開及び個人情報保護審査会委員並びに行政不服審査会委員の報酬に新たに学識経験者の区分を設けるものであります。

次に、議案第20号の和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び学校、児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に係る関係府省令等の一部改正により、和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の安全計画の策定等の義務化等について一部を改正するものであります。

次に、議案第21号の和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び学校、

児童福祉施設等におけるバス送迎の安全管理の徹底に係る関係府省令等の一部改正により、和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の安全計画の策定等の義務化等について一部を改正するものであります。

次に、議案第22号の和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。現行の心身障害者医療給付対象者に精神障害者保健福祉手帳1級及び精神通院に係る自立支援医療受給者証を所持する者を新たに加え、福祉の充実と支援の拡充を図るものであります。

次に、議案第23号の和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。健康保険法施行令の改正により、令和5年4月1日より出産育児一時金の額が42万円から50万円に引き上げられることに伴い、改正を行うものであります。

次に、議案第24号の和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例についてであります。令和5年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業の4事業が公営企業化に移行するため、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の各事業の償還基金条例を廃止するものであります。

次に、議案第25号の和気町水道条例の一部を改正する条例についてであります。令和5年度から水道の開始手数料、休止手数料を廃止することに伴う改正でございます。

次に、議案第26号の和気町消防団条例の一部を改正する条例についてであります。消防団の機能及び人員を確保するため、新たに機能別消防団員制度を導入するに当たり、条例において団員報酬を定めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第16号から議案第26号までの11件、順次細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第16号説明した。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 議案第17号説明した。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 議案第18号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第19号説明した。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 議案第20号・議案第21号説明した。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 議案第22号・議案第23号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第24号・議案第25号説明した。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 議案第26号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第27号令和5年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第27号の令和5年度和気町一般会計予算について御説明いたします。

予算の総額を96億2,000万円と定め、対前年比15.3%、12億8,000万円の増額とします。歳入では、町税は18億482万8,000円で20.0%の増額、普通交付税は2.0%減の34億円を見込んでいます。町債においては、総務債、消防債、教育債及び過疎対策事業債が大幅に増額となり、全体で対前年199.2%増の16億610万円を予定しています。また、ふるさと納税寄附金を50.0%減の2億円とし、財政調整のための基金繰入金を200.0%増の3億円としています。

歳出においては、情報通信網整備事業、多目的公園施設整備事業、出産・子育て応援交付金事業、再生可能エネルギー調査事業、電気自動車充電設備設置事業、若草団地整備事業、多子世帯給食費補助事業、学校施設長寿命化改良事業、高校魅力化事業等に取り組んでまいります。また、従来からの地方創生、移住推進に関する事業についても、引き続き積極的な取組を行ってまいります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第27号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第27号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時46分 散会

令和5年第3回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 令和5年3月8日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月8日 午前9時00分開議 午前11時31分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 課 長 永宗 宣 之
危機管理室長 河野 憲 一 財 政 課 長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純 一 税 務 課 長 豊福 真 治
生活環境課長 山崎 信 行 健康福祉課長 松田 明 久
介護保険課長 井上 輝 昭 産業振興課長 新田 憲 一
都市建設課長 西本 幸 司 上下水道課長 田村 正 晃
総務事業課長 岡本 康 彦 会 計 管 理 者 清水 洋 右
教 育 次 長 万代 明 学校教育課長 國定 智 子
住民課長代理 竹内 香
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 28 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 29 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 30 号 令和 5 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 31 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 32 号 令和 5 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 33 号 令和 5 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 34 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 35 号 令和 5 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 36 号 令和 5 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
	議案第 37 号 令和 5 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第 38 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	議案第 39 号 令和 5 年度和気町下水道事業会計予算について	説明
日程第 2	議案第 40 号 岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更 について	説明
日程第 3	議案第 41 号 町道路線の廃止について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、3月7日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

昨日、本会議終了後に開催されました議会運営委員会の開催結果についての御報告を申し上げます。

今回の一般質問につきましては、通告者は全体で10名でした。日程は、第14日目の3月20日月曜日に午後1時から4名、それから16日目の22日水曜日は午前9時から6名行うことにいたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第28号から議案第39号までの12件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 改めまして、おはようございます。

それでは、昨日に続き、議案第28号から議案第39号までの12議案について説明を申し上げます。

まず、議案第28号の令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。予算の総額を18億4,130万円と定め、対前年比6.3%、1億2,320万円の減額とします。歳入では、保険税2億4,125万7,000円、県支出金13億7,638万9,000円などを見込み、歳出では、保険給付費13億5,421万8,000円、納付金3億6,435万4,000円などを計上します。

次に、議案第29号の令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。日笠診療所勘定では、予算の総額を2,800万円と定め、対前年比10.0%、310万円の減額とします。歳入では、診療収入970万5,000円、繰入金1,742万8,000円などを見込み、歳出では、医師派遣負担金1,282万6,000円、医業費509万4,000円などを計上します。塩田診療所勘定では、予算の総額を240万円と定め、対前年比9.1%、20万円の増額とします。歳入では、診療収入117万2,000円、繰入金106万円などを見込み、歳出では、医師派遣負担金84万4,000円、医業費24万1,000円などを計上します。

次に、議案第30号の令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算の総額を2億8,110万円と定め、対前年比1.4%、400万円の増額とします。歳入では、保険料2億271万円、一般会計繰入金7,560万6,000円などを見込み、歳出では、広域連合納付金2億7,227万6,000

0円などを計上します。

次に、議案第31号の令和5年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定では、予算の総額を18億5,610万円と定め、対前年度比1.1%、2,020万円の増額とします。歳入では、介護保険料3億5,636万1,000円、国県支出金及び支払基金交付金で11億6,318万4,000円、一般会計繰入金2億9,899万3,000円を見込み、歳出では、総務費として5,549万7,000円、保険給付費16億5,957万2,000円、地域支援事業費7,853万5,000円を計上いたします。サービス事業勘定では、予算の総額を1,080万円と定め、対前年度比5.3%、60万円の減額とします。歳入では、介護予防サービス計画費収入604万1,000円、一般会計繰入金475万6,000円を見込み、歳出では、介護予防支援事業費で人件費など1,068万1,000円を計上します。

次に、議案第32号の令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算の総額を200万円と定め、対前年度比17.6%、30万円の増額とします。歳入では、県補助金23万7,000円、貸付金元利収入44万4,000円などを見込み、歳出では、貸付金収納事務費31万7,000円などを計上します。

次に、議案第33号の令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。予算の総額を1億2,470万円と定め、対前年度比736.9%、1億980万円の増額とします。歳入では、使用料779万1,000円、町債1億1,100万円などを見込み、歳出では、和気駅前駐車場拡張事業費1億1,105万5,000円などを計上します。

次に、議案第34号の令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。予算の総額を4億8,640万円と定め、対前年比の35.9%、1億2,850万円の増額とします。歳入では、宿泊料などの事業収入3億117万5,000円、売店等売上諸収入4,877万5,000円などを見込み、歳出では、管理運営費4億7,610万1,000円などを計上します。

次に、議案第35号の令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。予算の総額を2億3,070万円と定め、対前年比2.5%、580万円の減額とします。歳入では、繰越金2億2,395万4,000円を見込み、歳出では、調査費等管理事業費401万4,000円、公債費963万6,000円を計上します。

次に、議案第36号の令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。予算の総額を4,390万円と定め、対前年比33.6%、2,220万円の減額になります。歳入では、宮田分譲宅地売払収入4,327万1,000円などを見込み、歳出では、掲載手数料51万2,000円などを計上します。

次に、議案第37号の令和5年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数2,218戸、年間総給水量60万5,087立方メートルで計算し、収益的収入予定額は9,152万5,000円、収益的支出予定額は7,958万5,000円とします。また、資本的支出予算では、工事請負費570万円を計上します。この財源として、工事負担金を充当し、不足分の556万4,000円については過年度留保資金で補填します。

次に、議案第38号の令和5年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数4,068戸、年間総給水量98万4,091立方メートルで計算し、収益的収入予定額は1億7,004万円、収益的支出予定額は1億9,452万3,000円とします。また、資本的支出予算では、工事請負費1億5,608万円を計上します。この財源として、企業債を充当し、不足分の2,681万7,000円については過年度留保資金で補填します。

次に、議案第39号の令和5年度和気町下水道事業会計予算についてであります。接続戸数6,200戸、年間総処理水量が139万2,875立方メートルで計算し、収益的収入予定額は10億8,521万2,00

0円、収益的支出予定額は10億8,429万8,000円とします。また、資本的支出予算では、建設改良費1億1,250万円を計上します。この財源として、企業債を充当し、不足分の3億5,932万6,000円については当年度損益勘定留保資金、引継金で補填します。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第28号から議案第39号までの12件、順次細部説明を求めます。

住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 議案第28号・議案第29号・議案第30号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） 議案第31号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第32号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第33号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 議案第34号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時30分まで暫時休憩といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） 議案第35号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第36号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第37号・議案第38号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第39号説明した。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第40号岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第40号について提案理由を御説明いたします。

議案第40号の岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更についてですが、岡山連携中枢都市圏形成に係る岡山市との連携取組の追加に伴う連携協約の変更について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第40号の細部説明を求めます。

まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 議案第40号説明した。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第41号町道路線の廃止についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第41号について提案理由を御説明いたします。

議案第41号の町道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定により、宮田住宅1号線ほか2路線を廃止し、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第41号の細部説明を求めます。

都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第41号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、休会とし、10日午前9時から本会議を開会いたしますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時31分 散会

令和5年第3回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招集日時 令和5年3月10日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月10日 午前9時00分開議 午後3時18分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓補 副町長 今田 好泰
教育長 徳永 昭伸 総務課長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一 財政課長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一 税務課長 豊福 真治
生活環境課長 山崎 信行 健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 井上 輝昭 産業振興課長 新田 憲一
都市建設課長 西本 幸司 上下水道課長 田村 正晃
総務事業課長 岡本 康彦 会計管理者 清水 洋右
教育次長 万代 明 学校教育課長 國定 智子
住民課長代理 竹内 香
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	委員会付託
日程第 2	議案第 4 号 令和 4 年度和気町一般会計補正予算（第 9 号）について	委員会付託
日程第 3	議案第 5 号 令和 4 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 6 号 令和 4 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 7 号 令和 4 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 8 号 令和 4 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 9 号 令和 4 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 10 号 令和 4 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 11 号 令和 4 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 12 号 令和 4 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 13 号 令和 4 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）について	委員会付託
	議案第 14 号 令和 4 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 15 号 令和 4 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	委員会付託
	日程第 4	議案第 16 号 和気町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
議案第 17 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について		委員会付託
議案第 18 号 和気町附属機関条例の一部を改正する条例について		委員会付託
議案第 19 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		委員会付託
議案第 20 号 和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第21号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第22号 和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第23号 和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第24号 和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例について	委員会付託
	議案第25号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第26号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第5	議案第27号 令和5年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第6	議案第28号 令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第29号 令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第30号 令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第31号 令和5年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第32号 令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第33号 令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第34号 令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第35号 令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第36号 令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第37号 令和5年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第38号 令和5年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第39号 令和5年度和気町下水道事業会計予算について	委員会付託
日程第7	議案第40号 岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 8	議案第 4 1 号 町道路線の廃止について	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第3号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) ページ数が4ページです。4ページ、開けていただいて、全体像が読めなかったのも、石生の配水池は前回やってるんですけど、もう一回、5、400万円の増加要因と。それと、今年度に488万円だったかな。あの辺のお金の関係で、全体像をもう一度、御説明願えたらと思うんですが。

○議長(当瀬万享君) 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長(田村正晃君) 今回の辺地の計画の変更については、12月議会で御議決いただいた予算に対して変更するものでございます。それで、全体的に、今回、最終的に簡水の補正でもしておりますように、全体像の事業費については2億4,130万円でございます。これについては、今回、議案第10号で補正予算を提出しておりますので、御議決いただきましたら、また再度改めて、この辺地の計画を県と協議してやり直すという運びになります。

○議長(当瀬万享君) 5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) それでは、後でもありますんで、それでもう一回、説明いただいてからにします。ありがとうございます。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、議案第4号令和4年度和気町一般会計補正予算(第9号)についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑を願います。

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番(山田浩子君) 所属する委員会に付託される内容であるとともに、令和4年度の予算編成には私は携わっておりませんが、1点、疑問に思うことがありましたので、質問させてください。

資料の22ページ、23ページの一番下のふるさと納税のことについてです。当初予算より1億円もの減額となっております。令和4年度の予算書によりますと、令和3年度、1億5,000万円の予算のところ、4年度では2倍に増額をして3億円の予算を立てております。この4年度当初に3億円という予算を立てた根拠と、それに対して、今回、1億円もの減額をしなければならなくなったその原因というか、そのことについてどのように分析をされているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、山田議員のほうからいただきましたふるさと納税に関する御質問についてお答えさせていただければと思います。

まず、ふるさと納税そのものが、平成30年度あたりから年々増加傾向を示しておりまして、特に令和2年度から令和3年度にかけて大幅な伸びを示したと。令和2年度が1億2,000万円程度のものが、令和3年度は最終的には1億8,800万円程度まで上がったということで、大きな伸びを示していたと。これ自体は、実際にふるさと納税制度がだんだん全国的に浸透してきて、される方が増えてきていて、その傾向が顕著だったので、今後も続くであろうという見込みで、当初予算は1億5,000万円でしたけれども、最終的には2億円ぐらいいまで予算のほうは増やしておりまして、その中で、今度、新しい企画として、フルーツとか、そういったようなものが和気町だと人気ですので、そういったあたりのところが新しい事業者の参入が見込めておりましたし、あと米の関係なんか新しい事業者の参入があつたりしましたので、もう一億円ぐらいい余分にいけるのではないかとということで、こちらのほう、3億円ということで予算を計上しておりました。ただ、これが想定外のことが1点起きたというのが、実際にふるさと納税というものは、町内にある特産品とか、町内で生産された原材料を使った製品とか、そういったようなものを和気町の返礼品として設定して、納税いただいた方に返礼品として出すんですけども、その返礼品の調達する金額、ふるさと納税返礼品の金額、それから送料、それからまた事務手数料的なものがありまして、それが全部で寄附額の50%、5割未満に抑えなくてはいけないというルールがございます。そういった中で、和気町の場合、もちろん50%以内に収まるようにやってはきていたんですけども、新聞とかでも記事になったこともあるんですけども、ふるさと納税のポータルサイトと言いまして、よくCMとかで、ふるなびとかさとふるとか、そういったようなものを見られると思います。あそこに掲載をして、寄附頂いたものに対して返礼品を返すということをしてるんですけども、このパーセンテージが、当初、和気町が一番多かったのがふるさとチョイスというところで、こちらがパーセンテージでいくと大体6%から7%程度の手数料を取られていたんですけども、このふるさとチョイスはさほど伸びずに、ほかのサイトがずっと伸びたというようなことがありまして、ほかのところが大体9%から12%といったような、パーセンテージが高い手数料を払うということになって、実際に令和3年度の実績といたしましては、寄附額に占める返礼の調達費用が51.3%ということで、1.3%超えてしまったというようなことになりました。そうなりますと、これはもう改善をしなくてはふるさと納税の指定から外されてしまいますので、それをやるに当たって、どうしても年間に1件、2件とか、10件入る返礼品に対して何か見直しをかけても、それは効果がございませんので、やはり人気のある返礼品について、寄附額そのものを上げて、調達費用はそのままにして、パーセンテージを下げるという作業を行いました。そういったことの中で、実は和気町だと備前牛を使ったローストビーフというのが一番人気なんですけれども、そのローストビーフのうち400グラムで設定してあった、1万円で設定してあったものを1万1,000円に上げた。それから、あとゼリーが非常に人気でありました。こちらが5,000円であったものを、最終的には7,500円まで上げさせていただいたんですけども、こちらが実際にデータで申し上げますと、ローストビーフのほう、令和2年度で2,295件入ったものが915件、減少したと。それから、ゼリーのほう、1,722件入ったものが917件ということで、どちらも半分以下とか半

分程度まで落ちました。これだけでももう1,000件以上落ちたりするので、これだけで1,000万円とか、そういったぐらいのオーダーで落ちてくるということになります。どうしても金額を上げると、やっぱりお得感とかそういうものがありますので、ほかのところに流れていくというようなことがございます。そういったことでダメージを受けたというのが一つございます。

それから、逆にフルーツのほうは、新規事業の方が参入していただいて、定期便とか、そういったような新しいものを企画いたしましたして、こちらのほうは堅調に伸びまして、こちらは今、3月の頭の時点ですけれども、前年度比で大体1,700万円増加をしております。ですから、人気のものが値上げをしたことによって下がって、それから逆に新しいものでそれを取り返したもので、今、プラ・マイがゼロぐらいのところに来てるといような形になっております。そういったこともありまして、当初のもくろみからは外れてしまったという側面はあるんですけれども、当初3億円を目指してたんですけれども、残念ながら現状に合わせざるを得ないということで、2億円ということで下げさせていただいているというものでございます。また、今後とも、こちらいろんな企画をして、もちろん増えるような形でやってまいりたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 詳しい説明をいただきまして、よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 4件か5件、質問させてもらいます。

まず、繰越明許費で6件出てるんですが、11ページ、繰越明許費、1つだけ聞かせてください。

しゅんせつ残土処分場整備事業が1億8,200万円、これ、繰越明許費に上がってるんですけど、地元調整が遅れたのでっていうことですが、今の現状の、設計から工事に至る途中だと思ってるんですが、どのような状況か、詳しく教えていただきたいと思います。熱海の事故とかいろいろあるんで、順調に行ってるのかどうか、教えてもらいたいと思います。

それから、27ページです。

27ページの、これが非常によく分からないのが、橋梁維持事業充当という3,380万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債というのが3,380万円が出てるんですが、これが、いわゆる宮橋とか富士見橋とか、その改修なんですか。それとも、それじゃない分なんですか。よくこれが。それから、いろいろ出てるんで、内容がよく分からないんです、これ。

それから、同じく27ページ、教育債のところでは学校教育施設整備事業債、一方では4,170万円、トイレ改修事業充当が減額になり、その下の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債4,990万円、これは増額になってると。これは、財源がこのほうが有利なから、このようにある程度変えたということなんですか。その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、33ページの18の負担金・補助及び交付金のところ、空き家改修事業補助金、これが400万円マイナスになってるんですが、これはかなり移住者にとって空き家改修ということが重要だということで、増えていると思ったんですけど、最後では400万円減額という、これ、どういうふうになってるのか教えていただきたいと思います。

それから、41ページです。

41ページに、国庫返納金で償還金・利子及び割引料1,440万1,000円、多分ワクチンのできなかつた分の返納だと思ってるんですけど、予防費じゃないかなと思うんですが、上には予防接種委託料、これも793万2,000円減ってるんです。将来的には、ワクチンについての接種が今度は自己負担になるという話もあ

るんで、今その辺の状況についても教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

11ページ、しゅんせつ残土等処分場の整備事業についてでございますが、こちらのほうにつきましては、12月末に最終的な地元の説明会を現地でお約束どおりさせていただきました。そこで最終的な御了解もいただきました。2月には地権者の皆さんと全て境界立会をさせていただいて、今現在、用地買収の契約の段階に入っております。併せて測量設計も今、上がってこようとしているところでございまして、今、都市建設課において積算をしとるという形でございます。こちらの入札は、恐らく4月になるであろうというふうに考えております。4月に入札しました物件につきましては、また議会の皆様に御議決をいただくという、議案を提出する予定でございます。

それから、27ページでございますが、橋梁でございます。こちらのほう、47ページ、お開きいただけますでしょうか。47ページに橋梁維持工事費というものがございます。中頃、9,000万円、こちらのほうでございますが、宮橋、富士見橋の塗装の塗り替えでございます。いわゆる有害物質のPCBという物質で塗られる物件でございます。こちらのほうを塗装するというところでございまして、国庫補助事業で橋梁点検で引っかかったというもので、先倒しで、国と岡山県のほうが先にしなさいよということで、国庫補助としていただいた分でございます。PCBを薬品で溶かしながらやるという特殊工法で、かなりの金額になるということで、金額も大きいということです。いわゆる宮橋、富士見橋の塗装工事ということでございます。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘の27ページ、学校教育施設整備事業債、トイレ改修事業充当を減額し、その下の学校教育施設トイレ改修事業に振り替えて、県との起債のヒアリングの中で、より充当率の高い、事業内容からして防災・減災・国土強靱化の対象の事業に当たるということで、より充当率の高い起債に振り替えたことによって、上の起債のほうを減額して、下のほうで増額を行っております。ちなみに上の学校施設であれば、充当率が90%で普通交付税算入が30%、下の防災・減災に係る事業債であれば、充当率100%で交付税算入が50%。事業の内容からして防災・減災のほうに当たるということで、より有利な財源の確保を検討した結果の振替でございます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、33ページの空き家の改修の補助金の減額、こちらにつきましてお答えをさせていただきます。

空き家改修補助金につきましては、もちろんこちらは空き家を購入された方、または借りられた方が空き家を改修することに対する補助金として、町のほうから申請に基づいて交付をさせていただいているものでございます。こちら、もちろん年によって申請件数の多い少ないというのはございます。昨年度、令和3年度は8件申請がございました。そういった、安定して増えてきているというような状況を鑑みまして、令和4年度につきましては、空き家の掘り起こしも積極的に進めてきておりましたし、移住者の方に積極的に来ていただくようにもしておりますので、もちろん今後増えていくというような見込みで12件分、こちらをさせていただいておりますが、空き家の購入とか、そういったことがそのままこの空き家改修の補助金に直結するというものもございませんので、今年度につきましては、実際に申請がそこまでいかないということで、不用額として、空き家の改修の補助金を減額させていただいたということでございます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

御質問のありました41ページの償還金利子及び割引料の1,440万1,000円でございますが、こちらにつきましては、令和3年度の風疹抗体の検査の国庫補助の返納金74万3,000円と、それから3年度のコロナワクチンの接種、国庫補助の確定による返納金が生じたために予算計上をしているものでございます。

御質問にありました12節の委託料の予防接種委託料の減額でございますが、こちらの内容につきましては、4種混合であったり、MRワクチンであったり、小児及び高齢者のインフルエンザワクチン、いわゆる定期接種、任意接種の、こちらの現年の接種率に基づいて減額するものでございます。

それから、御質問のありましたワクチンの接種の状況でございますが、現在、和気町のオミクロン株対応のワクチンの接種率でございますが、和気町全体で45.8%という状況になっております。

今後の予定でございますが、先日、国のほうの説明会がございまして、その時点では、まず今年の5月以降に再度、65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等について、ワクチン接種が始まるということでございます。自己負担のほうはございません。それから、その後、秋になった時点で、おおむね9月頃を予定しているようでございますが、5歳以上の全ての方を対象としたオミクロン株対応ワクチンでの接種が始まるということでございます。こちらにつきましても、自己負担はございません。

なお、来週の予定でございますが、5歳から11歳で1回目、2回目の接種から3か月経過した方について、小児ワクチンでございますが、オミクロン株対応の2価ワクチンの接種ができるということになっておりますので、来週以降、該当の方に接種券のほうを発送する予定でございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） ワクチンの件について、だから今度、保険診療でというふうなことがあるんですけど、それはまだそういうふうにはならないんですか。取りあえずは国のほうで全額補助っていうふうな格好になるん。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 現在では、今のところ国のほうからの報告によりますと、自己負担なしということでワクチン接種ができるということで聞いております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 2点ほどお聞きします。

まず、29ページ、一般管理費の中の18番、負担金・補助及び交付金の部分で、防災士育成事業補助金が62万円減額になっています。これはどういうあれか、1つ。

それから、もう一件は37ページ、高齢者福祉費の委託料、配食サービス事業委託料が95万4,000円減額になっています。これも高齢者の配食サービスが減ったということですが、どういう理由でこれだけの減額になるのか、この2点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

まず、防災士の育成事業補助金なんですが、防災士というのが、災害時に物すごく重要な役割を果たす方になってまいります。町内でも、消防団の方であるとか、申し込んでいただいた方が受講して防災士になっていただいている方がおられます。現在33名の方がなっておられまして、和気町内、33名の防災士がおられるということなんですが、今年も予算計上をしておったんですが、今年につきましては申込がなかったということで、また受講の機会のときにということで、これを皆減させていただいているような状態でございます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

37ページの配食サービスの委託料の減額でございますが、こちらにつきましては、高齢の方でなかなか一人で食事等の用意ができないという御家庭の方が、民生委員が必要と認めた場合に、町のほうが、お弁当でございますけども、民間の事業所に委託してあるお弁当をお配りするという事業でございます。こちらについてでございますが、他業種、今、町を通さなくてもほかの事業所のお弁当もございますし、また民間の移動販売車等、それから生協等の配送サービスとかがございますので、そちらの利用のほうも増えてきているというところで、やはりお弁当になるとどうしても決まったメニューになってしまうということもありますので、できるだけ自分で作っていききたいというような御家庭もだんだん増えてきているということでございますので、お弁当よりもそういった材料の配達サービスのほうを御利用の方が増えているということで、減ってきているのではないかとこのように考えております。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） この防災士育成事業ですが、区長にお願いして総代会にかけてきたことがあって、そのときは、取りあえず総代会に出られる方が高齢化なもので、今さらこんなよう受けんわというようなことから、日笠に対しては受ける人がおられなかったんですが、募集の仕方かなど。もちろんこれからいろんな災害も起きてくるわけですから、消防団の方とか、また企業とかに募集をかけたなら、もう少し興味を持ってくれる方もおられるんじゃないかなと思うんですが、そのやり方はほかに考えてませんか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） ありがとうございます。防災士をしていく中で、受講していただいたのが、一番最初がもう自主防災組織の方でございました。実際には、もう議員がおっしゃるように、災害がこれから増えてくる可能性ももちろんございますので、そういうときにもしっかり対応していただけるようなことで、自主防災組織のほうに、モデル地区となったところの自主防災組織の地区防災計画をつくるというようなことを進めていこうというふうに考えておりますので、併せてそのようなときに、こういうことを受けてほしいなということで、資料としてまたお出しして、させていただけたらというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 取りあえず一人でも多くの方に受けていただけたら、それだけ町民の人も安心かと思っておりますので、そこらあたりよろしくをお願いします。

また、37ページの配食サービスですが、生協とか民間とか、そういうところに頼むほうが増えたから減ったんじゃないかということですが、ということは、生協とか民間で頼むと、役場の補助は出ないんですか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） こちらの町の配食サービスを受けた場合ですと、お弁当代の400円は自己負担ということになりますが、配送料の200円が町負担ということになります。したがって、町のサービスを受けずに直接注文をした場合は、当然、配送料は自己負担という形になりますので、今後、そういったことがネックでなかなか注文できないということであれば、そういった配送料のことにつきましても、町のほうでどういった対応をすればいいかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） これも高齢化で、今まで運転できとったけど運転ができない。ですから、弁当を買いに出たりとか、買物とかの分もあるんですけど、民生委員も忙しいから、そうそうは回れないかと思うんで、取りあえず、大丈夫ですかというような問合せ等をしっかりしてあげてほしいなと。というのが、家族がおられる方は、まだ家族を頼ってされてるみたいなんですけど、一人で生活しようられる高齢の人は、もう免許証を返そうか、返したらもう全くあれじゃなしなというような心配もされてる方がおられるんで、おなががりすいてどうに

もならんような状態だけは避けたいと思いますので、問合せのほうをしっかりとあげてください。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 3点、質問いたします。

まず、11ページ、さっきの繰越明許費の中の総務費のところのインターネット分離環境更改事業ですか。私も勉強不足で、これがどういうもんだったかというんが、もう一回、説明していただきたいのと、次が45ページ。これ、鵜飼谷温泉のほうで出てくるんですけど、一応ここに繰出金ということで725万円。御説明では電気料等の高騰に伴うということなんですが、電気料だけなのか、はたまたほかの要因があるのか、この725万円。

それから、3点目は47ページ。先ほども同僚議員から質問があつて、橋梁維持費ということで、宮橋と富士見橋の塗料だけの工事だと。富士見橋については、地元区民からも強く、あの橋を何とかしてくれというのはしょっちゅうあつた話だと思うのですが、今回、この塗料がおかしいということで、県の検査か何かにつかかつてなつたというふうに、先ほどの御説明で聞こえたんですけど、この塗料を変えることになつたいきさつを、もう一度、しっかりと行っていただきたい。地元からは相当苦情めいた話があつたやに私は聞いとるんで、そのあたりと今回の県の検査等がどうなつたのかということも、もう一度、御説明願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員から御指摘のありました、11ページ、第2表繰越明許費、総務費、総務管理費、インターネット分離環境更改事業。令和4年度、事業費のほうを計上しております。その内容については、和気町では平成28年から、総務省から示された自治体セキュリティ強靱性向上モデルに対応するため、LGWANを活用する業務用システムとウェブ閲覧、インターネットメールなどのシステムの通信経路の分離等の、インターネット環境を2つの環境で分離して、セキュリティの高いシステムの構築を行つて、ウイルス等との対策を行つております。令和4年度、岡山県が構築するそういったシステムを使うに当たつて、次期セキュリティアークラウドへの接続対応ということで更新事業を行つていたんですけども、先日申し上げましたとおり、システムの比較検討、サーバー機器の納品に日数がかつたため、繰越しを行つております。分離環境というのが、先ほど申し上げたとおり、セキュリティを高めるために直接、業務でインターネットを使うんですけども、もう一つ、セキュリティを上げて、分離して、よりセキュリティの高いシステムの構築をして、システム的に安全性の高いものを構築して運用している、そういった更新作業が今年度あつて、少し時期が遅れたということになっております。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

45ページの観光費の中の繰出金、和気鵜飼谷温泉事業特別会計繰出金725万円についてでございますが、議員おっしゃられるように、これは特別会計のところでも説明をさせていただきましたが、一番大きなのは、昨今の光熱費、特に電気代の高騰に鵜飼谷温泉の売上げがついていっていない、これが一番大きなことでございます。令和4年度予算につきましても、改善計画にお示しをした数値で、歳入歳出のほう、予算計上をしておりましたが、やはりコロナの影響もありますし、光熱水費の変動もあつたりして、シナリオどおりにはいっていないというのが現状でございます、今回、繰入れをさせていただくものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

宮橋と富士見橋についてでございますが、既存の橋梁というものにつきましては、道路法の規定によりまし

て、平成26年度から橋梁点検というものが各団体に義務づけられております。その部分で、和気町には2メートル以上の道路の橋梁というものが278橋ございます。その部分を5年で割って、5年に1度は橋梁の点検をなさいますと、その部分でレベル1から4の診断が出ます。その中で悪いものが出たら、その部分について、国庫補助を充てて、まず設計をなさいます、その後に修繕をしていきなさいという計画がございます。ですから、一方的にすぐしますよというものじゃなくて、その計画にのっとって準備を進めていったということでございます。令和4年につきましては、宮橋と富士見橋の測量設計を上げさせていただきたくてでございます。その部分で、このたびPCBの塗料について、国庫補助の前倒しが来たということで、まず補正予算で計上して全部繰り越しさせていただきたくてでございます。後ほど出てきます新年度予算で、別途1,000万円ずつの当初予算が橋梁についております。これも宮橋と富士見橋でございます。こちらのほうにつきましては、クラック、伸縮装置、そういったものが破損しております。そういったものも併せて直すということで、今回の予算と次の予算で初めて一体の工事ができるということになります。ですから、橋梁点検によって、順次、正しいやり方で行ってきたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） じゃあ、それぞれ、私の理解なんですけど、インターネットの分離環境っていうのは、これはさっきの御説明にあったように、庁舎内のシステムが2つある。2つと言うんか、それをより効率化するという事の事業に時間がかかるとるからずれてるというような理解をしております。

2点目は、これはまた特別委員会もありますので、そのときにまたやります。

3点目は、さっきおっしゃられたように、平成26年からの5年ごとと。かつ調査、それから塗料、そしてさっき言われたクラックっていうんだから、ひび割れ、要するに橋の割れとか剥がれとか、そういうことだと思います。それはのっとってやるのはいいんですけど、これに私、望むところは、塗料つちゅうんがもう本当に高いんだなと。割れや本体が1,000万円ほどでできるのに、4,500万円ぐらいかけてやると色は塗れんのかと。要するに、橋の修繕よりも塗料は5倍かかるんかなと、再認識させていただきました。そんな高いもんなんだなという。

それと、私、前々から思っとなのは、当然、これは県、国の指示でそうやってやるから、もうどうしようもないかもしれないけど、富士見橋、宮橋は、単なる歩道橋というよりは、皆さん御存じだと思いますけど、和気アルプスへの登山道の一つだというふうに私は認識しております。だから、県がやる、国庫補助があるからそれに限定されたものしか使えないかもしれないけど、一緒にやるときに、地図をつけたりするのはもう全然別の問題だし、別のお話だろうと思うけど、何か効率的に、説明書だったり、地図がつけれたりすると、今後のアルプスの登山者へのPRにもなるんかなとちょっと思ったんですけど、今のお話を聞く限りでは見当違いのことになるとるなと、今私は思っておりますが、町長のほうに、またその辺は一連のものとして考えていただいて、別の工事なら別の工事をするとして、和気アルプスのほう、誘導橋だという意識を強めていただいて、その辺の活用をお願いしたいと思います。御答弁は要りません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第4号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、これから特別会計補正予算11件の質疑を行います。

最初に、議案第5号から議案第12号までの8件の質疑を行います。

まず、議案第5号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) それでは、私から64ページ、歳出の中で、療養諸費と高額療養費がかなり減額になっております。まず、これ、入院とか、そういう人が減ったということで、こっだけ減額になつとると思うんですが、あまりにもたくさん減ってるので、この辺の原因とかあると思われませんか。

○議長(当瀬万享君) 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理(竹内 香君) 失礼いたします。

令和4年度の当初予算では、コロナの関係で受診控えが戻ってくると見込んでおり、医療費のほうも多く見込んでおりました。それほど受診控えが戻ってこなかったこと、それから被保険者にしましても150名ほど減少となっております、その関係で医療費が減額となっております。よろしく願いいたします。

(6番 山本 稔君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) 被保険者の減少というのは、今も言われたし、前回の説明でも被保険者の減少って言われたんだけど、150名というのは、毎年二百数十名が亡くなられてるから、そういうことでの自然減ということでしょうか。

○議長(当瀬万享君) 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理(竹内 香君) 失礼いたします。

自然減少もありますが、75歳以上、後期高齢に移行される方もいらっしゃいますので、その関係での減もございまして。よろしく願いいたします。

(5番 神崎良一君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番(西中純一君) すいません。69ページの繰入金で、6番、未就学児均等割保険税繰入金5万3,000円、これは何ですか。子供の均等割をただにせえって、うち、主張してるんですけど、これは何か教えてください。

○議長(当瀬万享君) 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理(竹内 香君) 失礼いたします。

こちらは、令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入する未就学児を対象として、国民健康保険税の均等割額、そちらを5割軽減とするものでございます。よろしく願いいたします。

(11番 西中純一君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第6号令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予

算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第7号令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第8号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第9号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第10号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 151ページ、繰越明許費の和気駅前駐車場拡張事業が、JRとの協議に日数を要したということですが、問題は配電盤の経費、これですか。その辺をちょっと。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

この拡張工事の測量設計でございますが、発注いたしました、発注した時期もちょっと遅うございました。しかし、やはりJRとの協議というものにつきましては、通常のものとは違いまして、かなり時間を要します。例えば、測量で用地内に入りますよという部分だけで、許可だけでも1か月かかたりします。それと、今回、当初予算で上げさせていただいておりますビーム柱、3本ございます。その協議も、今、2か月たっておりますけど、まだ最終結果が来ておりません。そういったもので、かなりの時間がかかるということで、このたび繰越明許をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 広成建設に頼むということで、それは関係ないですか。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

今、測量を出しております、その部分については、入札の結果、JRコンサルが取られて、今、測量設計をしております。これから発注ということになりますので、それはどこが取るかというのは、あくまでも指名委員会で指名して、それで競争入札ということになりますので、そのような業者が来るかどうかということも、今現在では分かりません。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第11号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 156ページの雨水出水浸水想定区域図作成業務ですか、これ、よく分からなかったんで、もう一遍、簡単に教えてもらえたら。ハザードマップなんですかね、これが。雨水量、要するに水を吸う

力がどれぐらい、排水の能力がどれぐらいあるのか、それを調べるということだったんですか、もう一遍、教えて。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 雨水出水浸水想定区域図の作成業務なんですけど、この事業については、国土交通省から、令和7年度末までにこのものを作れということできつります。一般的には内水ハザードマップというものでございます。それで、初瀬の排水機場、それから本荘第2排水機場、それから曾根の排水機場がございしますが、そのエリアの水路の断面等を測定するのと、それから雨量計、水位計をつけまして、モニタリングを調査して図面を作成するという内容でございます。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第12号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 174ページ、委託料300万円、管渠の調査委託料ということで、この前の御説明では、雨が降らなかったから調査はできなかったというふうに聞いてるんですけど、雨が降ったりせずに、調査ができたかできなかったかというんがよく分からないんで、もう一つ、そこを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） これは不明水の調査で、浄化センターに家庭から入ってくる以外の水がどうしても流れ込んでくるんです。その量がかなり多いんで、雨が降ったときに、マンホールを開けてそれぞれ調査をしていってるんです。それでも、今まだ原因は特定はできないんですが、雨が降ったときに管渠の中をかなりの水が流れてきますので、昨日、説明させていただいたときには、雨季、梅雨がなかったこと、それから台風が来なかったこと等で、一定的な雨が降らなかったということが原因で、今回、調査を辞退しておりますので、その委託料を今回、減額をさせていただいたということでございます。

この不明水の調査はずっと毎年実施をしてきておりますが、ここ2年間ぐらいは、そういった理由で継続調査ができていないのが現状でございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） フメン水。

（上下水道課長 田村正晃君「不明水」の声あり）

不明じゃな。

（上下水道課長 田村正晃君「原因が……」の声あり）

分からない。だから、家庭から出る水以外に、今おっしゃるように、台風だ、大雨だということで、それが管渠の中に流れてくる。その量を調査したいけどもできなかったということで、2年できていないということで、分かりました。よく分かりましたんで。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第5号から議案第12号までの8件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号から議案第12号までの8件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますけど、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号から議案第12号までの8件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第13号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すいません。186ページの12番、委託料、設計委託料で119万8,000円、これだと思うんですけど、バルク貯槽設備というのを設計するという。これは、ガスのバルク貯槽のことなんですか、そこをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 186ページ、委託料でございます。119万8,000円の減額ということで、これ、鶴飼谷温泉のほうで、今年度、4本、工事があったんです。西中議員のおっしゃられるガスバルクの貯槽の更新工事というのも行いました。それぞれの設計の予算額と、それから執行額、その差額を今回減額させていただいたものでございます。バルクの貯槽工事というのは、今年度、行っております。

（11番 西中純一君「いいです。分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第13号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第13号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第14号及び議案第15号の2件の質疑を行います。

まず、議案第14号令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第15号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についての質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 210ページ、第3条の継続費の総額及び年割額ということで、石生の配水池が448万円で繰り越されて、5年度でやるよということを書いてあるんですけど、さっき聞いた、前の第4号のときに、この4ページの石生配水池で5,400万円増えとんかな。そこがもう一遍、よう分からんで、その関係というか、全体でこれだけ増えて、今年度だけで440万円でやるんじゃないかというように見えるけど、間違っと思ったら言うてください。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） まず、4ページの兼ね合いでございますが、4ページのところで工事請負費1億4,400万円、ここは補正前の額の5年度の1億4,400万円と、ここで合致をいたしております。それから、4年度の9,730万円については、4ページの横の資料、5ページです。こちらで言ったら工事請負費

9, 600万円と用地測量費120万円と事務費が10万円、この金額が補正前の額の4年度の9, 730万円になります。今回補正をするのは、1月27日に工事費2億2, 880万円を御議決をいただいております。その今年度使用分は、前払い分の40%です。ですから、その40%というのが9, 152万円になります。その差額分、448万円を、4年度分を減額をし5年度分にその額を確保したいということで、今回、継続費の補正を行っているところでございます。

(5番 神崎良一君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、議案第14号及び議案第15号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第14号及び議案第15号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第14号及び議案第15号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時02分 休憩

午前10時20分 再開

○議長(当瀬万享君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、これから条例11件の質疑を行います。

最初に、議案第16号から議案第21号までの6件の質疑を行います。

まず、議案第16号和気町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第17号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第18号和気町附属機関条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) この新しく追加されるコミュニティ・スクールについて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長(当瀬万享君) 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長(國定智子君) 失礼いたします。

それでは、コミュニティ・スクールについて少し御説明をさせていただきます。

コミュニティ・スクールというのは、簡単に申しますと、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。この学校運営協議会といいますのが、任命された学校運営協議会委員が一定の権限を持って学校の運営方針、そのために必要な支援等について協議をしていく、合議制の機関のことです。もう少し平たく申しますと、学校の運営方針等については、今、学校のみで決定をし、そのことについて、地域の方や保護者の方に協力を求めると

というような形になっておりますが、その学校の基本的な運営方針等の決定、承認のところに、例えば保護者の方であったり地域の方であったり有識者であったり、そういった委員の方に参画をしていただき、学校と地域とが一体となって子供たちの成長を支援していくという仕組みです。近年、本当に急激な社会の変化に伴って、子供たちを取り巻く、そういった学校、地域の環境がますます複雑になってきております。学校の中でも、教育に関して問題が多様化し、教職員の果たす役割も多岐にわたってきているところです。また、一方、地域においても、少子・高齢化であったり家族形態の変化等により、地域の活動の担い手不足やコミュニティ意識が希薄化してきているといった、そういった問題も指摘をされている中で、今までも、当然連携はしてきているんですけれども、地域、家庭、学校が一体となって子供の学びを支えていく仕組みとして、全国的に広がってきているところです。平成29年には、国のほうから各教育委員会のほうに学校運営協議会の設置が努力義務として課されてきており、和気町としましては、こういった形でこれを取り入れていくのがよいのか検討をしてくださったところなんですけれども、このたび、来年度からモデル校を1校選定しまして、3年計画で和気町の5つの小・中学校に導入をしていくところです。それを導入をすることによりまして、当然、子供たちの学習は、地域の方の協力や支援を得て充実してきますし、教職員にとりましては、学校の理解者が増え、協力者が増えることで、教育活動の充実や負担軽減につながります。また、一方、保護者の方にとりましては、地域の方との結びつきが強くなったり、地域の中で子供が育てられているという、そういった安心感につながっていくことも期待されます。それから、地域の方にとりましては、今までは学校からお願いをして協力をしていただくというような形だったのが、決定のところに携わることで当事者意識が出てまいります。そういった中で、学校で子供たちと交流をしたり、そういったところで自己有用感や生きがいにつながっているというような、先行事例の自治体からのお話も聞いているところです。

最終的には、学校も含めた豊かな地域づくりにつながっていく有効な仕組みとして、このたび導入を決定させていただいたところです。

(6番 山本 稔君「結構です」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

1番 山野君。

○1番(山野英里君) すいません、227ページをお願いします。

情報公開及び個人情報保護審査会の委員で、今回、学識経験者の日額が1万100円についております。この学識経験者について、もう少し詳しく、どういう規定とかでつくられたのか、説明をお願いします。

○議長(当瀬万享君) 総務課長 永宗君。

○総務課長(永宗宣之君) 今回、新たに区分を設けました学識経験者でございます。この学識経験者与其他委員の区分につきまして、明確な規定は現在のところございません。想定しておりますものが、其他委員といえますのは、住民代表でありますとか地域代表、あるいは各種団体の代表の方、こういった方を想定したものでございますが、学識経験者につきましては、ここで言いますと、法律家等を含みます法務事務の専門家、具体的に言いますと、弁護士であるとか司法書士、またほかの委員会でありましたら、医師でありますとか、学術的な専門分野の大学教授、具体的な職種としてはそういった方々を想定しております。では、この方が学識経験者なのか其他委員なのかということについて、明文化した規定というのはございませんが、それぞれの委員会の審議内容等の必要性、あるいは出席をお願いする委員の方々の知見といえますか、そういったもので個別判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） ありがとうございます。大体どういう方が学識経験者かというのは分かりました。

続いて、もう少し質問したいんですけど、下のほうに行きまして、社会教育委員会などには学識経験者の日当が入っていないのが気になりました。っていうのも、文部科学省では、社会教育委員会について社会教育法に規定されておりまして、どういうものかと言いますと、社会教育に関する計画の立案、調査研究などを行うことによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たしています。その内容としては、社会教育関係者やまた学識経験者などに委託されるとも書いてます。なので、この社会教育委員会などにも学識経験者の枠が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 山野君にお伝えします。

今質問された内容は、今回、審議内容外なので、お答えすることができないということで御了承願いたいというように思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第20号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第21号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第16号から議案第21号までの6件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第16号から議案第21号までの6件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第16号から議案第21号までの6件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第22号から議案第25号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第22号和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） これは精神障害者の医療費、その分について、ほかの身体障害とは給付状態が悪かったと。たしか岡山県は障害者医療は9割9分ぐらいじゃないかなと思うんですけど、そのために、精神障害も全部その9割9分にしてくれるというふうな状態に変わるということなんですね。その辺、もう一遍、説明お願いします。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。

こちらの改正の背景としましては、備前市、和気町合同でつくられている精神障害者家族会もみじの会というのがございます。こちらのもみじの会からの要望もありまして、和気町議会にも、平成27年、29年、令和元年の3回にわたりまして、陳情がありました。令和元年6月議会において趣旨採択されているところです。備前市におきましては、既に令和3年に条例改正を行いまして、対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加

えた支援の拡充が図られています。こうした動きを受けまして、和気町におきましても、令和5年4月1日より、心身障害者医療につきまして、現行の対象者に精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院）の受給者証を所持する者に加え、福祉の充実、支援の拡充を図りたく、今回の提案をさせていただいたものです。対象の方の医療費は原則1割負担として、町費で自己負担部分の医療費を補填するものとなります。よろしくお願いたします。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第23号和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すいません、これ、出産育児一時金が50万円になるということで、思ったんですが、これ48万8,000円、この文面読むと、それに3万円足したら51万8,000円なんだけど、50万円ですよ。ちょっとそれだけ確認。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。

出産に伴う48万8,000円の一時金、それに1万2,000円です。産科医療補償制度に係るものを加えたもので、50万円の出産育児一時金となります。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） だから、50万円ですね、じゃあ。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） はい、50万円になるものです。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第24号和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第25号和気町水道条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第22号から議案第25号までの4件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第22号から議案第25号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第22号から議案第25号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第26号和気町消防団条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第26号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第26号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第27号令和5年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 失礼します。

参考資料のほうを基に3点、質問させていただきます。

まず、9ページ、漫画を活用した地域活性化事業ということで、漫画の活用というふうにあります。今の現在の漫画の中に和気町がどのような形で登場しているのかっていうのを具体的に教えていただきたいっていうのと、今回、シティプロモーションするに当たり、セグメントする、ターゲットの決定をされていると思うんですが、それは移住希望者ということでしょうか。移住希望者と言っても、年代とか家族構成、また移住の目的など、様々なニーズがあると思うんですけど、そのあたりをどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、2点目が、参考資料の15ページの多子世帯の給食費補助事業なんですけれども、今回、多子世帯に補助されるということで、本当に助かる制度だなというふうに考えております。今後、全児童に補助をされる見通しというのがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

あと3点目、参考資料の56ページ、地域おこし協力隊事業ということで、今年度、11名分を計上されているというふうに書かれております。配属先のほうも記載されているのですが、現在の活動状況と、その辺をお聞かせ願えたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、まず漫画を活用した地域の活性化の事業につきましてですが、まずこの「推しが武道館いってくれたら死ぬ」という、ちょっとショッキングなというか、ちょっときつい名詞の部分もございますが、この漫画の中に、これは岡山県岡山市を舞台とした、アイドルグループの応援をして武道館を目指すといったような形の内容のもので、それを応援する人たちと、それからアイドルグループとの青春群像劇というようなものになっておりますが、この中に和気町の出身のキャラクターが登場いたします。そういった方が、例えば一つのシーンとしては、うちの地元の和気で買ったんですといった形で、和気の特産品みたいなものを出したりとかするようなシーンとか、そういったようなものがあつたりします。そういったもので、これを活用させていただきたいと。ちょうど、これ、2015年から漫画は始まっておりまして、2020年にはアニメ化、それからこの2022年10月のクールでテレビ朝日系の全国で実写のドラマ化をされております。それを受けまして、今、ちょうど映画のほうの撮影も済んでおりまして、この23年5月から映画が上映されるという運びになっております。そういったことで、このタイミングで、この和気町をPRする材料として、これは格好のものではないかというよう

なことで、うちの職員のほうがいろいろと研究いたしまして、提案をしたと。こちらのほうもさせていただきたいというのが一つでございます。

それから、あとこちらにつきましては、どうしても最初の取っかかりとして、こういった漫画に興味のあられる方、そういった方にPRしていくと。そういうことで、まず関係人口を増やしていこうというのが一番の主眼でございます。そこからいろいろと、和気町に来ていただいたりとか、関係を持つ中で和気町に興味を持っていただく、それからそういった方々に情報発信をしていただくことで和気町の知名度が広がっていく、そういったようなものを意図しております。それから、最終的には地域とのつながりとか、そういったようなものの醸成も、今後考えていきたいというふうに考えております。

そういったことで、和気町が認められて、認知されていくことによって、和気町に住まわれている住民の方自体も、あ、和気町がいろんなことで知られてきたなとかということで、地域愛ですね。そういう町民の地域に対する愛情が増えて、そういったことが若者たちの定住にもつながっていくんじゃないかなと、そういった仕掛けをつくっていききたいというふうに、今考えてやってきております。

ですので、今後、活動といたしましては、そこからまたそのプラスアルファ、そういった形で、導入するもので、ファンクラブをつくるということでこちらに書いておりますけれども、そういった会員向けに出すようなシステムの使用料とかも上げております。そういったようなものっていうのは、結局、移住される方とか、そういう方へも情報提供をするようなものにも流用できますので、そういった感じで、今、移住希望者で来られてる方への情報なんかにも、情報発信するツールとして活用させていただいて、新しい層の獲得と、それから今既存に、例えば和気町の自然とか災害の少なさとかっていう、そういういい魅力がある、その部分にひかれて和気町に来られて、今、移住を検討されてる方をつなぐツールとしてもそういったものを活用していきたいというふうに考えておるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 15ページの多子世帯の給食費補助事業でございますが、町長の選挙公約でもございました、段階的給食費の無償化ということを受けまして、多子世帯ということで差別化をして、第2子半額、第3子無償化というものを、来年度から取り入れるものでございます。将来的には、近隣市町の動向等もありますが、検討課題だとは考えております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、地域おこし協力隊のことにつきましてお答えさせていただければと思います。

令和5年度の予算では11名分を計上いたしておりますが、今現在は7名の方が、こちらのほうで着任されて活動していただいております。まず、移住推進室のほうへ1名、こちらのほうは移住の促進とか情報発信ということで、この情報発信の担当の地域おこし協力隊が、先ほど申し上げました漫画を活用した地域の活性化と、そういったようなものにも取り組んでおります。それから、産業振興課のほうに1名、今、和気美しい森の関係でやってます。それから、まち経営課のほうに、商工会連携や空き家の対策、そういったもので1名、それと社会教育課のほうです。こちらのほうが公営塾の関係で2名、それから高校の魅力化の関係で2名といった形で、業務のほう、入っております。

実際、こちらのほう、予算のほうはかなりいろいろと幅広いものになっております。予算の計上に当たりましては、地域おこし協力隊の各活動、それぞれの活動に見合ったもので、隊員がやりたいというようなことを、予算の範囲内、上限がございますので、そういった中で、上げていただいたものをこちらで精査いたしまして、集計したものがこの予算として計上されておるというものでございます。もちろん、この地域おこし協力隊というのは、都市部から来られる方が多いでございますので、実際に和気町ではないような経歴とかスキルとか、そうい

ったようなものをお持ちの方っていうのが多数いらっしゃると思います。そういったものを生かして、町の活性化のほうに結びつけていきたいというようなものでございますので、本当にいろいろな経歴を持たれた方がいらっしゃるの、今、そういうのを生かしていただきながらやっているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 様々なお答えありがとうございます。まず、最初のプロモーション、漫画の活用っていうところで、実際にこのアニメがすごく人気があるというのは、私も知っております。23年に映画化されるというのは、今回初めて聞きましたので、そういうタイミングで、新しい取組としてされるっていうことで、すばらしいんだというふうに思いました。

あと、2番目の給食費なんですけれども、本当に段階的にということで検討されていくと思うんですが、ぜひともそういった支援をしていただけると、子育て世代にはとても助かる内容だと思いますので、また御検討よろしく願いいたします。

3番目についてですけれども、この地域おこし協力隊の皆様方が、本当に様々と健闘、奮闘されているということもかいま見えましたので、和気町の魅力を本当に発信していけるような、そういった力として頑張っただけならいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） よろしくお願ひします。今、山田議員からも質問があった件ですけども、シティプロモーション費です。こちらの内容は、今、よく分かったんですけども、こういうものを、スタートは割とスムーズに行くとは思いますが、とはいえ、なかなか簡単にうまくいくとは思いません。シティプロモーションは継続的にやっていただきたい案件でございます。これをどの程度、町として年数を考えて検討されてるのか。

それから、あとネット環境がよくなったとはいえ、東京の業者とやるということになると、東京との距離感があるため、相当細かい連絡を取り合いながらやる必要があると。そういう中で、長期的にやるのであれば、執行部の体制は大丈夫なんでしょうか。そのあたりをお聞きできればと思います。

それから、もう一点、141ページ、教育費です。ポートルースわけの教育振興基金積立金、金額は入っておりますが、これはある程度、今後も継続的に収入が見込めるのではないかと考えられますけども、ここで積立てをするその理由です。そのあたりも教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 我澤議員からいただきました、シティプロモーションですけれども、大変今、本当に各市町、いろんなものでシティプロモーションということでやってきておられます。和気町もなかなかうまくできなかった部分もあったんですけども、いろんなきっかけをつかみながらプロモーションを広げていくということで、徐々にそういったようなもの、SNSとか活用しながらやってきておるという状況でございます。この漫画を活用した地域の活性化につきましては、もちろん長期的に、継続して、一過性のもではなくてやっていきたいなど。他市町で、他県ですけれども、地域住民と触れ合いまでいけるようなものをついでしているもの、徳島県のほうにある自治体とかを参考にもいたしておりますので、そういったような形で、地域住民とのつながりをつくっていくような形で、町としてもフォローアップしていきたいと。

それから、実際に今回、先ほど山田議員のお話の中でも申し上げましたが、1つ、システム使用料ということで上げておりますが、こちらも、なるべくそういう関わり合いを持っていただける方とのつながりとか、そういうのをやる事務で、そういうのを、どうしても人が増えれば、ファンクラブをつくったら、それが1,000人、2,000人とか増えていけば煩雑になってまいりますので、それを簡略化するために、要するに継続的に

事務負担を軽減するために、そういったようなものの導入もしております。既存であれば、通常、手紙を送るとか印刷をするとか、例えば、もう全部住所録を作るとかということをするばいいんですけども、そういうのを全部簡略化ができるような形のシステムを低価格で導入してということをやっておりますので、継続的に町としてやっていきたいと。

それから、もちろんこれはもうまち経営課とか移住推進室だけでできるものではございません。観光的な側面もございますし、そういったものになれば、ほかの課と連携しながら、それぞれそのタイミングタイミングで、組んで、一番適切な課と連携を取りながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

141ページの教育振興基金積立金の使途はということでございます。

参考資料の16ページのほうに、ポर्टレースチケットショップ環境整備協力費活用事業というのを載せております。その中にもありますが、和気町教育振興基金というのを、使途を明確にするために新たに基金をつくりました。令和5年度においては、多子世帯の給食費補助事業、それから給食食材のオーガニック化推進補助事業、高校魅力化事業に充て、残りを積み立てるというものでございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。1点、シティプロモーションのほうで、再度教えてほしいんですけども、これは当然出資金ではないですよ。違いますよね。その確認。

それから、長期的にやられるっていうふうに、実行されるっていうふうにおっしゃいましたけども、この案件にかかわらず、多分これ、1種類やったからどうのこうのっていう話じゃなくて、多分いろんな方面からいろんな方法を取りながらシティプロモーションっていうのはやっていかないといけないと思うんですけども、そういう覚悟があるかって言ったら失礼なんですけども、そういう方法でやられるかどうか、再度確認させてください。すいません、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） もちろんこれは出資金といったものではございません。町としてやる事業として予算計上させていただいているものでございます。版權とか、そういうようなものを払うものはございますけれども、何かに出資するというものではないです。

あとこちらにつきまして、シティプロモーション全体につきましては、様々な分野、様々な町の魅力を発信するっていう意味では、もちろんこれ1点ではございません。観光面、文化面、そういったようなものを、いろんな形で発信していくっていう必要がございます。これは町全体で、もうオールチームでやるべきものだと思っております。発信するのはまち経営課であるという可能性は高いですけども、それはもう各分野において、それぞれに必要なものをやっていくという形になろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） よく分かりました。どうもありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それじゃあ、まず参考資料のほうから、それからの本題のほうに行きますけども、まず参考資料のページ数でいきますと8ページのEV車、これは軽自動車ということで想定しとるんですけども、これ、いつ頃、更新するのかなというようなことを、細かいことですけども。

それから、10ページ、音声告知放送、これは中身は分かりましたけども、端末を希望しない人への情報発信

をどうするんかということが、私、これ見て、まだ詳しく分かりませんもんで、素朴な質問です。タブレット、あるいはスマホを持つとる人はいいんだけど。

それと、端末の使用料は個人負担、これは幾らぐらいなのかというのが、今段階で分かる範囲での、個人負担ですよ。その辺を教えていただきたい。

それから、13ページ、多目的公園は、この主要事項でありますけども、位置はあるけど、スケボーのところで、それから大枠はしとるけども、もう少し遊具の、多分大型遊具ということで言葉が入るとんですけども、まだそこまで固めてないのかも分からんけど、予算積算しとんだから、多分ある程度の概略はあると思うんですけども、私ら、楽しみにしとりますんで、こういうものというのがあればということで質問したいと思います。

それから、19ページの高校の魅力化の関係で、これは、いろいろこっち、使用料のほうと両方、今期は使用料の関係ですね、422万1,000円。それから、財源のほうもその他がありますけども、408万円ですか。この辺は、多分、温泉の利用料ないし宿泊料というんか、温泉の使用料と、それから保護者からの寮費というんか、そんな形だと思いますけど、まだそこまで、今段階じゃあ、まだこれから詰めとんかも分かりませんが、せっかく予算ということで、そういう考え方、概略でよろしい、細かくはよろしいけども。

それから、21ページの地方債、駐車場債です。1億1,100万円、これは、今回の用途は分かりますが、この地方債の償還期間が幾らすかなというぐらいを、これが予算、資料のほうです。

○議長（当瀬万享君） 居樹君、特別会計。

○7番（居樹 豊君） これ、だから、ちょっとこれ、参考資料ということで、ちょっとちゃんぽんになつとるかも分かりませんが、仕分しましょうか。

○議長（当瀬万享君） いや、一番最後のやつは特別会計でやってください。

○7番（居樹 豊君） じゃあ、特別会計のほうでします。

じゃあ、中身に、本体の予算書のほうに入ります。

予算書は、まず54ページ、今回、予算編成で過疎債が2億8,000万円ほど、約3億円の過疎債でいくということで、これはもう有利な財源ということで、積極財政で結構なことだと思っております。それに加えて、今現在、もう一つ、有利な財源である合併特例債、これが今、たしか令和7年までの枠ということで聞いてますけども、その辺の現在の状況、それも簡単でよろしい。

それから、次に行きまして、地域おこしは先ほど同僚議員からありましたけども、現在7名の11名、この11名は入れ替わり含めての11名というのは分かるとんですけども、基本的に地域おこしの配置の考え方というんが……。

○議長（当瀬万享君） ページ数。

○7番（居樹 豊君） そのときそのときで考えるようになったというのか……。

○議長（当瀬万享君） 居樹君、ページ数をお願いします。

○7番（居樹 豊君） ページ数、言いませんでしたかな。67ページ、地域おこしね。その考え方です。これは数字見れば分かることだから、それじゃなしに中身は、地域おこしの配置をどう考えとんかというのが、基本的な考え方があるんならあるように、なければその都度考えよんだと、それでもよろしい。考え方ははっきり、お願いします。

それから、95ページ、子育てのための施設等利用給付費355万2,000円、町内の認可外保育なんかを利用されとるという方が対象ということですけども、対象は何人でどうなってるのか、この内訳を少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、次に123ページ、観光動画、先ほど漫画じゃありませんけども、観光動画というのが、言葉では説明を受けましたけども、イメージが湧かんで、皆さん方に、私も含めて、紹介していただければと、内容で

す。

それから、141ページ、教育総務費で備品購入費、子供の送迎のバスの8台分、144万円の8台分、バスの安全装置か何かと言われたんだけど、どんなものを置くんか。これは結構いいことなんですけども、最近は結構子供の事故なんかがありますんで、そこです。

それから、あとは153ページの社会教育費の旧大國家住宅活用ということで200万円の予算設定、どういようにしていくかということなんですけども、これは直接これと絡みの中で、社会教育ですから、旧大國家ということでの的を絞っとるけども、これは令和9年に改修はできますけども、和気町にとってみりゃあ、観光の一つのシンボルができるんで、社会教育という大國屋敷だけじゃなしに、観光全体のことで庁内調整というんか、産業振興なんかとも協議しながら、少しその辺も含めて、これ、多少これに附属してるようになりますけども、考えていただきたいということでございます。

一般会計のほうはそれで以上です。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、第1点目の御質問です。予算参考資料のほうの8ページ、庁用車としての電気自動車の導入時期でございます。

古くなりました庁用車の車両の入替えとして、今度はガソリン車に代えて電気自動車を考えております。時期については、今現在で確定をさせておるわけではないですが、新年度、早い時期に導入をしてまいりたいというふうに考えております。納品時期等については未定でございます。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員からの御質問、御指摘で、まず参考資料の10ページ、音声告知放送システム更新事業について、個人負担は幾らかと。

事業内容のところ、基本的には現在のシステム更新に当たって、スマートフォン等の普及率を考えて、お持ちである方についてはスマートフォン、タブレットを活用して、次の音声告知システムの更新を考えております。ただ一方で、高齢者で持たれていない方という方も想定されますので、事業内容にも書いてあるんですが、高齢者等一部を除き、一部では無償、あるいは一部を除き個人負担ということで。なるべく民間の通信費も安価な設定というものもありますので、これから業者選定、システムの仕様とかも検討していく中で、通信環境等を考慮して、できるだけ安価な形で個人負担がお願いできないかということで検討を進めております。

続いて、併せて過疎債も進んでもよろしいでしょうか。

54ページ、過疎債の概要についてということで、令和4年度、一部過疎から和気町全エリア過疎指定ということで、今年度、議員御指摘のとおり、過疎債の事業費については、前年に比較して約2億3,000万円増えております。町財政課としても、できるだけ有利な過疎債で、できる事業に関してはこの過疎債を充てながら事業のほうを進めていくと。内容については、道路の関係、あるいは観光、レクリエーション施設の関係で、過疎対策のメニューの中で充当できるものがあれば充当して進めていくよう考えております。

合併特例債についても御質問がありました。令和7年までで、今、約1億円ございます。そういった合併債の有利な財源、あるいは過疎債の有利な財源を活用しながら、事業の執行。ただ一方で、起債を起こすと、後に元利償還の負担、公債費の負担等もありますので、その辺は慎重に考えていきながら、全体の事業を把握しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

参考資料の13ページの益原多目的公園のリニューアル事業について説明をさせていただきます。

スケートパークの整備というのと大型遊具の更新というのを、今回計画をしております、スケートパークのほうは、今、ゴーカートコースがあるんですけども、そこの中ほどに約1,050平米ほどスペースがあります。今、自転車の練習をするスペースになってるんですが、そこをスケートボードパークのほうに改修するというので、主にコンクリート舗装で行いまして、セクションと言われる、スケートボードをされる方が楽しむ器具を設置するというものでございます。

それから、大型遊具のほうは、大体構想のほうは決まっていますが、これをどんなものにするかというのは、あそこ、子どもひろばもできてますし、そういう利用者の方々の御意見を聞いた上で、遊具のコンセプトでありますとかデザイン、それからどんな年代の方を対象とした遊具にするかというのを、来年度以降、実施させていただきたいと思っております。詳しくは、13日に現地視察ということでお世話になりますので、そちらのほうで説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

参考資料の19ページ、高校魅力化事業の中において、使用料、賃借料422万1,000円、並びに財源内訳の400万8,000円についての御質問でございます。

まず、使用料、賃借料につきましては、そこに写真であるんですが、学習交流センターを将来的には整備を予定しておりますが、それができるまでの間は、代替えの施設として和気鶯飼谷温泉を女子寮として使用する予定にしております。その使用料、賃借料ですが、事業内容の学習交流センター（学生寮）関係の3ぽつ目でございます。使用料、賃借料、寮の入退する管理ソフト使用料で30万円、それから施設使用料としまして、宿泊分として346万8,000円、これ、二部屋分を予定しています。それから、食事分として45万3,000円、これを合わせまして422万1,000円となるものでございます。

それから、財源内訳のその他でございますが、一応寮費といたしまして、雑入で予算を組んでおりますが、月額4万5,000円をいただく予定にしております。この金額は、今、和気閑谷高校にある寮費と同じ金額を予定しております。それが年額で54万円。それとあと、先ほど言いました教育振興基金のほうからの繰入れを346万8,000円、合わせまして400万8,000円の予算計上をさせていただいております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

地域おこし協力隊の配置についてでございますが、こちらのほうは、まち経営課のほうでどこに配置するか、計画的に考えてるものではございませんで、各課が、各セクションが事業を行うに当たって地域おこし協力隊の活用をしたいというような希望とか、そういうのがあった場合に、それぞれ活用するというので予算計上したというふうな形でございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

予算書の95ページです。子育てのための施設等利用給付費355万2,000円の内訳でございますが、認可外保育施設を利用した場合にかかる費用の支給を予定しております。対象者は、一応、来年度、8名を予定しております。今年度も同じように子育てのための施設等利用給付費は予算計上しておりましたが、今年度におきましては、にこにこ園費のほうで予算計上したものをこちらのほうに振替をしたものでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

予算書123ページの観光費の中の委託料、制作委託料400万円、このことについてですが、令和5年度の新規事業で、PR大使、和気町の出身の方、または本町にゆかりのある方をPR大使ということで任命をさせて

いただいて、その方が出演をする観光、それから和気町の発信のPR動画を制作するという費用でございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

続きまして、141ページ、備品購入費の機器購入費144万円についてでございます。

こちらにつきましては、安全装置の購入費でございます、国の指針で示されておりますのは、エンジン停止後に車内で警報音が鳴って、車両後部のボタンを押すなどして警報を停止させる降車時確認式と、それとも一つ、エンジン停止後にセンサーが車内に残る子供を検知して、車外に警報を発する自動検知式、2種類がございます。まだどちらを設置するかは決めかねてはおるところでございますが、一応8台に、予算的には1台当たり18万円を予定しております。

続きまして、153ページ、旧大國家住宅の活用基本計画業務委託料200万円についてですが、旧大國家の改修を、一応令和9年度をめどに、今現在、実施をしております。来年度においては、実際に研修並びに観光も視野に入れたもので計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 一通り御説明いただきまして、何点か再質問という形でお願いしたいと思っております。

EV車は、これは軽四というんか、軽自動車でしょうな。大体、岡山県はそういうのがありますから。

それから、次に端末の関係、これは私もすすっと聞いて何となく分かっただけですけども、はっきり正直言うてよく分かってませんけども、まだ細かく詰めにゃあいけんところがどうもありそうな感じがしますし、高齢者等の一部を除くという、この文言から見ても、この辺もそこは何かということに細かく言やあるんで、その辺を、放送のこの中身はよく吟味されとんじゃけども、どういう形で、今まで水面下でやられとんですけども、本当に一般の方が、お年寄り含めた形で、本当に分かりやすいという形はされとんと思っておりますけども、経費の負担もありますけども、その辺は十分検討していただけるもんとっております。

それから、交通公園のほうは、スケボーと遊具ですけども、これも大型遊具というこの一言ですけども、中身的には、本当にせっかくやってこんなもんかと言うたんじゃいかんで、魅力ある交通公園にするためにも、乗り物は本当に大事ですので、よくいろんな方の意見を聞きながら、慎重に検討していただければと思っております。

それから、高校の魅力化のほうは、これで中身で、毎月4万5,000円というようなことも分かりましたんで、結構です。

それで、次に予算書のほうに入りますけども、地域おこしの今の話、私からしたら、まち経営課は取りまとめだけだということを言うたらちょっと失礼なかも分からんけども、私の発想は、いつも担当課長に変なことを言うんですけども、やはりまち経営というのは、和気町の、言うてみりゃあ、地域、まちづくりの絵を描くとこだから、そこがやっぱりコントロールしながら、全体を見て、これは当然、町長、副町長と相談しながら、本当に業務のバランスというんか、これ、地域おこしは多少バランス調整的などころもないことはないですから、人件費が直接、地域おこしというあれですけども、そういうことも考えられて、私も過去に質問等でやったことがありますけども、各課の繁忙というんか、そういう問題を含めて、前回、12月議会でも言いましたけども、今の個別に産業振興なんかは人数的に厳しいから、地域おこしを、今現在、美しい森には1名、固定配置しとるけども、逆に産業振興に1名配置とか、私だったらそういうことをするという意味で、あえて言うんですけど。そういう配置の仕方が、配置の基本的な考え方が、要請じゃなしに、美しい森というのも大事なとこですけども、観光施設全体を見る、そういうところの配置も考えていかんやあいけんのかなと思って、あえて言わせていただきます。

あとは説明で大体理解できました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、11時30分まで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 別紙資料の、参考資料の12ページをお願いします。

子ども総合支援事業についてでございますが、こどもまんなか支援室が今回できるということでお伺いしたいと思っております。

この内容をもう少し具体化させてもらって、どういうものがどういう支援をしていくかっていうお話と、あと事業費のほうで委託料、どこか事業所などに委託するのかをお聞きしたいのが1点です。

続きまして、2点目としまして、一般会計のほうの99ページをお願いします。

保健衛生費の12番、委託料で産後ママあんしんケア事業委託料として9万1,000円が計上されておりますが、この具体的な内容をもう少し説明をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

参考資料の12ページでございます。こども総合相談支援事業ということで、新年度、予定しておりますこどもまんなか支援室の業務についてということでございますので、御説明をさせていただきます。

今までは、健康福祉課の中で母子保健、それから児童福祉について、業務を請け負って担当しておりましたが、どうしても健康増進であったり福祉であったり、ほかの業務も兼ねて、担当職員のほうが対応しておりましたので、なかなか積極的な相談等に乗れないというような問題点がございました。そうした中、国のほうから、児童福祉に特化した子ども総合支援拠点、それから母子保健に特化した子育て世代包括センター、この2つを全国の市町村において設置が努力義務ということでなされました。それを受けまして、和気町でも、こうした支援拠点及びセンターを設置するというので、事業のほう、進んでまいりまして、その中で、健康福祉課の中で兼務で業務を行うよりも、きちんとそうした部分を切り取って、新しい部署を立ち上げて、専門職員による専門的な対応ができるような体制づくりをしていくということで、新たに令和5年度から取り組んでいくということでございます。

それから、委託料でございますが、こちらにつきましては、出産子育て応援交付金ということで、妊娠届けが提出されたときに5万円のギフト、それから出産後、訪問等を行ったときに5万円、国のほうでそうした制度が今年度からつくられております。そちらに伴いますシステムの改修費用ということで、委託料ということで26万4,000円の計上をさせていただいております。

それから、予算書のほうの99ページの産後ママあんしんケア事業の委託料ということでございますが、こちらにつきましては、出産後に妊婦の方が、子育て、出産後の鬱であったり、出産に悩まれた場合、3つ方法がございます。まず1つ目が、町のほうから契約しております助産師の方が御自宅に訪問をして、そういった、母乳であったり、育児相談に乗るという方法、それからもう一つが、医療機関によるデイサービス、病院のほうへ1日行っていただいて、専門の助産師であったり産科の先生の指導を受けるという方法。それから、3つ目が1泊、こちら、岡山市のほうの病院になるんですけども、産科のほうへ1泊していただいて、出産後、それからそのときの悩み等の相談に乗るという、3つの中からそれぞれ御本人の御希望に応じて対応をするような体制を取っております。こちら、国の事業でございます。そちらのそれぞれ助産師であったり医療機関に支払う委託料を、この予算で計上をさせていただいているものでございます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございます。

1番に対して、専門職で支援に当たるということだったんですけど、具体的にどういう専門職の方がどこで支援に当たるのか、もう少し説明をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

今のところ想定しておりますのが、保健師であったり社会福祉士、また場合によっては保育士等の有資格者で対応をさせていただこうかと思っております。

設置場所につきましては、今のところ、本庁舎内を想定しております、相談場所等も、今年度中には庁舎内に整備をして、きちんとしたプライバシーの守られた相談室のほうも整備を進めているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） ありがとうございます。ここの和気町役場の職員としての保健師さんとかって形でよかったですかね。今後、産後になりますと、産後鬱など、精神的なケアも必要になってくると思うので、外部から心理系の職員などの派遣も検討してもらえると助かるなど、個人的には思っております。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） まず、71ページ、縁むすびネット登録補助金2万5,000円、これは登録するのにお金が要するというのを知らなかったんですけど、何人ぐらい登録しておられるか。また、年齢制限とかがあるんでしょうか。

それから、85ページ、高齢者福祉費の12番の委託料、一番下書いてます理美容サービス事業委託料、これ、6,000円だけ上がってますけど、これはどういう委託料でしょうか。

それから、もう一つが113ページ、これが18の負担金の部分ですが、経営発展支援事業補助金、これはどういう、農業のほうのあれで経営をしていく支援をするのかなと思うたり、何件でどういう事業でしょうか。この3点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、71ページの縁むすびネットの登録の補助金のことでございますが、こちらは岡山県でやっております縁むすびネット、こちらのほうへ登録されるに当たりまして、2年間分の登録料が1万円ございます。それの5,000円、半額を補助するものでございます。実際、実はこれ、制度をつくったんですけども、今のところ、この制度の利用者の方ってのはいらっしやらない状況です。広報が足りないのかなという部分もあります。ただ、こちらが、まだ正確ではないんですが、今、岡山県のほうで2年間無料になるような動きがあるようで、もしかしたらこの議会で議決されれば、県のほうで2年間無料になるというふうなことになるような動きがあるというふうに聞いております。今後も、こちらにつきましては、もちろん結婚していただいてここで生活していただくというようなものの一助になりますので、また広報の仕方なんかも考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

85ページの委託料の理美容サービス委託金ということでございます。こちらにつきましては、75歳以上の独り暮らしであったり、75歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上で重度の障害があられる方で、理髪店のほ

うへ御自分から出かけることが困難な方を対象に、こちらから、理容、美容の方が御自宅に行って、理美容のサービスを提供するというものでございます。1回2,800円ということで、御本人負担がそのうちの1,800円、町の負担が1,000円ということで、年に6回を予算計上させていただいているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

113ページ、負担金・補助及び交付金の中の経営発展支援事業補助金というものでございます。

これは、令和5年度から新しく新設された県の補助事業でございまして、補助率10分の10でございまして、歳入のほうは、予算書の39ページのほうに県補助金の中に出ております。新規事業でございまして。

これ、どういったものかと言いますと、新規就農者の育成総合対策という事業が新しくできまして、国と県がそれぞれ負担していただけるということで、これから農業経営を開始する初期投資、新規就農者の方、初期投資に非常に苦勞されておりまして、初期投資として、機械でありますとか、施設、備品の購入に対して補助金を交付するものでございます。国が2分の1、それから県が4分の1、それから本人が4分の1という補助事業でございまして。ぶどうのハウスを希望されている新規就農者の方がいらっしゃって、その方を想定をしております。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 縁むすびの件は分かりました。県のほうの事業みたいですが、これは和気町とかも何かやってるといふ話をちょろっと聞いたんですけどね、2回とかぐらい。こういうあれは、今の少子化問題とか等も考えまして、もっともっとPRをして、近隣市町と連携しながら、こういうことを進めていただいたら、割かし、今、女性の方なんかもこういう縁を持つという部分で控え目な人が多いのかなと思ったり、男性の方もそうなんです、そういう部分で、出会える場所をしっかりとつくれば、カップルもまた生まれてくるんじゃないかというふうに思いますんで、これから検討をしてみてください。

それから、85ページの理美容サービスですが、これはどういう周知というか通知というか、どういう方法で募ってるんでしょうか。これが、今言う6,000円というような値段だった、75歳以上の方がどういう形でこれを利用されているのか、そこらあたりも分からないし、もっともっと利用したいという方もおられるのかも分からないと、こういうふうに思ってますんで、そこらあたりをもう一回、お願いします。

それから、経営発展支援事業、これは新しく農業を始める方に対してということですが、今、もうもちろん皆高齢化で、田んぼの維持ができないというようなことで困っておられる方もたくさんおられます。町としてもそういう方面から支援をしっかりとあげて、移住者なんかは農業したいなというようなときの相談はしっかりと聞いてあげて、耕作放棄地というか、そういう田んぼ等ができないような方法を考えていただきたいなと思います。質問としましては、そういう点で答えられる部分がありましたらお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

ありがとうございました。1点、すいません、お答えしてなかった部分がありまして、年齢制限はございません。すいません。

それから、あと町としてやってること、結婚推進委員会等と一緒に、今までですと赤磐市と合同でカップリングパーティーなんかを開催しておりました。ただ、コロナ禍でここ数年、開催のほうができいないという状況でございまして。ただ、今、ずっと和気町で、実はカップリングパーティーでなかなか、その時点でカップルにはなるんですけども、成婚まで至ってないというようなケースというのがありまして、今頃になってきますと、そういうカップリングパーティーとかっていうやり方というのはまた違う形のものが、今増えてきています、いろいろ。インターネットとか、そういったもので。なので、また今後はそういった形で、時代に合った形の結婚支援というのを考えていかななくちゃいけないなという、そういう分岐点に今来てるんじゃないかなと

ということで、町として認識しておりますので、また新しい形で、どういったことができるのかというのにも検討してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

理美容サービス事業についてでございますが、チラシ等を利用して積極的なアナウンスは行っておりません。ただ、民生委員を通じて皆様にはお知らせをして、必要に応じて対応をしているということでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 広瀬議員のおっしゃられるように、農地の荒廃というのが非常に近年問題になっておりまして、町のほうでは、農業委員、それから推進委員のほうで農地パトロールというのを常に行っております。

それから、農地バンク制度というのを昨年度から創設をいたしまして、貸したい、売りたい農地を登録していただいて、借りたい、買いたい方に、条件が合えば、そういったことをやるというような施策も行っているところでございます。

それから、人・農地プランというのがあるんですが、今、将来のその地域の農地の計画を立ててという事業をやっております。令和5年度から地域計画というふうに名称が変わりまして、これを強力に推進するようにと、国からも通知が来てますので、これはぜひ全地区でこの地域計画の策定、これを実現したいというふうに思っています。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。この3点、前向きに考えていただいて、またコマースをしっかりといただいて、参加者を一人でも多く募ってください。お願いします。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

途中になっても、12時には切ります。

○6番（山本 稔君） それでは、何点が質問させていただきたいと思います。

ページ73ページ、多目的公園管理費で、修繕料110万円が入っております。この内容をお願いします。

それから、127ページ、道路維持費の草刈手数料、これの816万9,000円、これの内訳というんですか、これ、どういうところに、1平方メートルか何かよう分かりませんが、そういう単位で、どのくらいの量でやっているのか、お知らせください。何回やっているのかもお聞きしたいと思います。

それから、129ページ、工事請負費の道路舗装新設改良工事、これ、P72、73で説明があったんですが、これ、各区長から要望があってやっているものなのか、それから住民のほうからやってくれというのがあったのか、そこら辺の内容を少しお願いしたいと思います。

それから、171ページ、保健体育費の真ん中辺ですか、需用費の修繕料944万円、これは何を修繕するのか、これだけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

73ページ、多目的公園管理費の需用費、修繕料110万円の内訳でございますが、これは、リニューアル工事というのは別にやるんですけど、駐車場の照明がかなり灯数が切れておりまして、その修理に60万円、それから1年間やっていく中で、一般の修繕で50万円ということで、予算計上をいたしております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

草刈りについてでございますが、内容としまして、例えばシルバー人材センターで金剛川とか吉井川の堤防、それとか地元にしていただくような大杉線とか12路線、和気地域では木倉線ほか9路線等ございます。それと業者分、それぞれ集落と集落を結ぶ幹線道、民家がない幹線道で誰もしないよというようなことを中心の部分でやっております。おおむね1回から2回程度という形でやるところでございます。

それと、舗装についてでございますが、舗装の工事、新設改良工事も参考資料のほうには上がってございます。こちらのほうでございますが、あくまでも地元要望ということで上がっております。個人が言うということではございません。11月に地元要望をお取りして、その中で緊急性、危険性、経済効果、公共性等、要望順位も加味して、全てを検討して予算化していくということでございますので、各区から上がってきたということで御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

171ページの修繕料944万円の内訳でございますが、鶯飼谷体育施設、プールのボイラーの更新に約800万円、あと1階のトイレの修繕で40万円、残りはそのほかの一般修繕という予定でございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、多目的公園の管理費の中の修繕料、内容は駐車場とかの費用に充てるということで聞きましたが、あそこの和気ドームの電気が切れとる分は、これ、予算入っていないんですかね、今年。そこをお聞かせください。

それから、体育施設944万円の方は、プールのボイラーとトイレということでお聞きしました。これ、プールのボイラー、これで大体長く、この修理でどのくらいもつというんか、長くもつもんなんですか。これがないとプールが冷たいプールになってしまうので、大変重要なところだと思います。しっかりとお金をかけて長くもつようにするのか、簡易的な修理で、これでやっているのか、そこら辺のことだけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

ドーム内の照明について、私、申し訳ございません、言うのを忘れてまして、今回の駐車場、それからドームの切れた照明を対応したい。特にドームについては、かなりの灯数、切れておりますので、予算をお認めいただけたら、早急に対応したいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） プールのボイラーですが、一応更新ということなので、新たにするという考えですから、そういうことで今後も対応できると考えております。

（6番 山本 稔君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

11番 西中君ですけど、時間だから昼からに。

○11番（西中純一君） 昼から。

○議長（当瀬万享君） 一応、指名しときます。

場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 37ページの民生費、県補助金、児童福祉費県補助金の4行目、第3子以降保育料無

償化事業費補助金285万7,000円です。つまり、これは第2子が半額、第3子が無償だと。この第3子無償、これは初めてこれをするんですか。ついでに、もし全て無償にしたら、これどれぐらいの予算になるか、もしそれも分かれば教えていただきたいと思います。

それから、53ページです。53ページ、歳入のほうです。9番、緊急防災・減災事業費7億円、音声告知放送システム整備事業7億円、これが歳入で、それから歳出では67ページです。67ページの情報通信施設管理費、14の工事請負費7億円、情報通信網整備工事が7億円というふうになっておりますが、この件については、携帯、スマホ端末を使うんだらうというふうなことでございますが、ここにも実際にあれが出ているんですが、別紙資料では10ページということで、5年度中に新たなシステムを整備するというふうになっているんですけど、じゃあ今のところ、決まっていることとして、そういうスマホの端末を使うというのが決まっているんですか。今後、今まではそういうファイバーを通じて放送を出して、それを今のあいう小さい箱の端末で放送させるということでございますが、これ、変わるんだらうと思いますが、今後、やり方というか、これもやはりプロポーザル方式でやるんでしょうか、その概要について、お考えを教えてください。

それから、予算書67ページにふるさと応援費の報償費、記念品料が5,800万円出ておりますが、今までだったら、恐らくネギとかナスとかぶどう、あるいは清麻呂牛でしょうか、あるいは温泉券を使ったりして思うんですけど、現状はどういうものがある、今、決まっておるんでしたら、今年はどういうものを新しく導入するとか、その辺の見通しを、内容を教えてください。

それから、飛んでいきまして、99ページ、12番のガン検診事業委託料です。下のほうです。それが1,362万1,000円、ガン検診事業委託料。これは、問題意識としては、なかなかコロナでがん検診が難しくなっていると、受診者を増やすのが。また、予約するという、受けるほうからしてもなかなか大変な、予約が面倒くさいというふうな感じも受けるんですけど、こういう予約のやり方でこういう検診事業を増やしていく、コロナがありながら増やしていく、その点についてはどのように考えられているのか、教えてもらいたいと思います。

それから、115ページ、農地費の一番下、調査委託料、ため池ハザードマップのための調査委託料だということだと思んですけど、これは今どれぐらいの池を調査委託するように決まっているんですか。どれぐらい今あるのか。それから、今年度はどれぐらいやろうとしているのか、その辺のことを。一応、愛媛なんかでため池が事故を起こしたとか、いろいろあったんで、これ、大切なことだと思んですけど、それを教えてください。

それから、その上のところの12番の委託料で、すもも事業委託料250万7,000円。これは、すもも事業というふうになってるんですけど、ぶどうなんかもやってるんですけど、それから今年度の主な内容について、教えてください。

それから、129ページ。129ページは、発掘調査委託料というのがありますね。3段目、需用費、役務費、委託料とあって、その委託料の3番目、発掘調査委託料6,200万円、これは藤野の辺の新しい道を作る、その発掘調査委託料ですか。どこの発掘なのか教えてください。

それから、133ページ、土木費で、また委託料です。バリアフリー基本構想策定委託料700万7,000円、これは具体的に言うとエレベーターを和気駅に導入すると。そのための構想をする委託料じゃないかなと思うんですけど、その概要について教えてください。

それから、143ページ、教育関係です。需用費です。小学校需用費で1,492万7,000円、修繕料というふうにあるんですけど、内容を教えてください。

それから、147ページ、工事請負費、施設改修工事費で1億3,000万円、佐伯中学校の改修だろと思えます。屋根の防水等というふうに言われたんですが、もう一遍、簡単に内容を教えてもらいたいと思います。

それから、最後に社会教育総務費、151ページ、これが高校魅力化事業だと思うんですが、職員報酬が283万9,000円。これは要するに、新しくこれから女子寮というか、寮を造るというんですか、当面は温泉を使うということなんですが、その283万9,000円が、寮監っていうんですか、寮の指導する教員というのか、それということですか。現在の同窓会館ももう実際には何人か入られているんで、現状は今、どうなっているのか、今後どうするのか。なかなか寮の指導っていうのは、私、高松農高というところへ勤めたことがありましたけど、難しいと。部活動顧問なんかがよくやってるんですけど、その辺、どのように考えられているのか、以上、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

まず、37ページの第3子以降保育料無償化事業補助金についてでございますが、にこにこ園の保育料等は、幼児教育の保育料の無償化の関係で、3歳以上は基本的に無償になってます。あと、ゼロから2歳の所得の少ない方も無償にはなっております。ただ、ゼロから2歳の所得のある程度ある方には、保育料をいただいております。その中で、第3子以降の保育料を補助しようということで、県から補助金をいただいております。補助率は2分の1で、対象者は一応20名を想定して予算計上をしております。

全体の保育料を無償にした場合ということですが、こちらについては、27ページに教育費負担金として、にこにこ園の入所負担金ということで624万円を歳入で予定してますので、その金額が該当するかなと思っております。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

御質問をいただきました音声告知放送システムについて、まず歳入について、53ページ、今回、音声告知システムの更新に当たりまして、53ページで歳入、町債で緊急防災・減災事業債、音声告知放送システム事業ということで7億円、先ほど議員御指摘のとおり、歳出でも同じく67ページの工事請負費で情報通信網整備工事で7億円、令和5年度で全額起債の借入れで、一般財源の負担なく、起債の借入れでこの事業を行うということで、その関連の御質問に対してです。66ページにも特定財源の中に地方債、一番上のところの真ん中のあたり、この7億円が、先ほどの53ページの7億円になっております。ですから、67ページの工事請負費については地方債、内容について、改めて、参考資料のほうの10ページにも事業内容を載せておりますが、今回、実施するに当たって、これまで使ってきている専用端末が古くなったということで、今回、時代に即してスマートフォン、あるいはタブレットを活用して。その主な理由として、町民の方からも、現在の音声放送で1回のみ、2回目以降がなかなか聞けない、音声だけということで、スマートフォン、タブレットを使って文字情報も併せて町民に情報として伝えることができれば、1回、2回、5回、10回と、複数の情報に関しても文字で伝えることができる。これまでの専用端末のそういったデメリットを、スマホ、タブレットを活用して、音声も伝え、文字情報も伝えて、複数回、過去の履歴も聞こえるようにするというような内容で、今、設計のほうをしまして、議員御指摘のとおり、プロポーザルで業者のほうから幾つかの提案をいただきながら、選定のほうを進めてまいっていかうと。予算については令和5年度なので、プロポーザルで、今後、事業のほうは検討していこうというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

同じく67ページのふるさと応援費の返礼品の5,800万円についての御質問でございますが、現在、和気町のほうで取り扱っている品目数が、季節によって上下いたします。もちろん季節もののぶどうとか、そういうものは季節ものになりますけれども、大体400品目に迫るぐらいの品目がございます。業者数としては約41

社、今、登録があるということで。そういった中で、人気のあるものと言えば、よく出てくるもので言うと、肉とかフルーツ、それからゼリーとか、ここらあたりが大体上位、トップ10に、今年度で言えば入ってまいります。以前ですと、温泉の宿泊券とか、そういったようなものも上位でしたが、今はコロナの影響とかで下がっていると。今後は増えてくるんじゃないかなということで期待しているものでございます。

今後といたしましても、今、参入してくださる事業者を随時増やして活動をして、こちらのほうからも働きかけを行っております。そういったものを増やしていくこと、それからあと同じ事業者であっても、品目をうまく、定期使みたいなものとか、先行予約とか、そういった形で、品目数を増やしていくことで寄附をしていただく方のニーズに合ったものを生み出していこうと、そういった形で、今いろいろと動きをしております。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

99ページのガン検診事業委託料についてでございます。

現在、町のほうでは、肺がん検診、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん等のがん検診の項目を実施しておりますが、コロナで一時期減っておりますが、今年度、令和4年度の実績を見ますと、コロナ前の令和元年度をベースに、受診率のほうも戻りつつあるという状況でございます。検診につきましても、現在、検診バスと、それからそれぞれの指定された医療機関での個別検診ということで、それぞれ実施をいたしているところでございます。

利便性につきましても、平日だけでなく、土曜日での検診を実施したり、また1項目だけの検診でなく、女性検診、いわゆる子宮頸がんと乳がん検診を同じ日に実施するというような形を取りまして、住民の方々が受けやすい検査、検診ができるような体制を整えているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

115ページの委託料、すもも事業委託料でございますが、これは、すもも園の通常の管理委託ということで、すもも管理会のメンバー、15人いらっしゃるんですが、そちらのほうに委託をしております。通常の管理、それから草刈り、苗木の消毒でありますとか、それからぶどうもあそこへ栽培しておりますので、ぶどうの収穫後の配達、そういったことに使っております。

すもも園の状況なんですけど、今、すももの木の更新をやってまして、4年計画の令和5年度が4年目ということで、収穫は、この先、3年から5年先になるかというふうに思います。さくらんぼハウス、さくらんぼを植えてたところに、今、ぶどうを栽培をしております。品種で言いますと、ピオーネが5本、それからオーロラブラックが10本、シャインマスカットが6本、それから紫苑という品種があります。それが2本。すもも園内と、それから旧さくらんぼハウス、そちらのほうで栽培をしております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

それでは、115ページ、委託料の調査委託料、ため池ハザードマップでございますが、こちらのほうは防災重点ため池、和気町には77池ございます。その77池を実施するもので、本年度までに44池、終了いたしております。令和5年度の予算では10池、6年度以降、23池を実施する予定でございます。

続きまして、129ページ、委託料の発掘調査委託料でございます。

こちらのほうは、泉田ヶ原線、宿北でございます。鉄道横の発掘事業でございます。3年目の最終年ということで実施するものでございます。

続きまして、113ページ、バリアフリー基本構想の作成委託料でございます。

こちらのほうは、エレベーター設置のための委託料でございます。和気駅を中心として、バリアフリー計画

を、協議会を立ち上げて実施し、作成していくというものでございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

143ページの需用費の中の修繕料1,492万7,000円の内訳はということでございます。

参考資料の78ページを見ていただけたらと思います。そちらに各小学校の修繕計画、来年度、どういった修繕を行うか、小学校、中学校、にこにこ園等、全ての掲載をさせていただいております。

続きまして、147ページの工事請負費1億3,000万円でございますが、こちらにつきましては、参考資料の18ページをお開き願います。基本的な工事の内容ですが、そちらにも掲載はしておりますが、屋上、屋根の防水更新、外壁の洗浄を含む躯体の補修、ライフラインを含む設備更新等を、一応予定をさせていただいております。

それから、151ページの職員報酬283万9,000円が、報酬が寮の管理人かという御質問でございますが、こちらにおいても、参考資料の19ページをお開きになっていただけたらと思います。そこに高校魅力化の事業内容を掲載させていただいております、学習交流センター、学生寮関係でございますが、一応、暫定寮ということで、報酬283万9,000円、職員手当59万5,000円、共済費55万8,000円、旅費101万円ということで、人件費関係を409万3,000円、一応、計上をさせていただいております。これらは寮の管理人等の報酬ということで計上をさせていただいております。

先ほど、和気閑谷高校の男子寮の状況をということでございました。これまで、今、8人まで入寮できますが、今現在、2人、入っております。来年度の見込みが4人程度と聞いておりまして、再来年には満杯になるのではないかという状況でございますので、女子だけではなく、男子も併せた寮が必要かと考えております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 大体おおむね分かりましたが、バリアフリー基本構想です。これについては、誰かそういう学識経験者じゃねえや、何言うんですか、委託先というか、そういうものを探して、あれは何って言うんですか、英語がありますが、何って言うんかな。そういう知識をまとめる作業をする人がいますよね、そういう人に基本的には委託をして、あるいは町民のアンケートとか、そういうのも含めて、そういうバリアフリー基本構想というものをまとめるという、それもいつ頃かかっていうのがあるんですけど、今年度の前半ぐらいで、それをまとめていくんですかね。それだけ、1つお願いします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

バリアフリー基本構想につきましては、指名競争入札で業者のほうに発注してまいります。ただ、その中で協議会を立ち上げるということでございます。

協議会のメンバーの予定としまして、学識経験者、道路管理者、障害者団体、福祉、交通部局、教育委員会等に入っていて、その意見を反映して、基本構想を作成していきたいというように考えております。この発注につきましては、できるだけ早急に発注していきたいというふうに思っておりますのでございます。

（11番 西中純一君「分かりました。あとはもう委員会で」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 8点。

最初が、51ページをお開きください。51ページのその他雑入で、2行目でにこにこ園給食費戻入ってって、これ、説明していただいたと思うんですけど、もう一回、ここがどうしてこうなるのかっていうのを、定例に起こることなんかどうかをお願いしたい。

2点目、55ページ、過疎対策事業の1行目のソフト事業充当、7,380万円、ソフト事業って何か。

3点目、皆さん、お聞きしとるんだけど、67ページ、端末の新しいシステムということで7億円で、地方債を発行するというので、地方債を発行して一般財源ではないんですけど、7億円という高額な場合に、町の財務的な負担はどうかという、これの質問です。

それから、93ページ、12の委託料1,396万3,000円の子育て支援センターの運営業務委託料って、説明ではNPO法人や子どもひろばですか、委託をするんだって、具体的に委託先が分かるのであれば教えていただきたい。

それから、5点目、101ページ、12の、これも委託料で3,797万2,000円のうちの、予防接種委託料というのは3,529万5,000円とありますが、コロナの関係はこれには入ってない。先ほどの説明でも、コロナは今後5月云々、その後も自己負担なしでということであるんだけど、コロナのワクチン接種はここにはどう絡まってくるのかなということで、教えていただきたい。

それから、103ページ、保健衛生費の調査委託料1,000万円、これはたしか説明で再生エネルギーの調査だとおっしゃったように思うけど、その再生エネルギーって何を考えておられるのかな。再生エネルギーってどういう、太陽光なのか何なのか。それをどこに委託するのか教えていただきたい。

それから、7点目は134ページ、消防費、1番、東備消防組合負担金、これが前年度よりも約9,800万円増加しているけど、これは説明されとった指令台等の改修で増えるのかという、同じことの質問になるんですけど。指令台等の改修で幾ら増えて、関係してるのかどうかです。3億7,743万9,000円ありますけど、そのうちの指令台の改修というのはどのぐらいかかるのかなというこの質問です。

最後に、141ページ、12番、一番下の委託料の3,166万7,000円、ALTの配置事業委託料というのは、単純に、これもうALTの採用費用だったんですかね、どうだったかな。委託料ってあるんですけど、その人たちへの人件費だったかな、その確認の問いです。

以上、8点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

51ページ、雑入、その他雑入の中にここにこ園給食費戻入1,528万6,000円でございます。こちらは、ここにこ園、園児の給食費と職員の給食費で1,528万6,000円を予算計上させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 神崎議員から2点御質問がありまして、まず1点目が過疎債、ソフト事業。

55ページ、過疎対策事業債のソフト事業充当で7,380万円。過疎事業、通常であれば、道路とか工事とか、そういったハード事業なんですけど、それ以外にソフト事業にも充当できるということで、この金額を上げています。内訳としては、ALTの配置事業で3,160万円、それとスクールサポーターの配置事業で4,220万円。このALTの配置に関しても、職員等の委託料になって、ページが141ページで、一番下の12節、ALT配置事業委託料、この事業に関しても過疎のソフト事業に充当するというので、このALTの委託事業については全額過疎債のほうで対応しているという状況です。

2つ目が、告知放送の7億円で、全額、工事請負費を起債で借りて、交付税算入の有利な緊急防災・減災事業債で充当率100%の、この工事請負費7億円に対して全額、7億円借り入れて、後年度なんですけれども、交付税で7割返ってきますので、単純に残りの3割が町負担となると、2億1,000万円程度と。7割が普通交付税で国から返ってきて、残りの3割が町負担、単純計算で言いますとそういう状況となります。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、予算書の93ページ、委託料の子育て支援センター運營業務委託料でございますが、こちらにつきましては、和気の子育て支援センターと、それから子どもひろばの2つでございます。子どもひろばのほうにつきましては、世代間交流という目的がありますので、こちらについては、施設管理のほうにつきましては、引き続きシルバー人材センターのほうにお願いしたいと考えております。

それから、和気の子育て支援センターについてでございますが、こちらにつきましては、説明いたしましたとおり、子育て支援をされているNPO団体がございますので、そちらのほうへ委託をしたいというように考えております。まだ委託の仕様書について、今準備をしておりますので、町内のNPO団体がいいのか、あるいは備前市、赤磐市のほうにも同じようなNPO団体がございますので、そちらがいいのかというあたりも含めて、これから検討をしていきたいというように考えております。

それから、101ページの予防接種の委託料でございますが、こちら、予防接種につきましては、コロナワクチンの予防接種委託ではなく、定期接種、主にお子さんの4種混合であったりMRワクチン、それから高齢の方のインフルエンザワクチン等の接種に関する予防接種委託料でございます。

その下のワクチン接種委託料の227万7,000円がございまして、こちらにつきましては、こちらはコロナワクチンでございますが、この予算につきましては、今年度、2月、3月接種分の手数料が翌年度に請求されてきますので、そちらを支払う予算でございます。午前中にお話しさせていただきました、今後の予定の5月、10月に始まるワクチン接種についてでございますが、まだ国のほうで正式にいつからということが示されておきませんので、こちらの予算については、接種時期、期間等がはっきり決まり次第、また改めて予算計上のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。

私のほうからは103ページの調査委託料について御説明申し上げます。

こちらの1,000万円につきましては、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、本町での地域課題や地理的要件に沿った脱炭素化を図るための再生可能エネルギーの導入計画について、調査検討を行うものでございます。また、その結果を基に、環境省、脱炭素先行地域への申請を行いたいと考えております。

委託先につきましては、まだ決まっておりません。今後、プロポーザルによりまして、業者の選定を行っていきたくと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

134ページの東備消防組合の負担金でございます。

実際には、負担金の増ということは、通信指令台の改修工事が主なものでございます。これに加えまして、救急車が1台更新ということでお伺いしております。救急車1台が更新されるということで、650万円ほどが増加しております。通信指令台につきましては、従来、もう11年ぐらいが経過をいたしております、これをずっと更新するために、取りあえず、一時しのぎのような形で過ごしてきましたが、これが実際にもう限界を迎えておきまして、最悪の場合には119番を受けられないというようなことになってまいります。実際には、機械代、システム構築費、人件費と合わせて約2億4,750万円、これぐらいがかかってまいります。通常で言いますと、備前市と和気町で構成比で案分をしまして、それぞれ負担金の計上分を算出してあります。今回、大体3億7,743万9,000円ということなのですが、通常でしたら、前回の令和4年度の当初で言いますと2億7,900万円ということなので、おおよそ9,800万円ぐらいが増えているというようなことでございます。基本的には、中心的な内容は指令台の更新でございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

141ページ、委託料、ALT配置事業委託料についてでございます。

こちらはALTの派遣会社との委託契約による委託料で、6名のALTを派遣していただく予定にしております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 大筋分かりました。さっきのソフト事業がちょうど人件費、人に関するところで、さっきのALTと重なってるというところで明確になりました。

地方債は7割がまた返ってくるということで、実質は3割部分である2億1,000万円だということですが、地方債を借りた時の利率が、大体上限5%とか、いろいろあるんですけども、その、普通、5って考えれば、5、7、35、3,500万円かなと思うけど、実際は交付税が返ってきた時点で地方債は減るはずなので、そのあたりでいくと2億1,000万円に5%の利率がかかって、年時以降はずっと払っていくというような考え方でよろしいのでしょうか。そこをもう一遍、再質問させていただきたいのがあります。あとはもう大体分かりました。そこだけ、もう一度、すいませんけど。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 利率について、手元に資料がないんですけども、確かに借入れして、10年、15年と公債費で、歳出のほうで上がってきます。そうすると、元利均等であれば、借りたときに、据置期間はあるんですけども、元利均等で利子分も含めて、元金と利息を、元利均等であれば、その償還年数に応じて、割った金額を公債費で年々払っていく、償還期間が来るまで払っていくという考えでございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 今、利率も決まってない段階なんで、何とも言えないんで、借りたのはそれで構いません。私が心配というか、要は7億円借りて普通に7億円を返していこうと思えば、相当な金利なので、金利負担だっけすごくなってくる話なので、それが交付金で埋め合わされたときに、元本がどういうふうに減っていったって、ざっくりでいいんですけど、町の負担が、利息の負担だけで考えれば、ああ、このぐらいだなというのが分かればいいなと思って聞いたので、これはまた後日でも、最終、採決の討論のところでもいいので、何か分かる表があれば、作っていただければなと思っております。要するに、徐々に交付金が入ってくるのか、どんともう7割が返ってくるのか、そのあたりで大分金利が違ってくるのかなっていうのが疑問に思ったので聞きました。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 交付税の算入も、借りた期間に応じて徐々に、一遍に返ってくるというよりも、償還に合わせて交付税も算入されてくると。一遍じゃなくて徐々に交付税のほうも計算されて返ってくるということです。

（5番 神崎良一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 72ページ、73ページの多目的公園の管理費なんですが、参考資料の13ページのほうでお尋ねしたいと思います。

これ、実は非常にいい施設に生まれ変わるのだろうというふうに思っております。実はゴーカート、これが非常に傷んでいる、そして二十数年たって、部品の改修ができないというようなことで、非常に困っているんだという情報を得ております。入り口のところへ、部品取りのためですか、古いゴーカートを並べてブルーシートをかけているというような状況を見ると、なかなか周りをすばらしいものにしても、非常に違和感を感じます。ぜ

ひこのゴーカート、2台がいいのか3台がいいのか、台数はさほどたくさんは要らないと思うんですが、これをセットで更新するようなことにはならないかということと、ゴーカートを利用しているのがどの程度、現状であるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

参考資料13ページの関連で、ゴーカートの更新ということなんですが、山本議員のおっしゃられるように、スタートのときは、ゴーカート13台でスタートしたんですけど、今、あそこにあるのは6台です。壊れてもう処分したのが、ですから7台あるんです。6台あるうちの1台は部品取りで置いてて、実際動きません。5台で稼働しております。二十数年たちまして、更新しないといけないんですが、同じような機種がないということで、非常に悩んでおまして、このたび数年かけてリニューアル事業ということで実施いたしますので、検討したいというふうに思います。

それから、利用者なんですけど、ちょっと私、今、資料がないので、お調べして後ほどお答えさせていただきたいと思います。すいません、失礼しました。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） せっかくリニューアルしてすばらしい形になるのかなという状況も見えますんで、補正なりでぜひいい形でフルオープンできるような形を取っていただきたいという要望です。以上で結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第27号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、これから特別会計予算12件の質疑を行います。

最初に、議案第28号から議案第31号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第28号令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 215ページで、委託料で特定健康診査委託料1、104万円、並びに特定健診未受診者対策事業業務委託料が2、336万円というのがあります。これは、今、40歳以上ですかね。前期の高齢者というか、高齢に向かう中で、日常の生活から病気になるおそれがあるというのは、血液検査を中心に検査をして、それを予防していこうというふうな考え方だろうと思います。これは本来的には、国の考え方としては本来は60%まで受診率を持っていきたいと。それをやるならば、国から新たなボーナス的なものを入金してくれるというふうになってる。現状は38か9かぐらい、集団健診も入れたんで大分向上してるんですが、その辺で今年はどういうふうなやり方でこの特定健診をやっていくられるのか、本年度の反省も踏まえて教えていただければと思う。要するに、これは保健師さんなんか、もうどんどん営業、営業って言ったらかおかしいですけど、いろいろと未受診者対策をしていったらどんどん増えるんじゃないかなと思う、その辺でどうなってるのか教えて

ください。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。

特定健診につきましては、個別健診として、和気町5、備前市16の医療機関で受診することができます。令和3年度からは集団健診を実施しておりまして、令和5年度におきましても、引き続き実施を予定しております。

未受診者の対策としましては、未受診者の方への通知を年2回、それから電話勧奨を1回、実施する予定としております。

それから、特定健診につきましては、重大疾病の早期発見、早期治療につながりますので、少しでも多くの皆様に受診していただけますように、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

そして、受診後は、受診された方が自ら目標を立てて生活習慣を改善していただけますように、医師や保健師のアドバイス、また町の健康教室を御利用していただいたり、開催による支援を行うなど、特定健診指導後も関連の健康福祉課、それから保健師との連携を十分に図りながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） これは、私も今まで厚生産業委員長をしたときに気づいたんですけど、健康づくりの運動とか、いろいろなん聞いてみて、特定保健指導というのが本当は無料なんだけれど、その辺がどうもきちっと徹底されてない、また行ったらお金取られるんじゃないかっていう気があって、特定保健指導というのものなかなか進まないというふうなところがあるんじゃないかなと思うんですけど。ちょっと余談のことですけど、特定保健指導というのはどれぐらい受けられているのか、それも教えてもらえればと思うんですけど、どうですか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

特定保健指導でございますが、令和3年度の実績で言いますと、まず特定健診のほうが、和気町40.4%ということで、県内4番目でございます。対しまして、保健指導のほうが、和気町10.7%ということで、県内24番目ということで、非常に保健指導に健診の結果が繋がっていないという現状がございます。

そういったことを踏まえまして、当然、保健指導にかかる場合ですと、男性の場合、ウエスト85センチ以上、女性の場合、90センチ以上であったり、BMIが25以上というようなところで保健指導につながるわけですが、そういったものは、検査をした医療機関であれば、検査をした段階でもう既に特定保健指導の対象になるということが分かりますので、医療機関にお願いして、その場で1回目の保健指導をしていただければ、そちらを保健指導ということで受けたということになりますので、そういったことができないかということで、医療機関ともしっかり連携しながら、今後、保健指導の受診率向上に努めていきたいというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） これ、要望ですけど、特定保健指導というのを受けて、今の現状からどういうふうな、例えば運動をしたらいいとか、そういうふうな、いろいろ指摘が出てくるんだろうと思います。その辺が無料だとか、その辺の宣伝をぜひ今後していただきたい。これ、要望でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2点。

202ページ、国庫支出金で、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金が3万円と、先般の説明で、これ、令和5年度限りと聞いたんじゃないけど、私の聞き違いかもしれないけど、1回限りだけ補助金で、ちょっと何か国の政策としておかしいと思う。その背景で何かもし分かったら教えていただきたいのが1点と、204ページの、これ、金額じゃないんですけど、一般管理費の説明の中で、岡山県クラウドとか何かおっしゃったんですけど、これは令和4年度に導入された何かそういうシステムというんか、考え方なんですかね。もし、分かる範囲があれば教えていただきたい。

○議長（当瀬万享君） 住民課長代理 竹内君。

○住民課長代理（竹内 香君） 失礼いたします。

まず、202ページの健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金でございます。

今まで出産一時金が42万円で、その3分の2の28万円を交付税として、残りの14万円を国保会計で負担しておりました。今回は、50万円になったことにより、3分の2の33万3,000円を交付税で、残りの16万7,000円を国保会計が負担するようになります。そのうち5,000円につきましては、今年度限り、国保が負担するものとなっております。

それから、続いて204ページの岡山県クラウドの導入についてでございますが、これは国保事務の効率化、標準化を目的に開発され、県下全域で導入される国から示された電算システムとなっております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第29号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第30号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第31号令和5年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 1件だけお願いします。

303ページ、委託料で、主治医意見書作成料支払委託料、これは件数とか、単価やこうも、認定のあれによって高度な分と違うんかなと思うたり、素朴な質問です。その内訳みたいなもの。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） ただいま303ページの委託料につきまして御質問がありました。

これにつきましては、在宅の新規の方、それから在宅で継続の方、そして施設に入っている方、施設で継続されている方、それぞれ金額が設定がありまして、まず在宅の新規の方につきましては5,000円、それから在宅の継続の方が4,000円、施設の新規の方が4,000円、施設の継続の方が3,000円というふうな設定となっております。

（7番 居樹 豊君「結構です」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第28号から議案第31号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号から議案第31号の4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号から議案第31号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第32号令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第32号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第32号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第32号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

先ほど山本議員のゴーカートの利用状況ということでお答えできておりませんでしたので、答弁をさせていただきたいと思います。

今年度につきましては、2月末までで1万402回の御利用があります。令和3年度は1年間で1万377回ということで、運行が土曜、日曜と祝日ということになってます。大体年間120日ぐらいの運行になります。雨天の場合はお休みということで、平均をいたしますと、1日当たり、天候のいい日、悪い日がございますが、80回から90回、多いときには100回を超えるような御利用があるということがございます。申し訳ございません。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第33号令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 駐車場事業の特別会計について質問したいと思います。

今回、1億1,100万円の地方債を財源としてっていうことで、かなり大きな事業になってると思うんですが、今回、この工事をする計画されたその根拠となるデータといいますか、どれぐらいのニーズがあって、どういうふうな状況で拡張したほうがいいというふうな提案というか、今回のこの事業に至ったのかという、その経緯を教えてくださいたいのと、参考資料の21ページにも、和気駅周辺施設の利用者が増えっていうふうな言葉があるんですけども、どの施設利用が増えると考えられてこの文章なのかなというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

まず、ニーズということでございますが、この事業につきましては、ニーズの調査というのはいたしておりませんが、駅前駐車場につきましては、コロナ前から利用者が大変多うございました。満車状態が結構続いたということがございます。それを受けまして、このたびするというところでございます。駅前の駐車場がいっぱいになると、そこから南に回って利用するというお客様が多うございました。距離的にも短く、皆さんのニーズが高いということを受けて、この事業を実施するというところでございます。

それと、参考資料の21ページ、和気駅への拡張することで周辺の利用者の数が増えということでございますが、周辺施設自体なんで、もちろん和気駅の利用者も増えます。それと、その周りにももちろんお店等の利用もあると思います。そういったものの施設も含めて、全体周辺が活性化するというふうな意味を込めてつくっております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。私も駐車場のこの拡張工事の場所であるとか、駐車場の駐車状況であるとか、自分なりに、今回、このお話をお聞きして、見てみたんですけども、やっぱり南の駐車場がかなり空いております。その周辺の地域の方が、駅前にあればという御要望があるっていうのも分かるんですけども、南がこれだけ空いてるのに、駅前のほうへこれだけのお金をかけて造るっていうのがどうなのかなという、個人的には疑問がありました。その辺は南のほうが開いてるからっていうふうなことにはならないんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 現在の利用率を御覧になられると思いますが、一般駐車場、駅南についてですが、まだコロナ前には戻ってないという状況でございます。今回の当初予算でも上げておりますが、この部分につきましては、まだコロナ前の実績という予算ではございません。またコロナ後に戻ったときには、その利用率も、南も上がってくるのではないかと。当然、駅前の駐車場も上がってくるのではないかとというふうに想定しております。それに加えて、エレベーター設置することによって利便率が上がったら、和気駅を利用する方もさらに増えるのではないかとということを見越してということになっております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。検討事項として、また考えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） この事業は、昨年の9月の議会の中で1,910万円の測量設計費をお認めをいただいたということで、新しく議員になられた皆様には、私のほうから、この駐車場の関係について、全く説明をさせていただいてませんので、厚生産業委員会の中でも詳しくは触れたいと思うんですが、せっかくでございますので、我澤議員、山田議員は厚生産業のほうに入っておられませんので、ここの中で少し私の思いを述べさせていただきます。

先ほど担当課長が申しましたように、和気駅の北側の駐車場の利用率は、現在も、資料はございますけれども、12月が134%です。もう常に満車状態。1月が118%、2月が120%の利用率ということ。南の駐車場が、12月が74、1月が62、2月が61%ということで、ここは100%にはなっていませんが、実は南から北へ向けての地下通路がバリアフリー化をされてませんので、駅周辺のバリアフリー、これから基本構想もつくりましますけれども、そのバリアフリーを考えると、南から駅の改札口に行くのが、障害者、お年寄り、それからお子様を連れた保護者の方には、非常に厳しいものになっているのではないかなというふうに考えてい

ます。そういうことで、私としましては、人に優しいまちづくりをするということが私の基本でございますから、そういったところを含めて、ぜひこの事業をやらせていただきたいというふうに思っています。

それと、和気駅にエレベーターを設置させていただきたいということも同時に言っていますので、このエレベーターを設置することによって、三石の方や吉永の方も和気駅を利用していただく。エレベーターがあることで、駅が利用しやすい、岡山方面に行くのに利用しやすいということで、そういうことで、駅の利用者をアップをしたいというようなことも含めて、関係人口、交流人口も増やせていけたらなというふうに思って、この事業を御提案させていただいています。

同時に、この駐車場の用地というのは、これはJRが使わなくなった用地を買収することによって広げようということでございますので、町の資産を増やすことにもなりますので、箱物を造って、あとお金がかかるとかというふうなことではなくて、一旦そこを資産購入すると、これは町の財産になるということでございますので、御理解をいただけたらというふうに思っています。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 町長、ありがとうございます。大きな事業をするってということになりますと、賛成もあり反対もあり、いろんな意見があると思うんですが、納得できるだけのデータを提示するっていうのは大事なことはないかなというふうに思います。こうなったらいいな、あんなだったらいいなっていうのではなく、実際にどれだけ利用したい方がいらっしゃるのか、どういうふうなニーズがあるのか、三石からとかというお話もありましたけど、もし和気駅にそういったものができたときに、どれぐらいの方が来られるのか、そういった現状を把握して、数字として見せていただかないと、分からないところがあるのではないかなというふうに思います。今後、またそういったところも取り組んでいただけたらというのが希望です。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） ありがとうございます。この事業につきましては、概略設計を入れずにやっております。概略設計を入れない事業というのもございます。ただ、今後、いろいろな事業において、概略設計がいただけるのであれば、そのようなことも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 午前中の積み残しで、フライングしましたんで、特別会計ということで、1億1,000万円、大きな数字に見えるけども、私、あえて聞くのは、これをどういう年数で償還するんか、その辺を聞けば、1年間でどのくらいかかるかということも、そういう換算もしながら。

それから、いつもエレベーターとかというのは、費用対効果というのが時々出ますけども、皆さん、利便性とかというのはなかなか数値には表しにくいということも、頭の隅に置いて発言というか、考えてもらったらいいなかなと思っております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

参考資料2 1ページ、こちらのほうを御覧ください。

その右側の上に地方債というところがございます。その下に駐車場整備事業債というものを借りることになっております。これの償還でございますが、償還は借りるときに、金融機構であれば3年据置きの15年償還、それが借りれなくて銀行のほうに借入れということになりますと、2年据置きの10年ということでございますので、まだどちらかというのは決定しておりません。

それと、もちろん利便性については、数字というのは非常に難しゅうございます。その点を出すというのは、担当課としても非常に苦慮しとる点でございます。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） あえてこういう質問をさせてもらったのは、トータルの工事金額よりも、これ、平準化すれば、年間1,000万円ぐらいでできるということも、総合的な考えの中に入れられたらどうかと、私は個人的に思っております。大きな金額と決して思っていないもので、平準化すればそういうもんだということも、共通認識したらいいかなと思っておりますので、あえて蛇足ですが言わせていただきました。

○議長（当瀬万享君） 答弁ええ。

（7番 居樹 豊君「よろしい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 質疑ということですから、質疑をさせていただきますけども、その前に一言、町長、今、昨年9月の定例会で出してきたということでもありますけども、私はそのときから、この設計委託料につきましても反対の立場でありました。つまり、この事業の内容の一部に反対だから、一部がちょっとおかしいから反対だと言うのではなくて、この事業そのものに反対であります。そういう立場で私は今日まで来まして、その間に地元の方とか町民の方とも、これについて話はしました。にぎわいのある駅とか、駅周辺のためにこの拡張事業を一番に優先してやるということに難色を示す方というのは多いと思います。私は、これが今の和気町の民意であろうということを実感しております。

そういう上で質問をさせていただきますけども、例えば361ページに、当初予算で16節、土地購入費として、4,400万円、あるいは18節で電気設備支障移転負担金6,700万円です。この参考資料の21ページに写真がありますけども、電気設備の支障移転負担金に6,700万円もかかるんかということは、そういうふうに思われる方も多んじゃないかなと思うんですよ。それに、これに加えて、1億1,000万円に加えて、また次年度からは工事費も、やるとなれば発生します。すると、私が昨年の9月の時点で予想していたように、1億5,000万円から、それ以上もこの事業にはかかっていくわけでありました。そういうときに、こうやって当初予算で待たなして議案として出されると、我々議員として話し合う場がもうないんですよ。あと産業の委員会とか、今のこの場とか、それだけなんです。やはりワンクッション置いて、議会で全員協議会でも開いて、この問題、例えば今の電気設備の負担金ですよ。これは6,700万円、もっと安くならないかとか、いろんな話ができると思うんですよ。それをやらない、つまり執行部と議会というのは、理想的には一体となって、そしてそれでやっていくというのが一つのベースだと思いますけども、今のこの事業の出し方を見ていると、町が真ん中であって、一方にJRがあって、その反対の一方に議会が。町はJRと話をする、また今度は議会のほうを向いて、こういう状況なんだと、議案として出てくると。するともう本当に窮屈で、その話をする間もないようなことになってきていると私は思うんですよ。町長、そう思いませんか。ここはワンクッション置いて、何でこれを当初予算で出してきたのかなと私は思ったんですけど、私も一步譲っていったら、私は反対の立場ですから、ここまで言う必要はないんですけども、議会と町の執行部、理想的に言えば、コンセンサスを得て、そのコンセンサスでもってJRと話し合いを町がするんが、これが普通のやり方じゃないでしょうか。それを、町が真ん中に入って、一方と協議し、また議会で協議すると、これはやっぱりおかしいんじゃないかなと思います。

したがって、私はこの議案に対しては非常に疑問といいますか、そういう思いでいっぱいなんですけども、もうこれだったら工事あるのみということで進んでいるとしか思えないんですよ。町長の御意見を聞かせてください。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓輔君） ありがとうございます。万代議員の御意見を伺いました。

この事業は、昨年8月17日の閉会中の全員協議会の中で提案をさせていただきました。そして、そのときに、大体のスケジュール感はお示しをさせていただきました。9月の定例会で測量設計費をお認めいただいて、

なかなかJRとの交渉が進まずに、まだ測量設計まで至ってなくて、繰越明許をさせていただいてるという状況ではございますが、交渉をしていくという中で、大体のめどはついてきているというような中で、ここで当初で大体のところを、大概算ではありますけれどもお示しをして、早い時期、あのときに、8月17日にお示しをしたスケジュール感に乗って進めていきたいということがございましたので、途中で補正をすることもできるかもしれませんが、これだけの大きなお金ですから、町の執行部とすれば、駐車場を拡張していく、そしてエレベーターを設置していく、そういう気持ちを議員の皆様にも明らかにしておく必要はあるだろうというふうに考えて、今回、当初でお示しをさせていただいたということが、私の思いでございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） これだけの大きいお金だから、議会と話をするんが普通じゃないですか、一番じゃないですか。誰がとは言いませんけど、6,700万円の支障移転です。本当にそんなにかかるのかと言うんじゃないですか、普通。それを話し合うのが一番じゃないんですか。この事業をやろうと思ったら。それが一番大事なことだと思いますよ。早く示すことが一番じゃないですよ。早く示して、皆さん、議会と話し合うことが一番なんです。コンセンサスを得て、それをJRとの交渉につなげるんが、これが普通じゃないですか。違いますか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 万代議員はそういうおっしゃいますけれども、いずれにしても、金額がまだ出ていないで、大概算で出させていただいたということでございます。JRと交渉をして、それから出したほうがいいんじゃないかということですが、今もJRとはずっと交渉をしているんですけども、まだJRのほうから公有財産の購入費のところも、まだ全く、当然示されていませんし、それから電柱の、ビームを移転するお金も示されていませんが、おおむねこのぐらいのお金になるであろうということをお示しをいただいた中で、今回、出させていただいた。それで、議員の皆さんと議論をして、スピード感を持って進めていきたいということでございます。

したがって、今後、JRと交渉することによって、このお金が、私は必ず安くなるというふうに思っています。御承知のように、JRの必要のなくなった土地でございますから、今回出しているのは、町の土地の鑑定士（「都市建設課の担当者」と後刻訂正）が出した、いわゆるそのお金でございますので、土地の評価のお金でございます。あと、これ以降にJRとの交渉によって、必要のない土地であるならばもっと安くないかというような話もできるんだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、そのようなことにのっとって出させていただいて、議員の方々と議論をさせていただいて、スピード感を持って進めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） JRと話をするのは、それは今までやってきたことでありますけど、議会のほうを向いて、それで町の執行部と議会が一体となって、コンセンサスを得たものをJRとの協議につなげていくというのが、これは正しい姿だと私は思いますので、もうここで議案として出してきたということは、非常に配慮が足りなかったと私は思いますが、そう思いませんか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 万代議員がそういうおっしゃるのであれば、万代議員は配慮が足りないというふうに言われてますけども、私としましては、この間、閉会中の全員協議会にお示しをして、それから測量設計費をお認めいただいたということに基づいて、今後はスピード感を持ってJRと交渉して、そしてそのときにお示しをしたスケジュールに基づいてやっていくためには、当初で出す必要があった。同時に、これだけの大きなお金でございますので、補正をしていくということではなくて、当初でお示しをするということが正しい姿ではないかと思った次第でございます。

(8番 万代哲央君「もう4回目になるのかな」の声あり)

○議長(当瀬万享君) 8番 万代君。

○8番(万代哲央君) 町長、言われるんですけど、やはり正しい姿じゃないと思いますよ。町はJRと話をし、いろんなことを協議して企画をしていく。議会にもまたその話をしていくと。困るでしょう。苦しい立場に、3つある団体の、団体といいますか、3つの中で真ん中に入って、こっちでJRとはこうやって話して、また議会では、私に言わせれば唐突にこうやって最初の当初の予算に上げてきて、もう抜き差しならない状態ですよ。JRも、そりゃあ工事をやるものとして話をしているわけでしょ。それで、また議会では議会でこうやって議案まで上げてきてやってるんでしょ、最初の。まだ4年度は繰越明許がありながら。おかしいでしょ。そのあたり、反省といいますか、町長としての気持ち、もう一度、お尋ねします。

○議長(当瀬万享君) 町長 太田君。

○町長(太田啓補君) まず最初に、私のほうで誤りがございましたので、訂正をしておわびをしたいんですが、公有財産の購入費の関係ですが、町の土地評価の鑑定士の示した金額だというふうに私は理解していたんですが、これは都市建設課の担当者レベルが査定をした金額ということで、おわびをして訂正をしたいというふうに思います。

(8番 万代哲央君「土地購入費なんて聞いてないですよ」の声あり)

え。

(8番 万代哲央君「土地購入費のことですよ、今の」の声あり)

そうです。それを私が町の鑑定士にお願いした額だと言いましたんで、そうではなくて、都市建設課の……

(8番 万代哲央君「それはいいです」の声あり)

それを誤ってましたので、訂正をさせていただきます。

それと、万代議員言われるように、間に入ってということではなくて、JRと交渉した金額を議会にお示しをして、そこでそれで合意がいただけるのであれば、事業が進むということでございますから、こっちと話をし、こっちと話をするとかということではなくて、JRと話をし、最終的にはこの金額になりましたということ議会の皆様にお示しをして、ああ、それならこれで認めてあげようということになるのではないかなというふうに思ってますんで、私とすれば、こっちと話してと、こういうことではないのではないかなというふうに自分では理解をしています。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番(我澤隆司君) 和気町の駐車場事業について御質問をさせていただきます。

1点目は、先ほど駅北、駐車場の満車率っていうんですか、百十何%という数字が出ましたけど、そのあたり、解釈の仕方が私は理解できなかったんで、その内容を教えていただきたいと。

それから、私自身、20年以上、駐車場を使わせていただいて、パーク・アンド・ライド、パーク・アンド・トレンっていうんですか、実践していきました。その重要性は非常によく分かるんですけども、先ほど満車率みたいな数字と、私の実感と大分かけ離れてるんで、そのあたりの仕組みを教えていただきたいですね。広いにこしたことはないという考え方はもちろんあるんですけども、ほかに何か町として特別な展望、駅の北側のです。あるのでしょうかということです。

あと、小さいことかもしれませんが、どうしても緊急的に増やすのであれば、これも議論を尽くされてるかもしれませんが、多少この駐車スペース、余裕があるんで、線引きの見直してっていうんですか、5台ぐらいはさらに今のままでも入るのかなっていう、私の感覚なんですけども、教えていただきたいですね。

それからあと、少し観点を変えて、ここで質問する事項かどうかよく分かりませんが、駅北ですよ。和

気閉谷高校の通学路でももちろんあります。バス、タクシーは除いて、あまり車の送り込みを駅北に増やすのが町としてどうなのかっていう、ちょっと観点が違うと思うんですけども、そのあたりも教えていただければ。私の感覚で言えば、こういう小さな町を特徴づけるのであれば、駅北については歩行者ゾーン、自転車ゾーンにして、一般車はあまり入れないぐらいの感覚のほうが、なんかお年寄りとか子供たちにも優しいまちづくりにつながるのではないかという、そういう感覚もあります。もしお答えいただければ助かります。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

先ほど町長が申しあげました台数の駐車率についてでございますが、12月議会で議員の御質問にお答えした内容でもございまして、そのときにお答えした分が、1日の平均台数を出しました。それと、そこに駅前の一般駐車場枠が58枠あります。それを割って出した額となります。ただ、そのときに言われたのが、時間ごとに出ないのかということでもございましたが、システム上、時間ごとに出るというシステムを持ってません。そのシステムをつくることによって、かなりの莫大なお金がかかるということで、1日精算の部分の利用率の分の計算をさせて、出していただいておりますというところでございます。ですから、瞬間的に1時間満車というものが出るとも、次行ったら1時間は満席が消えとると、また満車が増えとるとということもございまして、その点については御理解いただきたいという点でございます。

それから、北側の展望ということでございますが、こちらのほうでございますが、平成20年代、皆さん、御存じと思いますが、駅前の再開発事業を行っております。それが今の現在できとるものでございます。これが今の和気の現状と、展望ということでございます。そして、またここに歩道等を整備してます。きれいな歩道等、整備して人も歩けるということをしてます。ですから、それを利用していただいて、皆さんどんどん利用していただくということで、高校生も通学路の一端でにぎわいが出るということを考えております。

それから、見直しに、車の台数が増えるのではないかとございまして、もちろんレイアウトによっては増える可能性はございます。ただ、その隙間を通る車道の幅、例えば、今すぐには分かりませんが、その幅が5.5メートルの設定ということになっておりましたら、それをすることによってそこまで増えるとは思いませんし、レイアウトによって、増やすことによって、駐車することがなかなか不便になるということもあってもございまして、全体な分を考えてやっていかなくてはいけないというふう考えております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。おおむね理解はできたんですけども、やはり先ほどの時間ごとの満車率っていうんですか、それが分かりにくいとは思いました。私の肌感覚で言ったら大変申し訳ないんですけど、私もずっと通年使っておって、満車のときはまずないんですよ。私の入る時間帯の問題かもしれませんけども。もちろんいっぱいであれば、駅の南側へ行きゃあ済む話で、それほど不便は感じなかったというのもあります。もちろん多いにこしたことはないんで、もう分かり切った話なんですけど、問題はやっぱり、今まで議論されたとおり、費用対効果の話なんで、そのあたりは私も勉強不足のところがありますけども、御丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第33号を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第33号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第34号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 381ページに14節工事請負費の観光施設工事費で6,353万2,000円、参考資料には、22ページにポンプ、インバーター交換事業というのが出ていますが、温泉の生命線というか、湯量が豊富にあるということが一番だろうと思います。一遍、10年ほど前でしょうか、10年ちょっと短い、七、八年前ですか、このポンプの交換は、たしか3,000万円程度じゃなかったかなというふうに思った、そのときは、思ったんで、またこれでどういうふうな形でこのポンプ、インバーター交換事業というのをやれるのか。もう一遍、説明をお願いしたい。

それから、この誤差が、この工事費は6,353万2,000円、この22ページのところは6,032万6,000円となってる、合計額が。それは何かかと。320万円ほど違うんです。それを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

まず、工事費、参考資料の額と、それから予算書の額とが違いますよという件なんですけど、参考資料のほうには、ポンプ関係、ポンプと、それからインバーターの交換工事、2つの事業を御紹介をさせていただいております。予算のほうの工事請負費の中には、3本、工事を予定してまして、その2つは、ポンプの交換工事、それからインバーターの交換工事でございます。もう一つ、これは源泉ポンプとは全然関係なくて、監視制御装置の伝送端末自動制御システムという、中央監視盤です。大きな建物の、集中的に空調とか照明とかを管理する装置がついてるんですけど、これは開館当時から稼働しておりまして、ほとんど今壊れて動かない状態ですので、空調がついてたら、職員が現場まで行って、その現場にある空調機のスイッチを切ってというような、非常に効率が悪いので、御指摘も受けておりましたし、令和5年度にその改修事業を行いたいというふうに思います。

ポンプ、それからインバーターの交換工事でございますが、インバーターと言いまして、ポンプで湯の量を調整する装置があります。これは、開館当時から、今、そのインバーターを本当、修理しながら使っている状態でございます。これは1日約30トンの水を上げるというふうに設定をしてるんです。このインバーターの装置が故障いたしますと、ポンプが止まってしまったり、1日30トン以上、もうコントロールができなくなって、湯が上がるような状況になりますので、これはぜひ交換させていただきたいというふうに思います。

ポンプのほうですが、大体6年から8年で交換してメンテナンスをするというのが基本ということになっているそうございまして、前回は平成29年に交換いたしました。それから年数が経過いたしましたので、このたび交換をさせていただくというものでございます。

事業費は、ポンプがアメリカ製なんです。ESPポンプというポンプを現在使ってるんですけど、それが廃番になりまして、今、会社が変わります。レートの関係で、アメリカ製だと、今の相場で言うと当時よりも少し高い工事費になろうかというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） じゃあ、大まかに言うと、これ、300万円ぐらいの違いっていうのは、自動制御システムをもう一遍、再構築すると。それが誤差なんですかね。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 西中議員のおっしゃられるとおりでございます。ポンプに関係ない工事が1つありますので、そちらを入れたものがトータルで予算書のほうに載っております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 特別委員会への提出資料のお願いをしておきたいと思います。和気町へ移管されてから、当時3,500万円、3段階で1億500万円だったですか。そのときからの収支で、一般からの繰入れの金額等を一覧表で出していただきたいと思います。

それから、温泉施設との一体だったということで、社会体育費になりますが、プール、テニス等の経費、これも一緒に提出願えればと思います。近年、赤字赤字で大胆な改革も必要な時期でありますので、そこらあたり、ぜひ提出のほどをよろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） ありがとうございます。山本議員おっしゃられた2つの資料について、当日までに準備して、皆様方にお配りできるようにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第34号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第34号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第35号から議案第39号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第35号令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第36号令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第37号令和5年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第38号令和5年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 簡易水道で、481ページ、受水費で4,272万円、これが、岡山県広域水道企業団受水費4,116万2,000円、これ、若干あれがあるんですけど、赤坂分水受水費というものもあるんか、156万円。これ、要するに岡山県から水を買ってるということ。私らに言わせたら、苫田ダムの余った水を買わされてるわけです。この受水費っていうのは、まだ永久に、苫田ダムがある限りは買わにゃあいけんあれですよね。それで、これ安うなりゃあへんのんかというのが1つと、それから483ページ、前の上水でも実はあったんですが、インボイス対応委託料96万2,000円、委託料が、新たにインボイスというのが出てきました。インボイスというのが、国税当局が税金を本当に全て取るために、どんどん取るために、下請泣かせの、番号を全部振って行って、伝票で処理していかなきゃいけないというふうなことだろうと思うんですけど、これを全部求めるんですか、それともどういうふうにするのか、取引業者とどういうふうにするのか、その点を教

えてください。これ得なんか損なのか知りませんが、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） まず、481ページの受水費のことでございますが、先般運営協議会がございまして、受水費につきましては、広域水道企業団は上げをしないということで、現在の料金体系でやるということでお示しをされております。この3月27日に正式な議会がございまして、そこで採決をされるんでないかというふうに思っております。

それから、インボイスのことでございますが、インボイスのほうは、もちろん水道事業だけじゃなしに、町全体で、温泉のこともありますし、全体でやっているようなこととなります。それで、今、登録番号を受けるという作業がございまして、これは会計課が中心になりまして、和気町の事業体で登録番号をしております。我々が今、これからしていかないといけないのが、システムの変更です。システムの変更によって、税の表示が納付書に分かるようにするということであります。それができなければ、消費税の負担額は仕入れ課税に控除ができなかったということになりますので、負担が増してくるというふうに聞いております。上水と、それから簡水と、それから下水と、それぞれ予算を割り振っておりますが、全てで大体270万円程度の改修費が要るものというふうに、予算のほうで考えております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） じゃあ、苦田ダムについちゃあ、取りあえず値上げはないけれど、値下げもないというふうに考えてということですね。苦田ダムじゃない、ごめん、受水費ね。

それから、インボイス制度については、取引業者について、全部つけなさいとかというふうなのではない。区分けをして、それぞれのいろいろ対応をしなけりゃいけないということでもよろしいんですか。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） インボイスの制度については、もう納付書そのやり方に全部変えてしまいますので、その方だけその納付書についていうわけにもいきませんので、そこが表示されるかされないかっていうあたりのこともあろうかと思えます。

それで、納付書を変えるんですが、併せて、今回御提案させていただいてますが、コンビニ収納と、それからスマホ決済です。スマホ決済にも対応するような改修もやっていけば、お客さんが納付書が届いたら、自宅でスマホによってバーコードを読み込んだらすぐ決済ができるというような仕組みのことも、ここで改修をしていきたいというふうに思ってます。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 483ページ、その他特別損失、この特別損失は何でしょうか。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 今回、3月の補正で皆減いたしております、清水地内の配水管の工事でございます。その設計部門になります。ですので、説明もさせていただいたように、備前市からの受水を検討しておりますので、今、管を布設することになってしまいますと、将来、備前市から受水を受ける場合にはその管をやり直さないといけないということで、工事のほうを一旦皆減させていただきました。設計については、今年度、実施をいたしておりますので、建設仮勘定に振るのではなくて、ここで一応特別損失という形で予算の経理上でさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） ということは、皆減して、これをもう一回、上げるんじゃないかと、もうここで損で落と

しちゃうわけですか。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） はい、一応、翌年度ぐらいに工事をするのであれば、建設仮勘定で置いとけばいいと思うんですが、その見込みが、備前市が工事をするのに2年、3年かかりますので、工事というのはすぐには上がってまいりません。ですので、一旦ここで特別損失で落として、設計部門の経費というものは特別損失で落としとくべきだと思っております。

（5番 神崎良一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第39号令和5年度和気町公共下水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 519ページの、これも特別損失なんですけど、これ、会計年度というか、会計方針が変わるといことで損失で落としとんかな、よく分からないんですけど。消費税の申告で373万1,000円、それから賞与引当金で219万2,000円、それから貸倒引当金で353万4,000円、このあたりがよく分からないので、説明をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 519ページの特別損失でございますが、消費税の中間申告分です。まず、これは4年度の予算で、本来ならば未払金にして計上しておく必要があります。ですが、この会計がこの5年度からスタートするもので、未払金に計上することができないので、特別損失に計上しております。

それから、賞与引当金も同じ金額でございまして、賞与の引当金っていうのが、6月にボーナス、12月にボーナス、出てまいりますが、6月の支給分っていうのは、その前の年の12月から5月までが6月に支給をされるわけです。本来であれば、その前の年度の、12月だから、3月っていうのは前の年度で引当金として処理をしていかないといけないという形になります。その部分が、今回、さっきと同じように、新会計にここで、4月になりますので、引き当てをすることができなかったんで、ここで特別損失として費用に上げていると。

それから、貸倒引当金についても同様の考え方でございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 分かりました。これ、もう会計が今度変わってしまうので、その一時的な処理と、今回限りしか起こらないと、こういうことで特別損失だということですね。了解しました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 521ページの受益者負担金が145万円っていうのがあるんです、資金的収入で。これは、下水に加入するときの負担金をこれぐらいというふうに見込んでると、新たにということなんですか。たしか佐伯と和気と違って、佐伯は2戸20万円、和気は家族とか面積によって違ったと思う。それですかね。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 521ページの受益者負担金は、議員、今おっしゃられたとおりでございます。和気の地域につきましては、人数に関係なく一平米当たり300円、それから佐伯の地域につきましては、1件につき20万円ということで、合併前の体制をそのまま維持をしておるところでございます。

（11番 西中純一君「いいです。分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第35号から議案第39号までの5件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第35号から議案第39号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号から議案第39号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第40号岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第40号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第41号町道路線の廃止についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第41号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第41号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

しあさって13日は、午前9時から各常任委員会の現地視察を行いますので、御出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時18分 散会

令和5年第3回和気町議会会議録（第14日目）

1. 招集日時 令和5年3月20日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月20日 午後1時00分開議 午後3時59分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山野 英里	2番 山田 浩子	3番 我澤 隆司
4番 従野 勝	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男	11番 西中 純一	12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教育 長 徳永 昭伸	総務 課長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一	財政 課長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一	税務 課長 豊福 真治
生活環境課長 山崎 信行	健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 井上 輝昭	産業振興課長 新田 憲一
都市建設課長 西本 幸司	上下水道課長 田村 正晃
総務事業課長 岡本 康彦	会計管理者 清水 洋右
教育次長 万代 明	学校教育課長 國定 智子
住民課長代理 竹内 香	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 2番 山田浩子 2. 7番 居樹 豊 3. 4番 従野 勝 4. 3番 我澤隆司	

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、2番 山田浩子君に質問を許可します。

2番 山田君。

○2番(山田浩子君) ただいま議長のほうに許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、地域猫活動について質問をさせていただきたいと思えます。

その質問の前に、地域猫活動について少しだけ御紹介したいと思います。御存じの方もおられると思うんですけども、猫が増えて困っているというところで、飼い主のいない猫の問題を減らす取組として、まず1番目に、TNR活動というものがございます。これは、Tがトラップ(捕獲)、Nがニューター(不妊、去勢手術)、Rがリターン(元の場所に戻す)ということで、野良猫を捕獲をし、手術を行い、それ以上猫の繁殖がないようにまた元に戻すという活動がTNR活動でございます。

2番目が地域猫活動というものなんですけれども、先ほど申したその活動をした猫を、その地域で餌やりやトイレの世話などのルールを決めて、その猫の1代限りの命を全うさせてあげるといった活動が地域猫活動というものになっております。これは、手術をしたあかしということで、片耳の先をちょっとカットするんです。通称桜耳というふうと呼ばれております。それで、飼い猫と手術をされた猫、まだしていない猫の判別をするというものでございます。

現在、和気町にはわけねこかいというボランティア団体がございまして、この取組をされて頑張って推進をしている団体がございます。和気町として、またこの団体に対して今行っている支援はどういったものがあるのかということをお教えください。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。

それでは、山田議員の地域猫対策についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の取組についてでございますが、野良猫につきましては、生活環境の被害や近隣とのトラブルなど、地域からの相談が年々増えてきております。町といたしましても、問題解決のために野良猫をこれ以上増やさないように、また人と動物が共生する地域となるよう、地域猫活動の支援に取り組んでおります。また、今年度からは、町の協働事業提案制度により、町内のわけねこかいという団体に地域猫活動の支援活動に取り組んでいただいております。野良猫に関する相談があった場合には、その団体とともに地域へ出向き、地域猫活動の書類作成などの申請手続の手伝いや、不妊、去勢手術のための捕獲、移送などの支援を行っております。

今年度では、地域猫活動の申請手続8件と、不妊、去勢手術182頭の支援を行っております。町としても、今年度は猫捕獲器を5台購入し、来年度は野良猫対策忌避剤の購入や、地域猫不妊、去勢手術時の餌代などの予

算を計上するなど、協力体制を整えているところでございます。

次に、今後の活動の展開についてでございますが、今後につきましてもわけねこかいと協力し、地域猫活動が町内全域に広がっていくよう支援を継続していきたいと考えております。

また、現在わけねこかいには、町の協働事業提案制度で活動に取り組んでいただいておりますが、協働事業提案制度の住民発案型事業提案の採択は、同一事業、3年間が限度となっておりますので、令和7年度以降のわけねこかいの活動についても、町として何らかの支援を検討していきたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。わけねこかいのほうへ本当にいろいろと協力をしてくださっているということで、もう本当にありがたいと思っております。ただ、今、動物愛護センターのほうで手術のほうは無料でしていただいているという状況なんですけれども、新たな地区の申請が今受付中止ということになっておまして、和気のほうでも様々な地域から地域猫の活動をという声があるんですけれども、新たに申請できない状況にあります。そうなった場合に、どうしても自分たちのお金で手術をしていかないといけないというところが発生してくるような状況なんですけれども、岡山市や倉敷市、ほかの地域では地域猫活動をする地区のほうへ手術金の1万円とかの助成があったりとかというふうにあるんですが、和気町のほうでもそういった取組をしていくというような予定がないかどうかということと、あと神奈川県伊勢原市というところで、市がボランティア団体に業務委託契約を締結をして、この地域猫活動の助成金を出しているという話があるんですけれども、令和7年度以降のその活動について、またこういったふうな業務委託契約などの取組とかも検討されていたらどうかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） ありがとうございます。

避妊、去勢手術につきましては、動物病院で2万から3万円ぐらいの費用がかかるというように聞いております。したがって、手術費用の助成ということになりましても、かなり金額的にも町のほうの負担が多くなっていくということもございますので、直ちに手術代の助成というものにつきましては考えておりません。

今後につきましては、先ほど御提案いただきましたような町内わけねこかいという団体がいらっしゃると思いますので、この団体の方が町の提案制度を受けて3年間活動していただけますので、こちらの活動状況、活動内容を踏まえまして、今後、助成金を払うのがいいのか、委託契約というような形で引き続きお願いするのがいいのかというようなあたり、しっかりと考えていきたいというように思っております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 失礼いたします。前向きな御回答をいただき、ありがとうございます。

今回、私もこの選挙を通しまして、様々な方から猫のことについてお話を伺っております。本当に猫に対して優しいまなざしを持たれている方がたくさんいるんだなっていうのが、私が本当に率直に感動した点でございます。人に優しい和気町ということで、本当に猫に対しても優しい和気町ということが和気町のまた大きなPRにもなっていくのではないかと思いますので、今後さらなる展開に向けて多大なる御協力をいただけるようよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、2番目の乳がん予防早期発見についてということで、質問及び提案をさせていただきたいと思っております。

乳がんについての今の和気町の受診率とか、そういった状況をまず教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山田議員の2点目の御質問でございます。乳がん予防早期発見についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の検診の受診状況についてでございますが、40歳以上が対象の町の乳がん検診の受診状況は、令和2年度が535人、令和3年度が520人、令和4年度が555人と、ほぼ横ばいの状況で、受診率は10%程度となっております。これは町が実施した乳がん検診の受診率で、町のがん検診以外にも、勤務先の社会保険の人間ドックで受診されている方もいらっしゃると思います。平成30年度に町が実施したアンケートでは、町の検診以外も含めた乳がん検診の受診率は約40%となっております。これまでも受診率の向上のため土曜日の集団健診や受診可能な医療機関の拡大、がん検診の啓発に取り組んでまいりましたが、なかなか思ったような成果が出ていないという状況にあります。

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期に適切な治療に結びつけ、がんによる死亡を防ぐことですので、受診率向上のため受診しやすい環境整備を進めるとともに、地域の愛育委員とも連携し、さらなるがん検診の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。受診率アップに向けて様々取組をされているということで、ぜひ今後も啓発活動等を続けていただきたいと思います。

今回提案したいのは、こういったがんの検診手袋、グローブというものがございます。これは、自己検診をするときにはめてやりますと、しこりであるとかそういったものがより分かりやすくなるというもので、続けて使うことはできない1回限りの使い捨てにはなるんですけれども、こういったもので、例えば40歳でありますとか、がんの手紙を出すときに一緒に配布をしていただき、自分のセルフチェックを進めていくというふうにしたらどうかというふうに考えております。私自身も実は乳がんのほうを発症しまして、それも自分のセルフチェックで分かっての早期発見だったんですけれども、やはりがんの検診に行けばいいんですけど、やはりそういう年代の女性の方は仕事が忙しかったり、子育てで忙しかったり、なかなか自分のことに手が回らないという方も多くおられると思うんです。ただ、本当に自分でこういったもので何か異変を感じたときには、きっとそういったまた病院受診のほうへつながっていくのではないかなというふうに考えます。今回、私がこれを購入したのは2回分で1,100円で、ネットで注文したんですけれども、またこういったものを配布して、少しでも早期発見につないでいけたらという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

特に乳がん検診につきましては、セルフチェックによって発見できる可能性が非常に高いということでございますので、日頃から御自身の乳房の状態を意識する生活習慣は非常に重要だというように考えております。

御指摘のグローブにつきましても、今後自己検診の意識づけにもつながると思いますので、使用方法等がございましたので、そちらと併せて街頭啓発時に説明と合わせてお配りするというような方向で、できる範囲からしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。また差し上げますので、ぜひ検討をしてください。よろしくお願いたします。

あともう一つ、医療用のウィッグについてなんですけれども、こちらのほうの助成もぜひ検討をしていただきたいと思います。やはり医療用のウィッグになりますとかなり高額になるということで、がんになって治療する

ということで本当に精神的にも肉体的にもつらい中、やはり経済的な負担もかかってくることであると思うんです。治療をしながら、皆様が本当に社会参加、また働きに出るときに必要なようになってくる、そういったものについて、町としても医療用ウィッグ、また乳がんと言いますと、外科的な手術をした場合に乳房の補正具といったものもごぞいます。そういったものを購入をして、少しでも患者の皆様が社会にまた出ていけるような、そういった取組になっていけばいいなと思いますので、そういった医療用のウィッグ、また乳房補正具など、そういったものの助成のほうも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） ありがとうございます。

医療用ウィッグ等の助成についてでございますが、特に抗がん剤を服用されてから20日ぐらいから脱毛が始まって、投与後大体半年から1年の間はなかなか元の状態に戻らないということがございます。特に、脱毛による見た目にショックを受けたり、回復に不安を感じる方がいらっしゃるということも結構多いというように聞いております。

現在、岡山県内の市町村では、2つの市町で助成のほうを行っております。和気町では現在していませんが、そういったウィッグであったり、乳房補正具等の要望については、今のところ助成はしていないということもあるかもしれませんが、窓口のほうで御相談に来られる方はいらっしゃいません。ただ、今後ほかの市町村の動向等を踏まえながら、できるだけ医療用ウィッグであったり、乳房補正具の助成について前向きに検討していきたいというように考えているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 前向きな答弁と受け止めさせていただいております。女性の皆様が元気であることが、家族も支え、また社会も支えていうふうになっていくと思いますので、いろいろと検討していただきながら、ぜひ助成のほうもしていただけるようになっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、3番目の防犯対策及び防犯カメラの設置についてなんですけれども、現在各地でいろんな強盗殺人でありますとか、本当にそういった物騒な事件が多発をしております。和気町としてどのような防犯対策に取り組んでいるのか、また防犯カメラの設置状況などについて教えてください。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

山田議員の防犯対策、それから防犯カメラの設置についてということの御質問にお答えをしたいと思います。

和気町の防犯対策につきましては、防犯灯の設置をはじめ、街路灯の設置、それから防犯機能付き電話の設置、それからその推奨と補助事業、それから防犯カメラによる監視と青色回転灯の搭載車両によるパトロール、音声告知端末での住民の皆さんへのお知らせという啓発などを行っております。特に防犯機能付きの電話機の補助事業については、令和2年度から補助事業を開始いたしておりますけれども、令和2年度に19件で、令和3年度は13件の申請がございました。

実際に事業を実施してまいりましたが、最近の詐欺被害の急激な増加に伴いまして、令和4年度には今までの事業対象者が65歳のみの方の世帯ということにしていたんですが、令和4年度からは65歳以上の方がおられる世帯ということで、少し広げました。お一人でも65歳の方がいらっしゃったら、この対象者となるということで、事業の範囲を広げております。そのこともありまして、補助件数は32件の申請を受けまして、これから先も、今後もしっかりとこの啓発と推進を進めて周知に努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、防犯カメラの設置状況につきましては、平成24年度から整備を始めまして、現在和気町通学路を中心に町内42か所に防犯カメラを設置してございます。令和2年度から令和4年度の間は、岡山県の補助事業

がございまして、これを活用しまして町内の5つの小・中学校の通学路に年に1か所ずつ設置をいたしております。

各小・中学校から効果的な場所を推薦していただいて、地元の区長、それから備前警察署と協議しながら、設置の箇所を選定して設置をするという流れで事業の実施をいたしております。来年度、令和5年度は県の補助事業がないんですが、町単独で防犯カメラの3か所の設置を予定いたしております。引き続き、地元の区長や学校、それから備前警察署と協議しながら設置に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。通学路のほうもしっかりと防犯カメラがついているということで、様々本当に町として取り組んでおられるということがよく分かりました。今後ともよろしく願いいたします。

また、今回町民の方から要望がございまして、集落の入り口に防犯カメラをつけていただけないかというお話がありました。通学路も大事なんですけれども、また田舎だからそういった事件が起こらないということでもございせんし、なかなか目が届かないところのほうは逆に危ないということもありますし、その集落のほうへ不審な出入りがないかどうかとか、そういったところがチェックできるような防犯カメラを設置するということについてどのようにお考えになりますでしょうか。よろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

議員のおっしゃられるとおり、今年に入りまして幾つか地元の区長のほうから御相談をいただいております。防犯カメラの設置の要望でありましたり、それから区で防犯カメラを設置したいんだということで、そういうふうな際の補助事業はないのかというふうな御相談でございました。特に町や、おっしゃられたとおり、各区への出入口となるような場所への設置については、需要も高く、防犯対策につながるだけでなく、犯罪が発生した後の対応にも効果的ではないかなというふうに考えております。

そのようなメリットがある一方で、防犯カメラの設置の場所とか、それから箇所数が非常に多くなってきますと、監視社会につながるんじゃないかというふうな懸念の声があるのも事実でございます。

いずれにいたしましても、県内多くの自治体で防犯カメラ設置の補助制度等をやっているところがございますので、導入している市町の状況を把握して、町民の皆さんが安心して過ごせることができるように、今後この補助制度について研究して、その後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。本当に町民の皆様が安心して暮らせる和気町づくりに取り組んでいただきたいと思います。今後とも様々に御検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、4番目の緑内障早期発見について、お話をちょっとさせていただきます。

緑内障というのは、皆様も御存じかと思うんですけども、目の圧力で視神経が傷つきまして視野がだんだん欠けていくという病気になっております。この病気は、病気による失明の原因の第1位になっております。この一度欠けてしまった視神経というのは元に戻らないということで、早期に発見、治療することが大事なんですけれども、自覚症状が出たときにはもう既に手後れという状態になっている、ちょっと怖い病気でございます。実は私も、私は3か月に1度コンタクトレンズのことで眼科に通うんですけども、それで少し疑いがあるかなということで、点眼治療を始めております。やはり目が悪いとか、何か痛いとか、何かそういったものがないとなかなか眼科っていうものは受けられないと思うんですけども、40歳以上の20人に1人は発症しているという病気でございます。緑内障になって見えにくくなって、なかなか今までできてたことができなくなったって

いう御婦人の方のお声も聞かせていただいているんですけども、そういった緑内障についてちょっと啓発をしていくような、そういう活動に取り組んではいかがでしょうかということのお話をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からの緑内障早期発見についての御質問にお答えいたします。

眼圧検査等の啓発と助成についてでございますが、御指摘のとおり、緑内障は日本人の失明する原因の第1位の目の病気であり、厚生労働省の研究によりますと、20歳以上の20人に1人が緑内障を発症していると言われております。特に、自覚症状が現れにくいため、自分で異変に気づいたときには症状がかなり進行している場合があります。緑内障の検査では、眼圧検査のほか、眼底にある視神経に異常がないかを調べる眼底検査が有効だとされております。ただ、この眼底検査は人間ドックの検査項目には入っておりますが、特定健康診査では必須の検査項目でなく、血圧または血糖値が基準値以上の方のみ実施することとなっております。緑内障は、早期に発見し早期に適切な治療を受けることで進行スピードを遅らせ、失明を防ぐことが可能であるため、定期的な検査を受けることが非常に重要でございます。

町としましては、現時点では検査費用の助成は考えておりません。まずは、この病気の怖さや検査受診の重要性について理解を広めていくよう、広報誌などで普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 失礼いたします。ありがとうございます。やはり視力が落ちてきたり、視野が欠けたりってことは、本当に生活においてとても大きな支障になっていくことだと思います。ぜひ広報誌等で、先ほどもおっしゃられたように、啓発活動のほうをしていただきたいと思います。資料もまたお渡ししますので、ぜひ一読なさってみてください。よろしくお願ひします。

それでは最後、サエスタ前の公園の遊具の破損等についてということで質問させていただきます。

サエスタ前にシーソー型とスプリング型の虫をかたどったような遊具があるんですけども、その側面とかがひび割れていたり、穴が空いていたりということで、結構老朽化をしております。小さいお子さんが遊ぶ遊具であると思うんですけども、指が挟まったりとか、けがをしたりするのではないかとというふうに、心配をしております。また、塗装が剥げてちょっと薄汚れてしまった鶴の形をした滑り台であるとか、本当に過疎地域というふうに指定をされているところではあるんですけども、印象をさらにそういった遊具が深めていってしまうとか、みずばらしい感じの遊具になってしまっているように思います。サエスタに集まってくるお子さんたちがもっと安心して遊べるように、また手入れをしているかどうかでかなり景観というか、そういったものも変わってくると思いますので、修理や塗装など、そういった検討や今後そのような予定があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼いたします。

学び館サエスタ前公園の遊具の破損等について、破損状況の把握、遊具取替えや修理等の予定について答弁させていただきます。

学び館サエスタ前の公園は、学び館サエスタが開館した平成11年に合わせて整備されました。4人用ブランコやうんていをはじめ、あずまやまで含めて10点で構成されております。以後、現在に至るまで地域の方に憩いの場として親しまれております。しかしながら、整備後24年が経過し、劣化してきているのも事実でございます。現在、これらの遊具については、定期点検を毎年実施しております。定期点検では、劣化について、A、

健全、B、軽微な異常あり、C、使用が可能も異常があり、対策が必要、D、危険性の高い異常があり、使用不可の4段階で判定されております。今年度は昨年5月に実施しており、総合遊具の鎖部分がD判定となり、利用不可となっております。この部分については、現在修繕の発注を済ませており、今年度中の完了を見込んでおります。それ以外にも、使用は可能であるが異常があり、対策が必要というC判定の遊具があります。具体的には、4人用ブランコ、スプリング遊具2台、シーソー、滑り台がC判定に当たります。これらの判定を受けて、令和5年度当初予算において修繕をする予定にしております。今後も引き続き定期点検を実施し、適宜修繕や取替えなどをしていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。今後そういった予算も組まれて修繕をされていくということで、安心をいたしました。子供たちが安全に遊べるように、ぜひ取組をお願いします。ただ、今回私がちょっと見ましたシーソーとかスプリングの遊具に関して、大きな補修っていうのは予算をつけられていたと思うんですけども、ガムテープじゃないですけど、そういったもので塞いだような跡はあるんですが、もうたちまちの応急処置として、子供たちがそこで指を挟んだりとかしないような手だてというものは考えられないのでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 定期点検は専門家に毎年1回見てもらっております。その後においても、随時職員の方で確認をさせていただきたいと。それに応じた対応もさせていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ありがとうございます。細かなところであると思うんですけども、ぜひ職員の方にも見ていただいて、早急にちょっとした処置ができるものであればぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐伯地域というのは本当にのどかで、私はとてもいい場所だと思っております。本当にちょっとした整備がされているかしていないかでいろんなものを住民の方が大事にしているものなのかどうかというふうに、やはり外から来た方っていうのは見ていかれると思います。今回佐伯地域のグラウンドもきれいになるということで、この間視察のほうもさせていただきましたけれども、ぜひそういった周囲の設備についてもまたぜひいろいろと見ていただいて、検討できることがあればぜひ取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

次に、7番 居樹 豊君に質問を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので、2点質問したいと思います。

まず最初に、我が町和気町は、山陽自動車道の和気インター、JR山陽線の和気駅など、交通環境に非常に恵まれた環境でございます。そして、自然環境は皆さん御承知のとおり十分に恵まれたところでございます。そればかりでなく、和気町の場合は、公共下水道、光回線などのいわゆる生活インフラも充実をしてるところでございます。本当に住みやすい町であると私は思っておりますけれども、しかしながら今現在、今日の地方自治体を取り巻く環境というのは急速に進んでおります。人口減少、それと和気町には特に少子化という問題がございますけれども、そういう中で厳しい環境、いわゆる行政環境ということでもありますけれども、本町においても令和3年に第2次和気町総合計画、これを策定し、全庁を挙げて人口減少対策に取り組んでいるところでございます。ただし

かし、依然として減少傾向に歯止めはかかっておりません。

この課題解決に当たりましては、いま一度我が町の魅力は何かと、何が欠けているのかと、そういうことをみんなまで本気で考えていかないと、そういうことを十分考えながら施策の転換をしていかないと、移住・定住などを担当部局で一生懸命やっていたりしております。しかしながら、そのこのところの施策の選択と集中と申しますか、そういうことをしないとこれからの社会増もなかなか難しい。自然増減というか、これはなかなか難しいですけれども、移住・定住による外からの流入人口これについてのこともなかなか現状では難しい。このままではやっぱり近隣自治体との競争には勝てないということが今喫緊の課題だと思っております。

そういう意味で、今は和気町はいろんな施策を打っておりますけれども、この人口減少問題、これに全ての施策が集中しております。そういう意味で、前提を置きながらお聞きしたいのは、まず1番目に、具体的な要旨としましては、現状における問題、課題は何かということ、それをどのように把握しとるのかということ、それから2つ目は、施策の展開に当たって重点目標、あれもこれもいいんですけども、実際和気町として何をという、そういうところがいま一つ見えないと申しますか、本当に和気町の魅力は何かということが私らにもぼやっとありますけれども、その辺を表にもっともっと前面に出してということが必要だと思っております。

それから、今後の推進体制、これをあえて言いますと、具体的に、和気閑谷高等学校の魅力化推進とありますけれども、これ女子寮というものをつくるということが特命でしたけれども、今回は私はこれは和気閑谷高の魅力化の推進のプロジェクトチーム、20代の若い人から、移住者の方から、いろんな人を集めて、ただ単なる役所の中だけのメンバーでなしに、きちっとそういう幅広いメンバーを集めて、このプロジェクトチームをつくって検討する価値は十分あると思います。そういう意味で一考をお願いしたいということで、あと以下答弁をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からいただきました和気町の魅力化の推進についてという御質問についての答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の現状における課題とは何か、どのように認識をしているのかという点でございますが、議員も先ほどおっしゃられましたとおり、本町では令和2年度に、令和3年度からの10年間の町政における羅針盤として第2次の和気町総合計画を策定し、「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」という将来像に向けて、安心・安全や教育、子育て、保健福祉、産業振興等の各分野において数多くの施策を展開し、誰一人取り残さない、持続可能な魅力あふれるまちづくりを進めてきております。

魅力あるまちづくりに当たりましては、福祉や教育、農業、商工、防災、観光など、それぞれの分野において様々な課題がありますが、それらの課題の根底にある共通の要因といたしましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、若者世代の流出や出生率の減少に伴う深刻な人口減少問題があるというふうに考えております。言い換えますと、人口減少を抑制して、町の持続可能性を高めていくために、様々な分野における課題解決に向けた各施策を展開していると、そういった町の状況であります。そのために、町では人口減少問題への対応として、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを総合計画のリーディングプロジェクトとして位置づけて、人口の社会増減や出生数、合計特殊出生率といった具体的な数値目標を設定し、施策を着実に実施していくとともに、その実績を毎年産業、教育、労働といった様々な分野の外部の有識者で構成されておりますまち・ひと・しごと創生有識者会議で御評価いただきながら、目標達成に向けて取り組んできておるものでございます。

次に、2つ目の施策展開に当たって重点目標をどのように考えているのかという点についてでございますが、人口減少に歯止めをかけるべく、若い世代の流出を防ぎ、町外から子育て世代の移住者を数多く迎え入れるための施策を展開していくに当たっては、自治体としてのポテンシャルを底上げしつつ、いかにその魅力を広く発信

していくか、それが重要になるというふうに考えております。

施策の展開といたしましては、住まいの確保や、子育て支援、保健福祉の充実、教育環境の整備といった住民一人一人の生活に密着した分野での施策の充実、それと企業誘致や企業支援などの働く場の確保、こういったことに優先的に取り組み、住みたい町としての魅力向上を進めていくとともに、和気町の魅力の土台とも言える豊かな自然環境や歴史文化などの資源を生かした観光交流分野における魅力のブラッシュアップを進め、町のポテンシャルの底上げを図っていくことが重要であると、そのように考えております。

昨日の山陽新聞にも全国の統計のデータが載っておりまして、そこでもやはり地域と街と田舎の格差というふうになってくると、雇用とか、あと移住を進めるに当たっては子育ての支援とか、そういったようなものが載っておりましたので、やはりそこらあたりのところを重点的に進めていくという必要があるではないかというふうに考えておるものでございます。そして、より多くの方に和気町に興味を持っていただき、それが交流人口や関係人口という形で和気町への新たな人の流れとなり、その人の流れが観光や文化、商業といった分野で地域のにぎわいの創出に寄与し、そして将来的に住みたい町として選んでいただける、そういった好循環をつくり出せるよう、和気町の魅力を町内外に広く知っていただくため、SNSやメディアを活用したシティプロモーションを積極的に展開していくことも非常に重要になってくるというふうに考えております。

シティプロモーションに関する施策といたしましては、その一つに、来年度に計画しております漫画を活用した地域活性化事業というものがございます。こちらの事業は、町の新たな魅力と関係人口の創出に向けた取組でございますが、この事業を積極的に展開していくことで漫画の聖地がある町といった新しい魅力を加えていき、漫画のファンという単に観光、単に移住、そういった以外の層にも広く和気町に興味を持っていただく、そしてそういったその層の方は御自身もSNSで情報発信をされてる方が多うございます。その和気町の魅力とか、情報の拡散力がそういったことで格段に向上すると、そういったことも期待できます。

あわせて、PR大使による魅力化発信といったこれは別のまた促進力の高いプロモーション、こういったプロモーションも絡めていくことによって、相乗効果を生み出していく仕掛けも構築できればなというふうに考えております。

多くの方に和気町の魅力、よさを知っていただく、認知度が高まることによって、それが住民の皆様の町の魅力を再認識いただける、そういった機会にもなりますし、ひいては郷土愛の醸成、若者の定住促進にもつながる、好影響になるというふうに期待できると考えております。

最後に、3つ目の今後の推進体制につきましては、先ほど議員がプロジェクトチームとかもおっしゃられましたけれども、今現在の関係でいきますと、やはり町トータルの取組が必要になると、同じように考えております。そういった中で、他の部署との連携を密にして、新たな取組の創出と、既存の取組のブラッシュアップ、そういったようなものをうまく取りまとめていくといった形でやっていきたいというふうに考えております。

以上、居樹議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 担当課長のほうから、模範的といいますか、ちょっとめり張りのない答弁で、これ先般町長から所信表明がございましたけども、いわゆる和気町のこの推進計画は、これが言うてみりゃあ和気町のバイブルかもわかりませんが、これ7つのことは確かに当然各担当でやるような計画ですけども、やはり私が言ってることは、それよりも一つ大きな和気町として対外的にもどどういう魅力を発信するんかというところが、ベースとしては、先ほど言いましたように、交通環境もいいし、自然環境もいい、それから生活インフラもできてる、一通りこの基盤はできると思います。あと、何が弱いのかというと、失礼ながら、やはりもう少し和気町の発信力を含めた施策が弱いんじゃないかなというところもあります。そのために、私はそういう推進体制も、現状でいいということは、物事が現状では後退を意味しますので、よその市町村も一生懸命やってる、和気町も

現状ではなかなか、現状は後退という言葉がありますけども、現実にはそうだと思います。今、市町村は、市町村競争ということで一生懸命やってる。和気町もちろん、和気の職員の方の皆さんは本当に真面目な方ですけども、それだけではなかなか町の発展といいますか、活性化は望めません。そういう意味で、私、短い言葉ですけど、本当にいま一度和気町の魅力というのを皆さんで考えながら、やっぱり何が欠けとんかというようなことをもう少し掘り下げていかないと、日常活動は一生懸命もう町長以下やられとんですけども、その辺の問題は何かということの現状認識のベースが違えば、当然おのずとやることも違ってきます。

そういう意味で、私はまだまだこのそうした対応の仕方については、特に今回新しい町長の独自の新しい予算編成という中で、あえてこの時期に、しょっぱつの議会に一般質問という形でやらせてもらいましたけども、この問題については担当課長の返答といいますか、回答はやむを得んところがありますけども、最後に太田町長にこの件についての町長の威信といいますか、所信みたいなものをここで皆さん方に述べていただきたいと思いません。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私が、施政方針の中で、先ほど居樹議員のおっしゃったように、第2次和気町総合計画の中で7つの部分について触れさせていただきました。

また、様々な施策がございますけれども、先ほど言われててここで出されてる和気町の魅力化推進についてどうかということがございます。先ほど担当課長のほうが申しましたように、誰一人取り残さない持続可能な魅力あるまちづくりを強力に進めていきたいというように考えています。そのために役場全庁を挙げて、現在も取り組んでいるところでございます。

和気町の宣伝といいますか、発信をするために、やっぱりシティプロモーションが欠かせないだろうというふうに思っています。SNSや各種メディア、また紙媒体を含めて和気町の魅力の発信をしていくということも今後強力にやりたいと思っていますし、役場内の各課の連携はもとより、商工会やそれから観光協会などといった外部の組織とも連携をしながら、これ以上にまた密にして進めていきたいというように考えています。

現在、吉井川DMOが少し今休眠状態になっていますけれども、この近隣3つの市町を含めて、今後吉井川DMOは、ぜひ備前市のほうにも入っていただいて進めていけたらいいんじゃないかなということで、今取組を進めているところでございます。

あと、和気アルプスや、片鉄ロマン街道なんかもございます。そうした観光資源を十分活用して魅力発信を進めてまいりたいと考えています。

それから、高校魅力化プロジェクトのことを、議員、質問されていました。今年度は、御承知のように、和気閑谷高校の再編整備計画の中で、廃校になるようなことがあっちゃいかんということで、何とか生徒の募集を強力に進めたいということで、役場の職員でプロジェクトチームに取り組みましたけれども、今後は2028年まで一定の猶予を県教育委員会のほうからいただきましたので、今後の高校魅力化はどうあるべきかということ、町民の方も含めて、プロジェクトが組めるかどうかは別にいたしまして、そうしたことを検討してまいりたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、町長のほうから総括的な発言でしたけども、今現在、町長の言葉もあれですけども、やはり私は、今この人口減少対策というのは、1つ目は子供の関係、2つ目は移住・定住、3つ目はいわゆる流入人口、これについてやっぱり3つの柱があるんです。流入人口とは、これは、和気町のニーズはともかく、和気町に流入、いろんな形で、1つには観光、イベントとか、そういうことについては少しそういう答えを私としては期待していたということです。和気町の職員皆さん真面目で勤勉でやられとるけども、それだけじゃあこれからの競争には勝てないということをお互いに共通認識せにゃいかんと思っております。やはりいろい

る知恵を出さんと。これからは知恵比べということで、やっぱり一生懸命知恵を出しながら、その競争もやらにゃいけんということで、今後その内部の組織の中で、そういうことも議論していただくということをお願いしながら、1問目は終わりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、2問目は耕作放棄地の対策強化についてということでございますが、質問の要旨は、まずこれまでのそういう対策はやってこられたんですけども、その進展に対してどういうように把握をしているのかということをお聞きしたい。

2つ目は、農業委員会との連携、これは毎月定例でやられとんですけども、これの内容はどうかということですね。その連携が十分図れとるかというようなことをお聞きしたいと思います。

それから、3つ目は、営農組織などの推進体制、これに対する支援が本当に十分なのか。やはりこの耕作放棄地問題に本気で取り組むと、これはなかなか、農業問題そのものが大きな問題ですけども、その中のまず基本はしっかりした農地があるんだから、その足元の農地をきちっとした形にまずやるのが一番だと思います。

そういう意味で、この3つの柱で、現段階での考え方を伺いたいと思います。

それと、全体の文句はちょっと言いませんでしたけども、この放棄地問題といいますのは、和気町は皆さん御存じのように、いわゆる米作農家を中心とした中山間の町でございますけども、近年農業者の高齢化、後継者不足が深刻な問題に直面しております。特に今言いましたように、前後しますけども、放棄地問題というのは自然の景観を損ねるだけでなく、害獣のすみかや近隣農家への悪影響、これを及ぼしております。遊休地の発生防止の解消のこれは喫緊の課題だと思っております。そういう意味で、先ほど言いましたように、その点につきまして主に答えていただきたい。特にその具体的な例として、皆さんはもう昼に見られとるかも分かりませんが、今川向こうの大田原地区に、これはえいやで2町歩ぐらいありますかね、あそこ一面が全部耕作放棄地、毎日見かけると思いますが、あの幹線の隣にあれだけの広い放棄地、もうそれだけ見ても何とかせないけんというものが今回の質問の発端でございますけども。

そういうことで、他の例も後再質問で言いますが、和気町には働地区にある組織で草刈り隊と申しますか、地域のほうで自ら8人ほどの草刈りの編成をやっているというの聞いております。そういうことも参考にしながら、組織というのはやはり農地をきれいにするという、和気町全体というよりも、各行政区で地域地域でやっぱりそういう形を組んで、そういう形で区長会等がありましたら、地域地域で。やっぱり和気町全体といっても総花的で、各行政区でこういうことをということで、区長会なんかありますんで、一番身近な問題でございます。ぜひともそういうことを区長会でも話題にさせていただいて、何とか対策を練っていただきたいという趣旨で、今回一般質問をするものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

居樹議員の耕作放棄地の対策強化についてという御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のこれまでの対策の進展をどのように把握しているのかについてでございますが、耕作放棄地の対策につきましては、主に国の中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金を活用し取り組んでまいりましたが、おっしゃられるように、農家の高齢化などによる経営縮小、それからリタイアによりまして、農地や農業技術の継承が進まず、耕作放棄地の面積は増加傾向にあります。特に中山間地域におきましては、農業生産のみならず、地域のコミュニティの維持が困難になるという可能性がございまして、これまで以上の対策が求められているものというふうには認識をしております。

町といたしましては、現在地域への自走式草刈り機の貸出事業や、耕作放棄地に苗木等を植栽するための補助金制度を設けるなど対策強化を図っておりまして、今後とも耕作放棄地の解消に向けて取り組んでまいりたいと

いうふうに考えております。

2点目の農業委員会との連携は十分に図られているのかという点でございますが、農業委員会におきましては、平成28年に農業委員会法の改正がございまして、3つの業務というのが決まっております。担い手への農地利用の集積・集約化、それから遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進、この3つの業務というのが明記をされたわけでございますが、この法改正によりまして、農業委員会は農地法に関する審議のほか、3つの業務に取り組んでいただいております。例えば耕作放棄に関する苦情が寄せられた際には、農業委員会の地区の担当委員に相談をさせていただいております。その際、耕作放棄地の所有者への委員のほうから直接適正な農地管理に関する指導を行っていただいております。また、農地の貸し借りや、和気町の農地バンク制度への登録、それから新規就農に係る相談があった際も、担当地区の委員に相談をいたしております。この耕作放棄地対策に取り組む上で農業委員会との連携というのは、これは必須であるというふうに考えております。今後とも、連携を密にいたしまして取り組んでまいりたいというふうに思います。

3点目の営農組織の推進体制という点でございますが、先ほど申し上げました中山間地域等直接支払制度で現在33集落、それから多面的機能交付金制度で19組織に活動をいただいております。それから、自走式の草刈り機の貸出事業では、町内の行政区のほかに、これらの中山間それから多面的のそれぞれの団体さんのほうへも貸出しを行っております。そのほかにも、地域によっては営農組合が組織されておりますので、その活動に対しまして、農業普及指導センターなどの関係機関と連携をいたしまして、営農相談等の支援を行っているところでございます。

その営農組合が認定農業者と認定された場合には、国、県の農業機械の購入補助や低金利の融資などの支援措置もございまして、広域的な農業を営む営農組織が発展していくということは、町にとりましても非常に重要であるというふうに考えております。引き続き支援してまいりたいと思います。

今後も、地域の農家の皆様に対しましてどのような支援を行っていくべきか検討を重ねてまいりたいと思いますので、御理解をよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹議員。

○7番（居樹 豊君） 今担当課長のほうから、いろいろやってるということはお聞きしました。今現在、そういう中で、和気町の遊休地、これはこの計画では令和7年に50ヘクタールとかありますけども、やはりやるけども減ってないんだというのはちょっとあれなんで、施策展開の効果といいますか、実績というか、そういうことも含めてお聞きしたかったんだけど、細かい数字はよろしいけども。要は、もう毎年毎年3年計画、5か年計画でもよろしいが、きちっと遊休地を5年後にはこうするんだというぐらいの目標設定をしながらしないと、毎年それをやってますよというのは、そら役所としたら当然です。そういう回答ですけども、それで結果が出とればいいけども、なかなか今現在、私が今特に言うのは、もう大田原の役場の目の前にあれだけの広大な放棄地があるというそこが問題と感ずるか感ずんかの違いもありますけども、私は、ああいうのがあるとどうしても問題に着手せないかんということで、平たんな施策ではなかなか物事はできんと思いますんで、その結果を出すような形でぜひとも強力な施策を打っていただきたいというのが趣旨でございます。

それから、草刈り機の話がございました。これも、私、地名を言いますと、働地区である元区長、元農業委員の方にお聞きしたら、あそこでは実例として地域で行政区の中で8人の草刈り隊というのをつくって、地主は地元にいるんやけども、行動するときには町外から帰ってきて、地元の6人の方の地域の方と8人で一緒にあぜの草刈りやこうというふうなことは多分町のほうでは把握されとるんだと思うんだけど、私はそれいいの聞いたもんで、これはできることなら、52行政区がありますんで、そういうことを広げるようなことも、もう具体的な施策で総花的にこうやってやるとするのは、もう中山間、多面的とかいろいろあります、それを聞くん

じゃなしに、具体的な足元の議論をもっとしたほうがいいかなと思いますんで、その辺の働地区の草刈り隊というのを町として認識してるのかどうか、その辺1点お聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） ありがとうございます。

吉田とか働地区で御活躍の草刈りをみんなでやるという、そういう取組は私どもも聞いておりまして、参考になりますので、各地域にも御提案をさせていただきたい。ほかにも、例えばため池の管理でありますとか、そういったことは、平生はよそで住んでらっしゃるんだけど、やるときにはみんなで帰ってきてやりましょうというような取組はほかにもございますので、そういうのは御紹介させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹議員。

○7番（居樹 豊君） それで、今1つ言いましたけど、草刈り機じゃなしに、ある方については、農地をあぜ草と平面を草刈り機で刈ると、後はトラクター起こすと草が後生えてこないというので、ある方はそういうことも、草刈り機は現に貸し出してやってますわね、産業振興においても。だから、これは今度は耕作放棄地対策としてトラクターぐらいは貸してあげる、そういうことをする人には、町として、草刈りと同じような形で。そんなことを考えても、本当に耕作放棄地を解消するつもりがあるんなら、そのぐらいの手助けは町として全然できないことはないんで、そんなに難しいことじゃありませんので、その辺はいかがですかね。私もこの草刈り機の譲与とかのヒントを受けて、たまたまある方が提案されましたんで、できることなら、そういうトラクターの貸出しというようなことも、あくまでも目的は耕作放棄地を少しでも解消しながらということですよ。それはいかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 草刈り機の貸出しは、これは町でやってるんですが、居樹議員言われるのは農機具等の貸出しということになるんでしょうか。先ほども御答弁させていただきましたが、農家数というのは年々残念ながら減少しております。減少しているとはいえ、農機具を町で買って貸出事業を始めるということになりますと、これもかなり費用的にもかかりますので、慎重に検討したいというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹議員。

○7番（居樹 豊君） それじゃあ、最後になりましたけども、この問題については副町長のほうからその辺の全体的な農業政策といいますか、農業委員会の対応を含めたその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 私も、昨年11月に開催されました町政懇談会において、今回の質問事項となっている耕作放棄地、農業問題については一番多く受け止めております。現状における農業経営の厳しさ、また今後の農地管理に対する不安、草刈り作業の負担軽減など、いろいろ御意見をいただきました。こういった背景には、言うまでもなく、先ほどから話がありますとおり、中山間地域における農家の高齢化と後継者不足、もうそれが考えられます。現状を見る限り、遊休農地、荒廃農地など耕作放棄地への対策はまだまだ不十分であると考えております。農業委員会との連携を密にして、農地を守るための打開策にもっと取り組んでいく必要があると考えております。

昨年6月に行われた吉井川河川公園の芝生を植えるボランティアにも延べ400名に及ぶ申込み、また実績がございました。先ほどの居樹議員が関わった働の草刈り隊、そういったことも考えながら、例えばボランティアバンクを設立して、各地区において実施したい案件の支援や、行政では取り組めない地域整備など、活動組織の構築についても研究してまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹議員。

居樹君、4回済んでます。前へお願いします。

○7番（居樹 豊君） それじゃあ、質問回数は4回ということで、時間は残しておりますけども、今回の2間は私自身も改選後初めての議会ということで、大きな捉え方で質問させていただきましたけども、いずれにしても、回答としては、どうしてもこういう大きな問題ですから、なかなか抽象的な答えになるのかも分かりませんが、しかしこれ本当に和気町の全体のこれからを考えたときには、目に見えんけども大きな問題ではあるんです。ただ、それについて皆さん方が着目といたしますか、気づきというか、そういうことを本当にやっぱり仕事のやり方も変えていかないと、今までの延長ではこの和気町も前進といたしますか、そういうことを町長以下、職員の皆さんが、毎回言いますけども、役場の職員の皆さんはもう真面目で勤勉。だけど、それだけではこれからの自治体というのは、くどくど言いますけども、やはり新町長の下で議論しながらやらないと、本当に近隣市町村はどこでも頑張ってます。そういう意味で、これからの町長以下の皆さん方の奮起を期待しながら、時間を残して終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで、居樹 豊君の一般質問を終わります。ここで場内の時計で、午後2時40分まで暫時休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 従野 勝君に質問を許可します。

4番 従野君。

○4番（従野 勝君） それでは、議長に許可をいただきましたので、2点質問させていただきます。

まず、1点目、佐伯庁舎の人員配置業務の在り方は適正であると思われるかと。

本来、佐伯庁舎は、合併協で佐伯庁舎なんです。今の状態は佐伯支所のような状態になっとる。このことについてちょっと質問していきたいと思います。

現在、非常に少ない人員でやっとするわけですけども、十分住民サービスができとるか、課長が定年を待たず退職するようなことが異常な状況じゃないか、そういうことが起こっております。

合併から17年がたちました。佐伯地域の住民には、合併した近隣の市町の一部地域のように見捨てられているんじゃないかと思っとる方が非常に多いです。このことについてどういうふうを考えられとるか、お尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、従野議員の佐伯庁舎の人員配置業務の在り方は適正と思うかとの御質問にお答えをいたします。

平成18年の合併から今日まで、組織運営に当たりましては効率的かつ効果的な施策、事業等を展開するという観点から、組織機構の見直しを絶えず行ってまいりました。その中で、定員管理、事務事業の見直し、課の統廃合等も行ってまいりました。佐伯庁舎への人員の配置につきましても、業務の効率化や役場全体の業務量のバランス、佐伯庁舎に在籍をしておりました職員の意見、要望等を受けまして、事務事業の本庁への統廃合等、試行を重ねる中で現在に至っているものでございます。

佐伯庁舎におきまして、福祉部門の申請手続や戸籍、税などの窓口業務、あるいは土木工事、農業関係の手続など、住民の方々が本庁に足を運ぶことなくワンストップで用務が完結するように体制を整えております。ただ、農林、土木などの担当者は現場対応などで外出をしており、住民の方が来庁の際に担当者がいなかったといったようなことが度々あるということも伺っております。その他につきましては、佐伯庁舎におけます職員間での調整でありますとか、本庁関係課との業務連携などの対応策について一層の改善、検討の必要があると認識を

いたしております。

今回の議員の御指摘をはじめ、多くの住民の方々からも佐伯庁舎の充実、職員数の増員等についての御意見をいただいているところでございます。また、内部の職員からも、組織体制の見直しに関する意見、提案を受けております。来月、4月の人事異動等に当たりまして、このあたりのことにつきましても、どのようにあるべきか十分に検討を行い、対応をしてみたいと思っております。

また、議員の御発言の中にございました職員の退職に関してでございますが、長年、35年余り仕事を共にしてきた職員がこういった形で退職することにつきましては、同僚、同級生といたしまして、特に人事を担当する現在の私の立場としましてじくじたる思いで、極めて残念でなりません。職員がこういった決断に至るまでに、職員の仕事、職場における困り事、悩み事に早く気づいてやることができなかった。今後においては、そういったようなところにも十分に目を配り、相談対応できるような職場環境の整備について精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

また、合併以来、これまで旧町単位の垣根を取り除き、新町一体での地域振興にということで一貫して取り組んでまいりました。この考え方は、今後についても変わるものではございません。各区長からの事業要望や、各地域で開催する行政懇談会等での地域の声を大切に、今後におきましても地域の活性化に向けての施策を実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 答弁させていただきます。

私、副町長としての職務の遂行に当たりましては、町民皆様のニーズや社会情勢の変化を踏まえた町政運営が行えるよう、情報収集に努め、組織全体や各課が効率的かつ円滑に業務を実施できるよう監督するとともに、各課長などからの相談に応じて問題解決に向け協議、調整を行っていくなどであると考えております。そういった行政事務監督の立場としていながら、管理職が定年を待たず退職することは、モチベーションとコミットメントの醸成を引き出す職場環境をつくれなかったことが要因にあると反省いたしております。いま一度職員と力を合わせて行政運営に取り組んでまいりますので、御理解願います。

佐伯庁舎における業務につきましては、不測の事態が発生した場合の対応に困難を来していることは承知いたしております。そのことから、本庁舎との連携をどのように取る必要があるか、さらなる話し合いを持ち、マニュアル化を図るなど、行政サービスの低下を生じさせないよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） ただいま総務課長と副町長のほうから答弁をいただいて、もう少し早くこういうふうと考えていただければよかったんじゃないかと非常に残念に思っているわけです。

それから、総務課長のほうから、できるだけ一極集中でやって効率いい仕事をやるというふうな話が出ましたけれども、本来、佐伯庁舎は総合支所のはずなんです。合併協定を自分たちの都合だけで変更するようなことはできないはずなんです。そのあたりも十分考えて、もう一度その配置の状況を十分検討されることをお願いしたいと思います。人員が減少しとんならやむを得ない面もあります。しかしながら、今約200名近い人間がおるのに、なぜ佐伯庁舎には割り振る人間がいないのか、不思議ではないんですが。

今、合併して17年になります。合併して、前々町長の施政方針はそれなりにバランスが取れた町政運営をなされておったと思います。しかしながら、前町長のときになって、あまりにも強権的な施策、これに本来幹部職員はきちっと正しい施政を具申すべきであったと思う。にもかかわらず、一極集中になってしまって、原因は分かりませんよ、何が原因でそういうふうになったのか知りませんが、結果的に人員は減った、しかしながら

やる作業量は全く一緒、そういうことが課長職の退職、こういうもんにもつながったんじゃないかと私は感じております。

今、副町長も、もっと早くこういうことに気づいて、十分相談に乗ってやればよかったと言われましたけども、もう時既に遅しの状況になっとんじゃないかと思えます。ぜひ今後十分検討されてやっていただきたいと思えます。

本来、合併した町を運営する、これはどちらにも片手落ちのないように十分考慮された政策運営をするのが、これは町長に課せられた重大な使命だと思います。新しい町長が誕生してはや1年近くなります。なぜもっと早く人員配置を改めていただいて、途中で退職する職員を出さないようにしていただけなかったか、非常に残念でなりません。一日も早く適正な配置を考えていただいて、それなりのバランスが取れた町政運営に努めていただきたいと思えます。

町長の考えをお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 従野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

総務課長が申しましたように、合併以降様々に組織再編を繰り返して、現在の状況になってるというふうに承知をしています。現在、佐伯庁舎は総務事業課1課のみということで、総務係、住民・福祉係、農林建設上下水道係という、この3つの係で成り立っているわけでございます。役場の職員も限られた人数で仕事をこなしております、4月には人事異動もございませけれども、組織編成自体を変更するという予定はございませぬ。そのようには考えてはいたしません、人事異動で構成する職員が代わるということは検討をさせていただきます。同時に、人数そのものも多くの増員はできませんけれども、増やしていける方向で検討をさせていただきますので、御理解をいただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） 今、町長のほうから、少しでも人員を増やして何とか考えていこうというように答えをいただきましたんで、非常にありがたいなと思っております。

私が前に質問したときには、優秀な人材を配置して、効率のいい作業をして、佐伯の住民の皆様には御迷惑をかけないというふうな話があつて、総務部長が答弁したのがいまだにこの耳から抜けないんですが、非常に残念ながら効率のいい運営どころか、残った職員に負荷がかかってしまつて残念な結果になつてしまつたんで、誠に申し訳ないなと思ひながらおるわけですが、できるだけそういうことにならないようにしっかり検討して、それから佐伯庁舎と本庁舎の連携を十分に取つて、今まで辞めた人が本庁舎に相談したけどそつちでやつとけと、そういうふうと言われて、本庁舎に何を言うてももうしょうがねえんだというふうなことを今後は思わせないように、ぜひ職員間の連携、そしてお互いに和気町の職員として助け合いながら仕事をする、そういう教育もぜひやっていただきたいと思ひます。そうしないと、幾ら人数を増やしても連携ができませんと仕事はできませんし、そういつて職員を育てることが執行部の皆さんの手と足とになるんじゃないですか。いじめて退職さすよりも、大事に育てて自分の手足として生かして使う、そういうふうぜひお願ひいたします。終わります。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） 次に、この1月24日から25日にかけて非常に珍しく多く雪が降りました。この雪に対する対応についてお尋ねします。

まず、報道で、何週間も前から最強寒波が来るということが毎日のように言われてました。にもかかわらず、1週間にわたつて公営のバスが運行できなかつた。なぜなんだ。まず、事前対応をしたか。除雪はいつ、どのようにしたか。雪の状態がどうであつたか確認をしたのか。バスの運行管理についてはどうであつたのか。あれほどテレビでも雪で立ち往生した車が並んだる報道がいっぱい出てました。にもかかわらず、何も備えてなかつ

たように思うんですが、冬用のタイヤ、それからチェーン等の準備はできとったのか、これについてお尋ねします。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、1月24日から25日にかけての降雪における対応についての御質問にお答えをいたします。

まず、事前通告いただいております項目について回答させていただきます。

1点目、事前対応したのかにつきましては、全国的に10年に1度と言われる寒波、大雪のおそれがあるとの気象予報が報道されている状況にはありましたが、通常の冬における町道への凍結防止剤の配布のみで、今回の予報に対する特別な対応はいたしておりません。

2点目、除雪はいつしたかについてでございますが、1月25日の降雪に対しまして、翌26日木曜日に丸山区長のほうから、町道大岩片倉線の除雪要請に基づきまして同日業者発注をいたしました。実際に業者が除雪作業に入りましたのは27日金曜日となっております。また、同日27日金曜日には北山方区長より南山方奥塩田線の除雪の要望がありまして、こちらについては同日実施をしております。

3点目、雪の状況確認につきましては、降雪以降、道路管理の担当課におきまして連日町内の各所において確認作業を実施いたしております。

4点目、バスの運行管理につきましては、当日の関係地域の住民の方からの情報収集や運転手の現地確認等によりまして運行の可否を判断いたしております。

5点目、冬用タイヤ等の冬への備えにつきましては、町営バス車両につきましては全車スタッドレスタイヤを装着しております。タイヤチェーンにつきましても、一部車両は用意をいたしております。今回、実際にタイヤチェーンを装着しての運行もチャレンジをいたしておりますが、現地の状況が厳しく、断念をしたというような経緯もございました。

バスの運行状況についてでございますが、25日の当日は13路線中6路線につきましてはお昼頃まで運休、6路線につきましては終日運休といたしております。翌の26、27日は数路線で運行区間を縮小し、部分運行といたしました。北山方田土線につきましては、2月1日の翌週水曜日まで、山陰となる箇所等での雪の圧雪、凍結の影響により、丸山、南山方、北山方地区について迂回路も確保できず運行ができない状況が続きました。2月1日、業者による除雪作業や職員による凍結防止剤の散布等によりまして、翌日から通常運行といたしております。

今回の反省点といたしまして、道路管理、バス運行等の各担当者は、それぞれの視点で状況把握、対応をしているものの、全体の課題解決のための情報共有、相互連携が不十分であったことが挙げられるかと思えます。道路担当者は、基幹道路を優先的に対応し、バスの経路でもある枝線への配慮ができていなかったこと、バス担当者は現地確認の上、個別に運行について支障のある箇所を具体的に道路担当課へ対応要請できていなかったことなども考えられます。今回のような積雪に対してへの対応といたしますのも、通院等、住民生活の危機管理事案として捉える必要があるかと思えます。庁舎内の部署相互の調整を担うべき私といたしましても、思慮を欠くものであったことを深く反省し、おわびを申し上げたいと思えます。凍結のためにバスを運休することはこれまでもございましたが、今回のような積雪はバス運行開始以来初めての経験でありましたので、これを教訓といたしまして、各担当が十分連携を取りまして、今後遅滞のない対応に努めてまいりたいと考えております。また、今後のバスの車両更新に際しましては、4WD、四駆の車両の一部導入、こういったことも検討の必要があるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（從野 勝君） 非常に何かあっさりした答弁だったですね。

バスが1週間来なくて困った人に対する答弁じゃないような気がするんじゃないかな。1億円の消防自動車は買って備えとけるんじゃないけど、たかだか何百万円かの今言うふうな四駆の自動車はねえと。確かに山の上に住んだのが悪いのかもわかりませんよね。だけど、山の上に住んだる人も、今まで和気町のために本当に尽力された方じゃないんですか。たまたま高齢になって車の運転免許を返納したとか、そういう方が多い地区なんです。自分で車に乗っていけないんですよ。まず、一番困ったのは、薬がなくなったんだと。薬を町外におる娘に頼んで郵便で送ってもらわないけん。それから、リハビリにも行けんと。いよいよこれは車が通らんのかなと思うて私も私なりに調べたら、火曜日には町のごみ収集車は上がとんですよ、何ともなく。農協の灯油の運搬車、軽トラの四駆ですけど、それも油を持っていけ言われたから行きましたと。何でバスだけ、あんだけ大きなどんがらしたのが行けんのですかね。不思議でしょうがないんじゃないけど。そら人命優先のことを考えられたのか分かりませんが、聞くとところによったら、運転手に、おまえら行ってみいというて町の職員が言ったと。どねえなっただんならというたら、怖かったって帰ってきたと。また、除雪作業をお願いしてやりましたと。しかし、一部残された。何で残されたのかなと思って、後で佐伯庁舎へ行って確認したら、その地区は残念ながら和気町じゃなかったんですよ。赤磐市（「美作市」と後刻訂正）の管轄なんです。ところが、住民はそこを通過して出ていきよんです。住民は、一生懸命それを仕方ないから住民総出で雪かきをして、そこに職員が通って、御苦労さんの一言もなし、物も言わずに知らん顔して通ったという。大変怒られたんですけども、少なくとも町の職員、地元の方々は一生涯懸命雪かきとんですよ。そこを通過するときぐらい頭下げて御苦労さんぐらい言えんのかな。あまりにもお粗末でしょう。

それと、バスの運行にしても、例えばいよいよ行けなったら、近くまで行きますからそこまでは来てくださいとか言うて、近くまで出てきてもらって病院に運んであげるとか、そういうことはできたんじゃないかと思うんです。凍つとるから、圧雪だから行けません。私も北山方に上がりましたよ、雪の中、軽トラの四駆で。お尻軽かったけど、行きました。

先ほどの赤磐市じゃなくて、美作市でした、その管轄は。それは、訂正させてください。

ちょうど昔のゴルフ場のほうへ行くテニスコートがあります、あの途中なんですけど。住民はあっちを通るんです、道が広いし安心だから。そこは、除雪してもらえなかった。だから、そのあたりについても、もう済んだことはどうしようもないんですけど、今後どういうふうにするのかということもあるでしょうし、いわゆるそういう危機管理、それでバスも一回走ったらみんな当てにするんです。たまにしか来んのならいいですけど、当てにしとるバスが来ん、これはいけんのじゃないかな。まして、それが1週間ですよ。何とかその皆さんの中で、危機管理室に任せたんか、総務課長のところでどうなったんかは分かりませんが、庁内で検討されて、これはどうするんだっていうことができたんですか。私は後で聞きに行っただけど、そういう会議も何もしてないようじゃったですよ。そうですね。こういう雨には確かに1億円のポンプ車を備えて置いてあります、雪には何も無いじゃないでしょう。雪でも、風でも、何にでも対応しなきゃいけないでしょう、危機管理。そのために危機管理って名前がついとんですよ。いずれにしても、今後こういう問題が恐らくこれから先もいっぱい出てくると思うんですが、今回の不手際をどういうふうにかかすか、危機管理のほうから答弁してくれ。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

從野議員がおっしゃるように、地域公共交通というものは、地域の住民の方の日常生活とか社会生活というものの移動の手段というのが大きな目的でございます。このことから考えましても、今回の利用者の方の中に、先ほどおっしゃられました週に1度だけ病院に行かれています、それから週に1度だけ買物にも行かれてるといような、こういうケースももちろんあったのではないかなというふうに思っております。何度も從野議員のほう

からもおっしゃっていただいているように、安全確保の面から危険な状況で運行するという事は、それよく分かっているというようなこともおっしゃっていただいております。実際、スタッドレスタイヤやチェーンを載せている車両で、それでトライをしてみてもおるんですけども、実は一度集まって話をしております。状況をいろいろ考えたときに、道路自体の安全運行ができる態勢、状況をつくるということが一番の最善の方法だということにはたどり着いているんですが、例えばこれには機械が入れる場合は機械を使う、それから人力が必要な場合は人力でというようなことで、地域の方も御協力いただける中で職員も対応できるんじゃないかというところで、その連絡調整をしっかりとるというようなことで、結論はそういうことになっております。

その方の答弁にもありましたように、今後は車両更新の際には四駆の車両を用意したり、有事の際の対応について道路の安全運行できる状況を整えるために、状況把握それから関係部署との連携を取って、一日でも早い復旧といいますか、一日でも早く通常運行ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） 答弁、ありがとうございました。いずれにしても、非常にこういうときの対応は迅速に、そして丁寧に、お年寄りにももう少し寄り添った親切な対応ができるようにしてあげると、本当に困る問題なんです。自分たちは平野において安心でおるんだらうけども、住んどられる方は山間僻地で、非常に大変な思いで生活をされておるわけです。今さら平野へ下りてくるわけにはいかんのですよ。ぜひそのあたりのことを十分肝に銘じて、同じことがまだこれから先いつ起きるか分かりません。今度は、水害でそういう事態も起こるかも分かりませんし、いろいろあると思いますので、そういう非常時に対する心構え、そして非常時にどういうふうにするのかという町の内部体制、これが非常に大事なんじゃないかと。おめえがやるんだ、私がやるんだじゃない。みんなで一つの指揮監督の下に一致団結してやる、そういう体制をぜひ構築していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで従野 勝君の一般質問を終わります。

次に、3番 我澤隆司君に質問を許可します。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） それでは、議長より許可をいただきましたので、2点質問させていただきます。

まず、和気鶴飼谷温泉の事業の継続と発展について、これにつきましては先日の特別委員会でも議論されたわけですが、あえて質問させていただきます。

この施設を否定的に考えるのは簡単なことですが、私はそうは捉えておりません。27年間にわたり町民の健康福祉、観光拠点としての貢献は大きなものであります。また、雇用の面におきましても、大きな貢献をしていると思います。現場の職員の皆様も大変頑張っていただいております。ただ、経営者として見た場合どうなのかという御意見、見方があるのも事実です。そのあたりを踏まえて、4項目の質問をさせていただければと思います。

まず、1つ目は、和気鶴飼谷温泉の和気町としての目的です。何となく町民の健康福祉であるとか、観光の拠点であるとかを掲げられているのだとは思いますが、27年間もたてばそのあたりも変わってきたのか、また変わっていないのか、そのあたりを教えてください。

2点目は、この施設のコンセプトといいますか、目指す路線です。具体的に言うと、温泉場なのか、ホテルなのか、これをはっきりしないと戦略の立てようがないのではないかとということでお聞きしたい。私も前職のときにマーケティングの現場らしきところに37年間ほどおりました関係で、まずそのあたりの路線をはっきりと教えてほしいということです。

それから、曜日とかシーズンによってお客様の層も違うとは思われますが、ということでお客さんのターゲッ

トはオールターゲットということは何となく分かります。その上で、お聞きしたいのは、この施設がイメージする施設とか、目標とする施設などがありましたら教えていただきたい。

それから、3項目めとしましては、現状の収支を町民に分かりやすく教えてほしい。企業会計と違う点などもあれば教えていただければ助かります。幾ら売り上げて、経費は幾らかかったのか。単年度の収支、具体的には赤字は幾らなのか、端的に教えていただきたい。そもそも赤字を容認するのか。容認するのであれば、どのあたりまで容認するのか、そうではないのか、そのあたりも教えてください。この収支につきましては、何度も教えていただいているんですけども、いまだに私自身十分理解できておりません。町民も同じではないかということで、ぜひお答えいただきたい。

それから、4項目めですけども、今後の人事といいますか、考え方です。具体的な人事はともかくといたしまして、考え方として本庁舎職員との人事交流であるとか、現場の人数の増減、営業体制の問題であるとか、そのあたりを教えていただければ助かります。

それから、売上目標です。具体的な収支目標、それからそれに向かって来年度、将来に向けて何をやっていくのか、どういう戦略か。来年度においては目玉は何なのか、具体的に教えていただければと思います。それに伴って、来年度、将来を含めて、これだけ27年もたった古い施設でありますので、それに向けた投資はどのように考えているのか、そのあたりを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

我澤議員御質問の和気鶴飼谷温泉の事業継続、発展についてという御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のこの温泉の本町としての目的はという御質問でございますが、この温泉のほうは和気北部衛生施設組合の施設として平成7年11月にオープン以来、長年地域の皆様へ愛されてまいりました。平成24年度からは本町による経営となりましたが、目的としては、オープン当初から変わらず、地域の皆様の健康増進に御活用いただくという目的で運営をしているつもりでございます。地域福祉それから町民福祉の発信拠点、それから町民憩いの場としての目的に加え、年間を通じて集客が期待できるということから、本町の観光拠点としての役割も担っているというふうに考えております。

2点目のこの施設のコンセプトはという御質問でございますが、先ほど申し上げました地域福祉、健康づくり施設というもの、それから県南には少ない、特に東備地域にはないんじゃないかと思うんですが、温泉宿という意識で運営をしております。我澤議員のおっしゃられるように、平日とそれから休日前、それから夏休みとかでターゲットが非常に違って来るんですが、一応は温泉宿ということで運営をしているつもりでございます。ぜひ1泊2食でお泊まりをいただいて、特に夕食の会席料理を召し上がっていただいて、そういったことでお願いしたいというふうに思いながら運営をしております。

それから、3点目の収支状況についてでございますが、これは先日の温泉特別委員会でもお示しをいたしました。単年度収支といたしまして、その年の収入から支出を引いた収支は、ここのところ赤字となる年が多くございます。特にコロナ禍の令和2年度から令和4年度の3年間の赤字の部分の繰入金合計が1億7,460万円となるなど、厳しい状況が続いております。この赤字額につきましては、容認するのかという御質問でしたが、これは赤字は出さない運営をしていく努力をしております。

それから、4点目の人事についてということで、営業体制でありますとか、売上げの収支目標、それから広報予算などについてでございますが、現在職員が9名、それから会計年度の任用職員、登録者41名の計50名がシフトを組んで運営をしております。複数の業務を担当するなど、少人数でも運営できるよう、それぞれが経験を積んでいるところでございます。

目標に掲げておりますのは、令和2年12月に策定をいたしました和気鶴飼谷温泉の事業改善計画、こちらを

目標としておまして、利益を確保できる目標値というのを宿泊者が年間1万2,000人、それから温泉の利用者が年間12万5,000人というふうに掲げておりますので、赤字解消に向けてぜひ数値をクリアして実践していかなければならないというふうに考えております。

令和5年度の目玉ということなんですが、これはオープンから月日がたちまして、改めて町民の方にぜひ多く利用していただきたいということで、町民の方に対する利用促進といえますか、宣伝を多くしていこうというふうに思っております。

経営もさらに工夫していくことが必要と考えておまして、町民の皆様によく御利用いただく企画というのものも研究しておりますし、コロナ後の観光事業の再開、それから子どもひろばの整備、交通公園のリニューアルなどによる新しいお弁当の企画でありますとか、子供向けのレストランメニューの充実など、引き続き魅力アップにつながる企画も研究しております、努力してまいりますというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 答弁、ありがとうございました。

何点かちょっとお聞きしたいんですけども、来年度の目玉という点で、私の聞き間違いかもしれませんが、町民への割引制度、これが一つの目玉。一方で、何を売ればもうかるかというか、利益が上がるかというのは、恐らく今言われたのは、1泊2食つきを売れば利益も出るというふうなお話ではないかと思うんですが、それに向けての実際の方策ですよね。何をやってその1泊2食をどれだけ増やすのか、そのあたりがちょっと抜けてたと思いますので、教えていただきたい。

それから、例えば先ほど温泉宿って言われたんですけども、それについても先日からフロントに女性の方が入られてますけども、それ自体は非常に評価が高いとは思いますが、今までいなかったことが信じられない。ここは省くところではないと思ってました。例えば宿泊設備で、これは高級なホテルの話ですけども、よしあしっていうのは入り口、特にこの施設にはドアマンはおりませんが、ドアマンを見ればその宿泊施設のよしあしっていうのは分かるというふうにも言われてます。ドアマンはともかくとして、そこを今までなぜ省いていたのか全く理解できない。例えがいいか悪いかは別としまして、コンビニであろうが、街の牛丼屋であろうが、当然いらっしやいませ、ありがとうございましたという言葉はどこに行っても聞かれます。それを省いてたっていうのがちょっと理解できなかった。そのあたりもなぜかというのを分かれば教えていただきたい。私が思うには、温泉を名乗るのであれば、支配人というか、責任者が常に現場の先頭に立って陣頭を指揮するのがおもてなしであると思いますし、本来のあるべき姿ではないかなと思います。そこが抜けてるんで、何か皆さんちょっと違うんじゃないかなっていうふうに第一に思われてるのではないかと思います。その辺につきましても、執行部としての御意見があれば教えていただきたいです。一旦それをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） いろいろありがとうございます。

御質問のまず1点目、来年度の目玉ということで、これまでも実は目玉にしとったんですけど、清潔で、挨拶がよくできて、おいしい料理が食べれる、この3本柱で営業しているつもりでございました。来年度は、特に町民に多く御利用いただきたいということもございしますが、答弁の中でも申し上げましたように、1番温泉の運営にとって利益が出るのは、1泊2食で、特に夕食に会席料理を召し上がっていただく、こういうスタイルが一番いいのかなということで、コロナで旅行のスタイルというのは変わっております。ちょうど今、旅行の応援のキャンペーンをやっまして、もう長いことやっつんですけど、そういったところでどどんアピールしていきたい。これまでもやっつてますが、さらに令和5年度は料理も全部見直しを行いましたので、そういった魅力をそういうところへどどん発信をして、営業をかけていきたいというふうに思います。

それから、温泉宿でやらせていただきたいということで、私、御答弁申し上げましたが、職員教育、これは議員の皆様方からも、それからお客様からも指摘いただくことがございます。男性、女性というんじゃないんですけど、フロントというか、受付にふさわしいというか、教育はしているつもりです、身だしなみとか、言葉遣いでありませうとか、声の大きさでありますとか、まだまだ行き届いていないところもあるかと思ひます。それは、私が支配人ということで、現場で常に陣頭指揮を執つてゐるわけではございませんで、いろいろお客様からそういった御意見をお聞きする中で、気がついたことがあれば職員に言うてゐることですので、今後もその辺の教育は徹底していきたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございます。

今おっしゃられた、例えば料理も新しいものをいろいろ出されるという話ですが、料理長が最近代わつたんですかね、詳しいことは分らないんですけど。あまり具体的に言っちゃあいけないかもしれませんが、岡山市内の温泉から来られた。これは非常に重大なことというか、絶好のPRチャンス。どんな方なのか、得意な料理は何なのか、経歴は、今後どんな料理を作つていただけるのかなど、非常に興味深いところですよ。このあたりはなぜ開示されないのか。例えば野菜でも作つた人の名前や写真が載つてゐるような時代ですよ。きちんと紹介したほうがいいのではないかと、本人が拒否されれば別ですけども、管内は広報誌、パンフレットとかインターネットとか、どんどんPRする材料ではないかと思ひます。そのあたり、ちょっと抜けてゐるんじゃないかなというふうに考へます。お聞きした話では、前の方は倉敷のほうの病院関係の方が料理長をされつたというふうにはお聞きしてゐますが、その方だつて、例えばタニタ食堂——具体的な名前を言っちゃいけませんか——ではないですけども、健康をテーマにすれば、そういう方だつて十分PRの余地があつたのではないかというふうに思ひます、このあたりはどういうふうに考へられるかというのを教えていただきたい。

それから、最初の質問で、目指す施設はあるかという質問をさせていただきました。なければ結構なんですけど、温泉を目指すのであれば、具体的に高級さとかいろいろあると思ひますので、このあたりを目指すんだというのを明確に教えていただきたい。そうすれば、方向性が決まっていれば、責任者を含めて職員を派遣するなり、研修するなり、社員、職員教育というんですか、そういうのがやりやすいのではないかと。それが決まらなかつて教えようがないというか、多分教えられるほうも目指すところが何なのか分らないと、やっぱり難しいんじゃないかというふうに考へます。そのあたりを教えていただけますか、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） いろいろありがとうございます。

まず、1点目の料理長でございませうが、昨年12月に急遽交代をいたしました。前の方はいろいろ御事情があたりになつたりしまして、岡山県内の温泉宿で料理をしてゐた方でございます。この方は、いろいろお話を聞く中で、やはり地元の食材なんかにも興味がおありだつたりしますので、きちんと紹介をさせていただきたい。いい宿とかは、私たちが泊まつたりする宿では料理長がお客様のところに御挨拶に来たりするような宿もあつたりするんですね。できれば、そういうふうな形態というか、挨拶に来させていただけるといふような仕組みをつくりたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

それから、目指す宿ということなんですけど、公共施設であまり直営の温泉宿というのはないというふうに聞いてまして、答弁の中でも申しております料理がおいしい庶民的な宿、これを目指して運営をしていきたいというふうに思ひます。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。

ただ、お客様から見た場合、公共の宿とか民間とかというのとはあまり関係ないんで、そのあたりはあまり意

識されないほうがいいのかと思います。その上で、ある程度目標を決められて研修制度なども進められたほうがいいのかというふうに感じました。

あと、最後1点ですけども、最初の人事の件でお聞きしたときに、営業マンというのは今のところいらっしやらないというふうにお見受けするんですけども、今後どのようにされるのか。営業員なしならそれはそれで、普通はあり得ないんですけど、仕方ないかなと。やり方としては、200名以上ですか、町の職員の方がいらっしやるんで、全員が営業マンになって営業活動に励めば十分黒字化を図れると思います。そのためには、やはり営業ツールというか、持って歩くのは何もない、今のところ、そのあたりから、私も以前、前職のときにパンフレットをつくらせていただいたりホームページをつくらせていただいたりしてますけども、7年前です、それから何も変わってない、何もつくられてないって言ったらちょっと言い過ぎですか。持って歩くものがないと営業のしようもないんで、もちろん我々も協力するつもりですので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 営業についてです。コロナ禍がこういう状況でしたので、公共施設として十分な営業というのはできていないというか、控えておりました、コロナがここで明けますので、営業にも力を入れておいていきたいというふうに思います。人員的にも少し不安な部分はございますが、営業していきたいと思えます。

それから、我澤議員のおっしゃられるように、町の職員は200人おりますので、ほかの部署の職員の方にもお願いをして営業活動していきたいと思えます。ぜひ議員の皆様も、和気にこういういい温泉があるんだということで御紹介いただきたいというふうに思えます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。4回です。前へ。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございました。ぜひ復活、発展させて、全国から注目される施設になってほしいと思えます。

ある意味、絶好の町のプロモーションのチャンスです。移住・定住にもつながるような施設です。和気モデルと言われるように、ぜひ一緒に頑張らせていただけたらと思えます。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

町内には日本有数の企業が幾つかあります。地元企業との連携についてということで、質問させていただきます。

和気町には、売上げが100億円に届くような世界的なシェアを誇る企業とか、食品業界では県内で2番目ではないかと言われるような食品の企業もあります。もちろん有名な乳酸菌飲料のメーカーは和気町を本社とする工場もあります。御存じのように、日本を代表するこいのぼりメーカーなどもあります。さらに言えば、大手商社が実質経営するような、日本の大きなシェアを誇る企業の主要事業所というんですか、そういうものもあります。大きな企業誘致は一段落したようですので、今度進出される企業も含めまして連携を積極的に考えたかどうかということで、これらの企業は税収や雇用という面で大きな存在だと思えますが、町民の誇りであり、宝だとも思えます。そのあたりを踏まえて質問させていただきます。

現在、実施している地元企業との連携など、計画のことなどがありましたら教えてください。町内企業以外の大企業との包括連携協定などありましたら、併せて教えてください。

それから、2項目めとして、地元企業との商品開発、観光という点ではどのように考えているか。現在やっていること、計画中であることなども教えていただければと思えます。

3点目としまして、外国人労働者。国別というんですと言いますと、タイとかベトナムとか中国とか、多くの方がいらっしやっているとと思えます。ある意味、国際交流とか教育という観点で言いましても、大変なチャンスだと思えます。町として現在の取組や今後の方向性などがございましたら、教えていただければと思えます。よろし

くお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。

我澤議員の地元企業との連携についてという御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられましたとおり、和気町には技術や生産量などで日本有数の企業が幾つもございます。町といたしましては、こういった企業とさまざまな分野において連携を進め、本町の産業振興及び地域の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

現在、実施中または計画中の連携についてでございますが、現在は他業種から農林業への参入でありますとか、移住者の雇用などについて、地元企業との連携を進めているところでございます。こうした連携は本町の農林業の振興、それから移住促進に寄与するだけではなく、企業側といたしましても新たな利益の確保や人手不足の解消につながるというふうに考えております。

次に、商品開発や観光という観点からはどう考えるのかということでございますが、商品開発につきましては、現在は販路拡大やPR等について連携を行っております。具体的には、企業が開発した新商品について、ふるさと納税の返礼品やふるさと便の商品として採用をしております。また、和気商工会のブランド認証制度の商品につきましては、都市部での出店、イベントなど、様々な場面でPRを行いまして、知名度の向上を図っております。そのほかにも、和気閑谷高校の生徒が授業で取り組んでいる特産品開発についても、学校から助言等を求められておりますので、地元企業の積極的な活用を提案してまいりたいというふうに考えております。

観光においては、新型コロナウイルス感染症対策で中止されていた工場見学も今後再開されてくるというふうに思われますので、地元企業の工場見学を町のお勧め観光ルートに組み込むなど、連携を強めてまいりたいというふうに思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、我澤議員からいただきました町内には有数の企業が幾つもあるが、地元企業との連携についての御質問のうち、外国人労働者も増加していると思われるが、国際交流、教育という観点からどう考えるかと、そういった項目についてのお答えをさせていただきます。

和気町内の外国人の人数は、ここ数年はコロナ禍の影響もあつてか、おおむね300人前後の横ばいの傾向で推移しております。令和5年2月末で314人となっております、5年前の平成30年1月末の192人と比較すると122人程度は増加していると、そういった状況でございます。

町内の企業等で働かれている外国人の人数につきましては、正確な人数というのは把握できておりませんが、製造業や建設業、医療、福祉事業所を中心に30の企業や事業所に問い合わせました結果、その結果でいきますと213人の方が町内で働かれているということが確認できました。確認できてない企業もありますので、実際はもっと多いものというふうに思われます。

国際交流という観点では、町の国際交流協会の会員が中央公民館やサエスタで開催している日本語教室へ外国人労働者の方が勉強に来られたり、同じく国際交流協会の行事として実施している国際交流の集いへ外国人を御招待して、交流を図るといった取組を行っております。

これらの取組に関しましては、地元企業への周知や外国人の参加の呼びかけをお願いするという、そういった形で企業との連携を図っているものでございます。ただし、これらの取組も、コロナ禍以降参加者が減ったりとか、行事が中止になるなど、大いに影響を受けている状況でありまして、今後は多文化共生を進めていく上でも、交流活動の活性化と参加者増によって相互理解を深めていくことが重要であるというふうに考えておりま

す。そのため、町内の各企業と連携体制強化についても、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、我澤議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤議員。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございます。時間もないようなので、1点だけ。

ある意味、企業と行政の連携っていうのは限界があるんだろうなというのは、今回のお話でよく分かりましたが、最初に質問した実際地元企業との連携、それから大手企業などとの包括連携協定はどの程度結ばれているのか、教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 近年、和気町に立地された企業のほうとは企業立地の協定というのを行っておりまして、これは地域産業の振興等ということで行っております。それから、大手企業のほうで包括連携協定というのございました。郵政でありますとか、あと大手の運送業と行っております、町民の方の見守りでありますとか、道路の見守り、それから災害時の応援協定、そういったものを行っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤議員。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございました。町の企業にしましても、温泉にしましても、町の宝であり、誇りだと思います。いま一度再認識といいますか、確認しながら町の発展につなげていただいてほしいです。そういうことが今後の人口増加とか、そういう面にもつながるはずでございます。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで我澤隆司君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、あさって3月22日午前9時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午後3時59分 散会

令和5年第3回和気町議会会議録（第16日目）

1. 招集日時 令和5年3月22日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月22日 午前9時00分開議 午後2時18分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山野 英里	2番 山田 浩子	3番 我澤 隆司
4番 従野 勝	5番 神崎 良一	6番 山本 稔
7番 居樹 豊	8番 万代 哲央	9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男	11番 西中 純一	12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教 育 長 徳永 昭伸	総 務 課 長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一	財 政 課 長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一	税 務 課 長 豊福 真治
生活環境課長 山崎 信行	健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 井上 輝昭	産業振興課長 新田 憲一
都市建設課長 西本 幸司	上下水道課長 田村 正晃
総務事業課長 岡本 康彦	会計管理者 清水 洋右
教 育 次 長 万代 明	学校教育課長 國定 智子
住民課長代理 竹内 香	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 5番 神崎良一 2. 6番 山本 稔 3. 8番 万代哲央 4. 1番 山野英里 5. 9番 山本泰正 6. 11番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一昨日20日に引き続き一般質問を行います。

それでは、5番 神崎良一君に質問を許可します。

5番 神崎君。

○5番(神崎良一君) 議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

コロナ禍の収束が見られる中、私自身、政治活動を通して今の和気町の喫緊の課題、そして町民の方からいただいた問題点、要望、この点から次の2点を質問いたします。

まず1点目は耕作放棄地問題、2点目は定時定路線バス、スクールバスを活用したバス運行と、この2点についてさせていただきます。

まず1点目の耕作放棄地についてであります。今、和気町にはどのくらいの耕作放棄地があって、過去10年間で増えたとはいったと思うんですが、増えていった推移はどうなっているか。

2点目、その要因は町としてはどう把握しているのか。

3点目、耕作放棄地の削減策として、各地区もしくは区での取組はどうなっているか。

4点目、町の取組はどうしているか。

そして、最後は、5点目としては、和気町にある各種団体を活用することはできませんかと、こういう、以上5点です。よろしく願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長(新田憲一君) 失礼いたします。神崎議員の耕作放棄地の現状についてという御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、耕作放棄地の過去10年間の推移でございますが、平成22年度は約37ヘクタールでございました。10年後の令和元年度には15ヘクタール増えまして、52ヘクタールということで増加をいたしております。

増加した要因でございますが、農家の高齢化と後継者不足であるというふうに考えております。

次に、耕作放棄地の削減対策に関する各地区での取組ということでございますが、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用いたしまして、農地ばかりではなく、農道、それから農業用水路等を地域の共同作業として保全管理をいただいております。各地区の皆様を支えていただいているというところでございます。

次に、町としての取組ということですが、耕作放棄地の削減につきましては、直接的な解消対策に加えまして、担い手への農地の集約・集積、新規就農促進といった3つの取組を総合的に進める必要があると考えております。

1つ目は、直接的な解消対策といたしまして、令和3年度から、耕作放棄地が増加する要因の一つでもあります草刈り作業の軽労化を図るために、自走式の草刈り機の貸出事業を始めております。また、今年度、耕作放棄地の再生、再利用を支援するために、苗木等を助成いたします里山等利活用促進事業補助金、こちらを創設いた

しました。

それから、2つ目の担い手への農地の集約・集積ということで、農用地流動化推進助成金でありますとか、農地中間管理機構によります利用権設定の促進によりまして、継続的な農業経営を支援いたしております。

3つ目の新規就農の促進といたしまして、就農希望者による就農相談のほか、農林業振興対策補助金によりまして、農業用ハウスなど整備に関する資材等の支援をいたしております。

最後の、各種団体に活用してはどうかということですが、耕作放棄地削減に向けた各種団体の御協力につきましては、まずは既存の制度であります中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、管理農地面積の増加、それから取組団体の増加に向けた取組を図ってまいりたいというふうに思います。先ほど申し上げましたが、耕作放棄地の削減には、直接的な解消対策、それから担い手への農地の集約・集積、新規就農の促進といった3つの取組を総合的に進めていく必要があるというふうに考えておりまして、今後も地域や団体の農業生産活動の継続を支援するとともに、耕作放棄地の削減に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） それでは、再質問をします。

10年間でごそと15ヘクタール増えたっただけなんで分かりづらいんですけど、私が聞いたかったのは、令和3年からはさっきおっしゃったような、それよりも先かもしれないけど、中山間地域等、多面的という、これは我々も実際やってきました。区が中心にやる、要するにその地区地区でやらないといけないということで制約もあるし、そうしちゃうと5年間は土地が売れないとか、弊害もあったように私は記憶します。

そういう中で、各地区で今できないと言い出している。昨日の同僚議員からの質問でもあって、副町長が町政懇談会、報告会で多々聞いたと言っておられたけど、それだけ各地区は悲鳴を上げているという状況の中で、各地区にお願いしているとか、支えてもらっている状況じゃないだろうと。こう思ったので、年度年度の増えている様子が聞いたかった。要は、年度年度できちとつかまえて、この対策をしているから、これだけ放棄地が増えるところがプラ・マイ・ゼロだったとかという報告が欲しいんですよ、私は。

もっと言えば、新規就農って言われるけど、それだって去年は何人就農したんだとか、おととしは何人就農したから効果があったと、そういう言い方をしてくれないと、ただ、昨日の同僚議員の質問に対するのと同じような報告だと、私自身は再度これ聞いているわけだから物足りません。

ということで、年次でこれだけ増えている。しかし、こういう対策をした。したけど、これだけ増えたって、こういう現状の把握がしっかりと、対策ってそういうもんじゃないと思うので、そのあたりでもし町長のほうでお考えが、副町長のほうでもあればおっしゃっていただきたい。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 耕作放棄地の増加は、先ほど議員言われましたように、担当課長もお答えさせていただきましたけども、この間、15ヘクタールほど増えているというようなことでございます。農業生産の減少にとどまらず、雑草の繁茂による害虫の被害だとか、それから野生動物の餌場やすみかになっているという現状がございまして、周辺農作物への被害や廃棄物の不法投棄などということで、環境の悪化にもつながっているというふうに承知をしているところです。

先ほど担当課長が申し上げましたとおり、耕作放棄地の削減の対策につきましては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、そして農地流動化施策、利用権の設定というようなことで、現在、なるべく皆さんに農地を活用していただくと。できなくなった方も、機械を持って作業ができる方々に活用していただくという方法を取らせていただいています。

議員がおっしゃられた、年度ごとで現状把握をして、新規就農者は何人かというようなことも含めて答弁をということでございましたけれども、現在、私のほうで手元にその資料ございませんので、また分かりましたら担当課のほうから答弁をさせていただきますので、今後とも耕作放棄地の削減、農業振興に対する支援につきましては、町といたしましても進めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） それでは、もう少し申し上げますと、では対策として国や県がやってくれるっていうだけでは足りないのは当然だし、和気町独自のこともあろうから、例えば区画整理、これは区画整理をしたから就農者が増えるとは限らないけど、就農者を増やそうと思えば、少なくとも土地の交換だとか、等値交換だとか、そのあたりについては農業委員会と相談してやらないといけませんけど、町の方針として土地をまとめていく。就農者が就農しやすいようにしていくとか、そういった大きな、根本的なバックアップができないのかということが一つと、もう一つは12月の一般質問でもしましたけど、お話が、私自身の理解も悪いんですけど、もう一回聞かせていただきたいのは、今回の町長がおっしゃられた害虫が出るとか、鳥獣害の被害とか、それだけではなくて、今、国全体として、二酸化炭素削減を図っているわけでしょう。雑草が生えとるから二酸化炭素は少ないかもしれんけど、それをまた常緑樹とか、しっかりと酸素を発する植物を植えりゃ、それだけまた減るわけでしょう。2030年に云々というような話もあって、今の二酸化炭素発生量を半減せんとどうこうというような話でしょう。それなんかにもう国を、放つといってもということはおかしいけど、この大自然の豊かな和気町が先頭を持ってやっていくぐらいの気合で、ただ予算があるからとか、そういうあれだからじゃなくて、町独自で苗木をどんどん植えていけるような施策を取って見たらどうですか。

ここで聞きたいんですけど、例えばNPO法人和気サンシュユの会、これは1事業に1回の補助だっというて言い切られて、私はそれをすくすく引き下がってんですけど、それから和気町環境保全事業、これもみかんの苗木を植えています。こういう事業がありながら、もうそれは1回の事業だから年度に1回だけ、10万円だけ渡しやいいっていうよりも、これだけ放棄地が大きくなってきた現段階で、新しい考え方というよりは、具体的な策として目の前で苗木を植えていけば、ただ苗木の美形、美観だけの対策では足りないと思いますから、増やしてやっていくっていう、そういった新しい切り口でのやり方について町執行部はどう思われますか、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 先ほどの新規就農の人数なんですけど、よろしいでしょうか。

令和元年度からいいますと、就農相談を受けて町が支援した方なんですけど、令和元年度が1人です。それから、令和2年度が8人、令和3年度が6人、それから令和4年度、まだ進行中ですが、6人ということで、就農相談があって町が支援した方、そういう方が新規就農をされております。

それから、いろんな団体の方に農地の利活用ということで、先ほどの里山等の利活用促進事業、これは空地でも結構ですし、それから農地に苗木を植栽していただいてもいい。ただし、農地に植栽する場合は、これは農地法の制限がございますので、農地に植えてもいい苗木というのがありますから、そちらのほうを、町のほうに相談があった場合は、申請があった場合には、そのあたりの確認はさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 誰か、答弁いい。

（5番 神崎良一君「いや、誰がおられればじゃけど、ないと思う」の声あり）

ないみたいです。いい。

（5番 神崎良一君「再質問の中で言やあええけど」の声あり）

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 3回目の質問でしたのは、農地を就農者のために集約できるかっていう話をした。

それともう一つは、各種団体で、例えばサンシュユだとか、もう一つが和気町環境保全事業協議会というか、これは個人の農地にみかんを植えたりしていると、こういう。サンシュユの会は、当然サンシュユの実を採って菓草にするんだけど、それ以前としていろんなところ、今、真っ盛りには黄色な花が咲くサンシュユの木を植えていくという、こういうことなんで、さっきの里山事業には該当しないんですよ、何回も言いますけど。なので新規な考えとか、もしくは今まで各種団体には1回補助金を出すともう駄目だと。もしくは、1年間は10万円でもう限定しているって言うから、そしたら二酸化炭素の排出規制もある中で、ただ景観だとか、放棄地で虫が出るとか、鳥獣が来るというだけじゃなくて、そのプラスチックで二酸化炭素も削減できる。こういった今ある現状の団体に補助額を増やすとか、切り口を変えて補助ができるようなことが考えられませんかという質問を3回目にしたんです。それに対してお答えがない。ただ、現状の里山が云々とかという話だけの絵面をなぞっただけなんで、そんな話は、私はもう、よう昨日も同僚議員からしっかり聞いているので、新しい考えを問うとんです。いや、それは急に言われて答えられんというのはそうなんで、それについてはこういう委員会とか、こうこうこうでとか、検討するとかということが返ってくるかなと思ったけど何も返ってこないで、もう一回しているんです。

すいません、これ4回目の質問じゃないです。3回目の質問です。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 申し訳ございません。まず、農地の集積ということなんですが、圃場整備というのを、これは大きな計画の中で実施をするもので、本町の場合は大体、大きなところは完了しているというふうにこちらは思っています。

それからもう一つ、集約という点でいいますと、今、人・農地プランという、各地区で計画を立てていただいておりますが、これは来年度から地域計画という計画を2年間かけて進めていくということで、これはどんなものかといいますが、将来のその地域の農地の集積、これを進めるということで、目標の地図というのを実際に作っていただくと。これで農業をする方、それから10年後にはもうやめている方というのがはっきりしますし、どうい方がどの農地を耕作するのかという目標地図というのを作るような、そんな事業がございます。

それから、既存の団体の補助ということなんですが、これは今、町が用意しますメニューの中にございません。直接、補助を増額するとかというメニューがございますので、何か当てはまるものがあれば検討したいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 課長が最後答えました各種団体への補助についてでございますけれども、現在、課長が説明したとおりでございます。サンシュユの会や、またみかんの苗木などを植えていただいているんですが、どこまでなら団体の方が管理ができるのかと。植えっ放しになってもいけませんので、そういうことも含めて団体の方とも、今後、またどのくらいの範囲ならいけるのかということも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） では、最後の4回目の質問をします。

人・農地プラン、これは今おっしゃるように……。

○議長（当瀬万享君） 5回目じゃ。

（5番 神崎良一君「ほんなら、はい、分かりました」の声あり）

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 先ほどの人・農地プランについては、課長の報告がありましたのでそれを見守りたいというのと、それから町長のほうも各種団体にコンタクトしてということなので、前進、少ししたかなと思って納

得しております。

続きまして、2点目、定時定路線のバスということで、スクールバスの空いている時間を使っての町民の足になろうと、この事業についてです。

現在の各路線の利用状況について、人数が云々というよりは、できれば次の、2番目の運休変更実態がどうなるとかと一緒に答えてほしいんですけど、要は運行予定があるけどその辺のもう2割が変更になつとるか、運休になったとか、そういうところを踏まえた、1、2番、一緒に答えていただければと思います。

当然のことながら、その問題点は何かと。町長は、目安箱というんですか、意見箱ですか、そういうのを作られてもう1年弱になりますので、特にバスに関した要望だとか、問題点のようなことがないのかなというふうなことを思いまして、御質問させていただきます。

それから最後、問題点があればその対策ということで、具体的な対策があれば教えていただきたい。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。神崎議員の定時定路線バスについてという御質問でございます。

1点目の路線別の利用状況と、それから運休、運行についてを併せてということでございましたので、順番に説明をさせていただきますと思います。

まず、路線別の利用状況についてでございますけども、今年度の利用状況につきましてはまだ年度途中でありまして、詳細といえますか、人数とかが拾えてませんので、令和3年度の利用状況で御説明をさせていただきます。

年間2万4,173人の御利用がございました。1つ前の令和2年度と比較いたしますと、約1,000人程度減少をいたしております。これは、新型コロナウイルスの感染症によって学校が休みにになったりというようなこともありましたので、利用者が落ち込んだ状況でございました。路線ごとの利用実績につきましては、令和3年5月にダイヤの改正とそれから集約化、佐伯和気間の23便が行き来していたものを佐伯庁舎で集約いたしまして、23便を12便に効率化したという集約化に伴いまして、奥塩田苦木線、小坂加三方線、それから石生線の利用が前年より大きく増加をいたしました。全体的には減少傾向にあったんですけども、そういう路線も多く見られたんですが、中でも北山方田土線、津瀬小原線、田賀佐伯線、本荘線が大きく減少をしております。先ほど申しました佐伯庁舎での乗換えしたことによる路線間の数値の移動が主な要因でございます。佐伯地域の路線を合計いたしますと、前年とほぼ横ばいの状況で推移をしております。逆に、利用者の多い路線といたしましては、奥塩田苦木線、日笠和気線、和気駅周辺のまちなか線、佐伯熊山線の利用が多い状況でございました。利用者の少ない路線は、先ほど申しました北山方田土線、本荘線、吉永病院線の利用が少ない状況でございました。そのほかの路線につきましては、基本的には前年と同じぐらいで推移をしております。今年度につきましても、そのような見込みであるというふうに考えております。

その中で、運休変更の実績はということですが、議員もおっしゃられていたように、スクールバスを中心に動いておりますので、小学校、それからここにこ園の下校時間の変更による今年度の運休につきましては、延べで申し上げますと63便を運休いたしております。それ以外に、雪の影響によりまして延べ40便を運休いたしております。さらに、延べ35便で一部の区間を変更して運行いたしております。ちなみに、年間で申し上げますと、1万6,000便が運行していることとなります。そのうちの63便が運休というような形で、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、現在の問題点ということでございましたが、和気町営バスの運行については、適宜ダイヤ改正等を行いながら進めております。町民の皆さんからのニーズは非常に様々でございまして、全ての声に対応することはなかなか難しい状況にもございます。議員もおっしゃられたように、スクールバスを優先的に運行してござい

て、路線バスの対応にもそういう中で限界があるのが現状でございます。

これに対する対策については、もう既に御周知のとおりかと思いますが、2月にアンケート調査を実施をいたしております。この回答が、実は年度末までに取りまとめをできる予定というふうになっておりますので、その結果を基に、来年度には地域公共交通計画を作成することになっております。今後の和気町の公共交通をどのように進めていくかを研究してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員のほうから、意見箱を設置をしてどのような意見が入っていたのかという御質問がございました。

意見箱への投書は、バス路線まで出ていくのに困難だという声がたしか2点ほどあったように記憶をしております。現状では、スクールバスの空いた時間を活用させていただいて、定時定路線ということで運行をさせていただいております。したがって、その路線まで、停留所まで体の御不自由な方、高齢者の方、どのようにそこまで出ていただくかというところの検討がなかなか進んでいないということは事実でございます。

先ほど課長のほうが申しましたように、2月にアンケートを実施させていただきまして、現在、その取りまとめを行っています。住民の皆さんがどのような交通体系を望まれているのかということ把握しながら、本町の公共交通が今後どうあるべきかということも検討してまいりたいと考えています。2023年度には、和気町地域公共交通計画を策定することにしていきますので、地域公共交通会議にお諮りをして、先ほど申しました路線までのことも含めて、停留所までのことも含めて、今後検討をしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） アンケートがまだ全部分析できてないという状況なので、対策も難しいのかなと思いますが、私が町民の方から聞いた中で、今、町長もおっしゃられたバス停までの足がない。結局、この定時定路線前はデマンドで近くまで来てくれたというのがあったから、それとの比較があるので、そういう意見も当然出てしるべきだし、それからあと私が聞いたのは、病院の予約時間に、どうしても学校がありきですから、学校の後で行くということで、病院に早く行けないとか、病院への時間がどうしても都合がつかんとか、こういうお話は聞きました。

そうなってくると、定時定路線バスの限界があるって、それは課長もおっしゃったように、それで無理押ししていくのはそろそろ限界かなというよりは、町民が今、どのことで一番困られているかっていうことに焦点を当てて、そうしてくるとスクールバスでの限界が分かる。それをスクールバスに求めるのは無理な話だと私も思いますので、この際、3年とかたって町民の足になりつつある定時定路線バスは、取りあえずそれはそれとして、新しい切り口として、私、これごめんなさい。新聞を今日配らせてもらったんですけど、これは3月16日の新聞だったんで、事前に皆さん、執行部のほうにお話ができなかったんで、急にこんな質問をされても困るということだろうと思いますが、一応、ここの、これはタクシーの宅配というよりは、宅配も当然大事なんですけど、その後の貨客混載っていうんですか、要するにトラックに人も積んじゃうよという、こういう一つの切り口もあるんで、これで全てができるわけでもないし、これはもう今後、またいろんな問題を含んでいるからそう簡単な話ではないけど、視点の転換、頭の転換をしてほしい。スクールバスだけ使うのはもうある程度限界があって、その費用対効果とかいろいろのことを考えて、あくまでもスクールバスは生徒を運ぶのが主だと言うのであれば、おじいちゃん、おばあちゃんの薬をもらいに行く足はどうするんかと。それから、買物に行くのはどうするんかといったときに、こういったのも一つの手かなと。

昨日の同僚議員の、雪のときにスクールバスは行っとらんけど、清掃車ですとか、何か配達も行ったというんであれば、そんなことがあれば、逆に言えば、こんなことも組み合わせればお薬だけ持っていくようなことも行けるのかなとかというようにことまで、それから外れていきますけど、取りあえず町民の足として確立されつつあるスクールバスを、ある程度限界があるので、そうしたら新しい切り口でもっておじいちゃん、おばあちゃんに足になれる人、特に免許返納者が増えてきて、車があつて急に使えなくなるので非常に不便だということをよく聞きます。ただ、1割か2割は補助をしてくれるというふうなことを聞いているけど、それはもう焼け石に水のような話だと聞いて、どっちかという、スクールバスだけでは対応してもらえていない。今まで自分の車で動いていたけど、75になって私はもう返納したけど動けんようになったんだと言って、強く、別のっていうか、スクールバスがどんどん走ってもらえればいいけど、そういうのには限界があらうから、何か代わる手段というか、午前中、スクールバスと重なる辺でやってほしいとかというふうな意見もありました。

ということで、今日のこの新聞事例は一事例です。あくまでも一事例で、一アイデアです。これが全てでも何でもありません。ただ、ただ定時定時と言って、スクールバスだけの活用ばかりを言うとしても、3年間たつたらもうそれもある程度出尽くして、多分、今回アンケート結果が出れば、ああ、無理だなということのお問合せが多いんだろうと思うので、私はあえて言っています。急な質問で申し訳ないですけど、例えばこんな混雑とか、こういう発想はいかがでしょうか。副町長、町長のあたりで答えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私もこの新聞の記事につきましては、読ませてはいただいたんですけども、全くどのようにこれが今後、それぞれの自治体の中で合意が得られて、民間の貨物会社やトラック会社、それからタクシー会社だとかということもございますので、その方々とも共存共栄ができるようにしなければいけませんので、地域公共交通としてどういうことが町の発展につながるのかということは検討をしていく、それは本当に大きな課題だろうと捉えています。今後、先ほども言いましたように、地域の公共交通会議などにもお諮りをして、検討は進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） これで質問を終わりますが、今、コロナも収束しているといってもまだある。子供たちがたくさん生まれません。少子化がある。要は、想定されたことなんか一つもないんです。想定外の中に我々は生きとるわけだから、発想も切り口も変えてください。高度成長時代に我々は大きくなってきましたから、確かに全部お手本がある、マニュアルがある世界だったでしょうけど、今後、そんなことあり得ない。何が起こるか分からんというのは当たり前話なんです。公務員の言い訳の一番大きな「想定外」だとかという、ばかげた話がある。そのぐらい想定せよと私は当然思います。それぐらいができなくて、人の命も安全も財産も守れるわけがない。当然です。戦争も起こるし、風は吹くし、雨は降るわけだから。だから、その辺をしっかりとってほしい。

だから、私は一般質問をしていますけど、私がそういう切り口を言うんじゃないで、皆さん、執行部のほうからこんなこともあるぞと、こんなこともあるぞぐらいに言って、それはやれる、やれんはあるから、言ったらやらあかんということではなく、いろんなことが想定される中でしっかりと切り口と新しいアイデア、これでもって現状の問題に当たってほしいと強く思いまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

次に、6番 山本 稔君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは3問、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、冬の道路整備ということでございますが、前日、同僚議員からの質問で、除雪についての質問がありました。私も除雪について質問したいと思えます。この前の同僚議員の質問では、除雪がなぜ遅れたのかということが分かりにくかったので、そこら辺のことを教えていただきたい。

まず、区長が要望しないと、除雪ができないのか。そして、前もって対策を取っていなかったということですが、こういうことはもうしないのか、そこら辺のことをお聞かせいただきたいと思えます。

そして、秋から冬にかけて落ち葉がどんどん落ちてきて、水路のほうにたまります。一雨ごとに水路のほうの落ち葉が流れて、固まって、堤防を造って水が道路のほうに流れるという事態が毎年起こっております。そして、私どもが区長を通じて言うてくださいますと、町のほうも何とか動いてくれるということになっております。春から夏にかけて、道端の木のほうも生い茂って、道路に覆いかぶさってきます。その対策も、言えば何とかやってくれそうなんです、そこら辺のことはどういうふうになっているのか、まずそこら辺のことをお聞かせいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 岡本君。

○総務事業課長（岡本康彦君） 失礼します。それでは、山本 稔議員の冬の道路整備ができていないかの御質問の中で、まず今年度の積雪時、除雪が遅かったのはなぜかということでの質問に対してですが、道路管理者として、ライフラインの確保のため、今回につきましては、前回の質問のとおり、要望のありました丸山区の町道大岩片倉線から始め、奥新田線、北山方区の南山方奥塩田線の除雪を行いました。土日を挟み、月曜日に積雪状況を確認し、凍結防止剤を追加配布し、除雪、凍結防止剤の散布もお願ひし、次の日からの実施となりました。土日で積雪が解けると期待しましたが、思ったほどでなかったため、再度の除雪となりました。要望がなかったらしないのかという御質問もありましたけど、積雪の状況等を把握、確認させていただいて、除雪はさせていただきたいと思っております。

次に、除雪機等の購入の話もありましたが、除雪機は年に1回、もしくは数年間使用しないというような状況にもなってきますので、管理等を考えますと、除雪は業者のほうへお願ひしたほうがよいと考えておりますので、今のところ、除雪機等の購入は考えておりません。

以上、私のほうから山本議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。私のほうからは、水路の落ち葉を取り除いてもらえないかについてと道路両側の木の伐採をしてもらえないかについてお答ひいたします。

水路の清掃と維持管理につきましては、特に農業用排水路のように受益が特定されているものにつきましては、受益者及び地域の方に維持管理をお願いしているのが実情でございます。道路の側溝につきましても同様に、地域の方にお願ひいたしておるところでございます。水路等の施設につきましては、あくまでも所有は和気町ではございますが、和気町内には無数の水路が存在しており、和気町で全て維持管理を行うことは、人力的、財政的にも非常に困難でございますので、大変御迷惑をおかけいたしますが、今後も受益者の方や地域の皆様の御理解と御協力を承りたいと思っておりますのでございます。

なお、大規模な堆積物で水路が閉塞し、個人や地域での対応が困難な場合は和気町で対応する場合もございますので、御相談いただければいいと思っております。また、少子・高齢化により、個人や地域での維持管理が困難となっている箇所がございますことは、和気町といたしましても認識しておるところでございます。担当課といたしましては、今後の課題であると捉えており、地元区とも慎重に協議していきたいと考えているところでございます。

次に、道路の木の伐採につきましては、道路両側に隣接する用地が官地である場合、通行に支障があれば町が枝

打ちや伐採を実施しておるところでございます。隣接が民地であれば、原則としまして、土地の所有者に支障となる木の伐採をお願いいたしておるところでございます。

なお、高齢やその他の理由により所有者が対応できない場合には、所有者の承諾を得て、道路管理者が伐採等を行っております。なお、道路管理者が伐採できる範囲は、道路法等に基づきまして、歩道では高さ2.5メートル、車道では4.5メートルとなっております。また、台風等で倒木があった場合などは、道路管理者が通行を確保することが義務づけられておりますので、所有者の承諾なしに対応する場合もございます。道路管理につきましては、町民の皆様の安心・安全な通行を確保するために、十分に注意を払い、取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、何点か、また再質問をさせていただきたいと思っております。

業者のほうに除雪を任せると言われましたので、これは任せていただきたらいいと思いますが、任せる時期、前は、積雪が予想される時は、塩を早めに道路のほうにまいたりしておったと思うんですが、最近見かけないんですが、そういうことができないのか。そして、土曜日、日曜日に、休みなんですが、住民の足を確保するという時点で、そのときも業者をお願いして除雪なんかしていただきたいと思うんですが、そこら辺のことをもう少し詳しくお願いしたいと思っております。

そして、先ほどの落ち葉とか、それから木のほうは大体分かりましたが、木のほうですが、民地、今、山はほとんど手入れをしないところが多いわけです。そして、先ほど言われましたように、高齢化をしていたり、持ち主が分からなかったりして、なかなか地元の者ではできないところもあります。中には、地元の人がかなりきれいに伐採していただいて、すっきりしたところもあるんですが、町内いろんなところで木が落ちてきて、低い車であれば全然問題はないんですが、宅急便とか、トラックとか、バスとか、そういう車高の高い車でありまして木が当たって、道の中のほうに車を寄せて走っていると。そうでなくても狭い道を真ん中のほうに寄って走ると、対向してきたらもう危ないということになります。ですから、こういう対策をしていただきたいと思っておりますので、どういうふうになっているのか状況をよく調べて、地元の人とも相談して、危ないようでしたらそこを、伐採をお願いしたいと思っておりますが、ここら辺のことをお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 岡本君。

○総務事業課長（岡本康彦君） 凍結防止剤の件についてですが、凍結防止剤は、各地区には事前に配布はさせていただいております。今までにと言われたんですが、今までに、積雪前に凍結防止剤をまいて回ったことは、私の記憶ではありません。事前に地元の方がまいておられたのは見たことがあります。それに、県の橋梁の上部等につきましては、県道については事前の配布を確認はしておりますが、町としましてはしたことがございません。

土日の除雪についてですが、金曜日の段階で幹線道の除雪のほうを終了しましたので、それで様子を見させていただきました。こっちの確認ができてなかったのが悪かったと思っております。今後、気をつけていきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。山間部の道路の木の支障木につきましては、かなりのところでそのようなことになっとなじまないかなということは想定されております。ただ、そういったものにつきましては、地元区からおっしゃっていただきまして、町と地元区でできる範囲の対策を取っていただいておりますし、今後も区と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 各担当のほうから再質問について御答弁させていただきましたが、このたびの雪の除雪対応につきましては、道路管理者として状況の確認が、判断が甘かったと考えております。10年ぶりの厳寒期での降雪となったこと、それによって日陰の圧雪のため、雪が解ける期間が長く、1週間に及んだということも要因の一つだと考えております。来シーズンにおきましては、降雪が予想される場合の対応マニュアルを作成し、凍結防止剤の散布、業者対応等、利用者の方に御迷惑をおかけしない対策を取ってまいろうと思っております。

それから、先ほどの木の伐採につきましては、個人や地域の皆さんで対応が困難な場合には、担当課のほうに御相談いただきまして、それに対して対応してまいろうと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 大体、分かりました。

まず、除雪のほうですが、主要道路をまず一番に今やっておられると思うんですが、路線バスも動いておりますので、路線バスの運行の道路については、除雪をしたほうがいいんじゃないかと。ある一部の区間は、三、四日たっても全然除雪もせず、自然に解けるのを待つというような路線バスの運行のところもあったと思います。ここら辺の考え方は、地域の人が生活に困らないということであればそのままでもいいですと言われるかも知れませんが、どうしてもあるものが通らなくなったとか、生活に支障を来すということはまずやめていただきたいので、細心の注意を払って対応をお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

次の質問ですが、町内、大型の太陽光発電所がたくさんできております。そして、この太陽光発電ができたおかげで、固定資産税が町のほうに、大量に入ってきております。この固定資産税を使って、電気料金のほうに少し回していただけないかという提案なんです、これも聞きますと、固定資産税が高くなった分、交付税のほうも少し減額されるということでございます。これはどの程度減額されて、電気料金とかに補助ができるのか、できないのか、そういうことをお聞きしたいと思っております。

それから、木質バイオマス発電を誘致するということを言っておられましたので、これをいち早く誘致されまして、この発電所を誘致したところで町内の電気を賄っていただいて、少しでも安く電力が供給できるようにしていただきたいと考えております。この木質バイオマス発電ができますと、熱源が利用されることもいろいろ可能でございます。いろんなところに熱源を利用しているんなことができますので、そういう壮大な計画は後にしまして、発電のことだけでも結構です。早く誘致をして、バイオマス発電を町内でやっていただいて、町内の電気料金を少しでも安く賄うようにしていただきたいと思っております。これについてよろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。太陽光発電の固定資産税を財源とする、電気料金の補助に関する御質問についてお答え申し上げます。

昨今の輸入資源価格の上昇による物価の高騰は著しく、特に電気料金など生活に欠かすことのできないエネルギー価格の高騰が町民生活に大きな影響を及ぼしております。このことは、公共施設の電気料金の高騰からも承知いたしております。

国においては、電気料金の高騰を抑えるため、令和4年度第2次補正予算を活用し、負担軽減対策を講じております。また、和気町においても、国の地方創生臨時交付金を活用し、町民の生活支援策として、これまでも水道料金助成などを実施してまいりました。今後も、ウクライナ情勢などが影響し、我が国を取り巻く経済の不確実性がさらに増していく可能性がございます。町としても、物価やエネルギー価格の動向に注視し、必要に応じて、町民の生活支援策を展開してまいりたいと考えております。

一方で、本町の財源も無尽蔵にあるわけではございません。そのため、各種事業を実施するには、財政状況とのバランスを取りながら検討する必要性がございます。このような点を踏まえ、議員から御指摘のありました、太陽光発電の固定資産税を財源とする電気料金の補助に対する検討結果を述べさせていただきます。

まず、固定資産税の考え方について申し述べます。

固定資産税は一般財源と言われ、特定の用途に制限されない自由度の高い財源でございます。一般財源で代表的なものを申し上げますと、普通交付税や固定資産税を含む町税でございます。一般財源は、教育文化や福祉の充実、産業の振興、都市基盤の整備など、様々な行政サービスを提供する上で欠かすことのできない歳入の根幹をなすものであり、かつ貴重な財源となっております。また、太陽光発電設備における固定資産税は、工場などの設備と同じく償却資産として課税するものであり、一般財源であることに変わりがございます。よって、太陽光発電設備に課税していた税収入とはいえ、工場などの設備と同じく償却資産として課税するものであり、一般財源であることに変わりがございます。よって、太陽光発電設備に、特定の目的に充てることは、固定資産税の一般財源としての性質からして適切ではないものと考えております。

最後に、御紹介にはなりますが、令和3年度から実施しております家庭の省エネ対策化事業補助金の対象に、太陽光発電設備の設置もできるような事業内容を拡充し、令和5年度当初予算においても予算措置しているところでございます。脱炭素化の観点並びに電気料金の負担軽減の観点からも、まずはこちらの補助制度を御活用いただければと考えております。

最後に、固定資産税が増えたことにより普通交付税がどれだけ減額されるかという御質問もございました。

例えば、固定資産税が1億円、和気町の場合増加した場合に、75%が基準財政収入額として算定されます。交付税の考え方として、基準財政需要額と基準財政収入額の差額が交付税として措置されますので、単純に1億円税収が上がっても7,500万円が交付税の算入から反映されるということで、町としても2,500万円程度の税収にしかならないというふうに考えていただければと思います。

以上、山本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。バイオマス発電を早急に誘致して電気代を安くできないかという件で御答弁させていただきます。

町では、森林資源を活用した木質バイオマス発電所の誘致に取り組んでいるところでございますが、現在、町のほうでお聞きしております計画では、発電した電気は全量を電力会社のほうに売電するというところでございまして、残念ながら町内の家庭の電気料金が安くなるという計画にはなっておりません。発電所の電気を町内の企業や家庭に小売するということになりますと、小売をする電力会社というのを新たに設立する必要がございます。このような地域新電力会社の設立というものは、電気料金の削減だけではございまして、エネルギーの地産地消や収益の地域循環などということが期待できることから、近年の脱炭素化の動きの中で注目されている取組とはなっております。しかし、新会社を設立する場合、町としての関わり、それから会社運営のノウハウをどうするかなど検討しなければならぬ事項もたくさんございますので、電力新会社の設立については、現時点では想定をしております。御理解をよろしくお願したいと思います。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。

まず、木質バイオマスはいろいろ問題点があるかと思いますが、できないことではないと思いますので、これは早急に進めていっていただきたい取組だと思っておりますので、引き続きお願したいと思います。

そして、電力のほうに関しては、いろいろと問題があるということでやむを得ない。できるだけ、電力が今、

高騰している中で、少しの間だけでも補助ができればと思いますので、町のほうでもいろいろと、家庭で太陽光ができるとかという補助ができるということなので、町民の方々に勧めて、少しでも皆さんの家庭が電力に困らないようにしていただきたいと願っております。

それでは、3問目、最後の質問でございますが、高校魅力化でございます。

これについては、いろいろと町のほうからお聞きしております、今対策をしているのが全国募集の女子寮が足りないということで、女子寮を何とかしたいということで進めていらっしゃるようでございますが、和気閑谷高校は県立高校でございますので、高校の魅力化を図るには、今、閑谷學ということで取り組んでおられるんですが、これだけでは県内、県外からも募集をするのに弱いんじゃないかと。何か、募集をして来ていただく人の、どういうふうな魅力があれば来ていただけるのか、そこら辺のことをもう少し、基本のところをしっかりと和気町のほうで手伝えることを考えていかなければ、これから存続、魅力化は続かないんじゃないかと考えておりますので、この一番核となる和気閑谷高校の魅力化において、核となるものを町のほうでどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。今、山本議員から和気閑谷高校の今後についての御質問をいただきました。

まず、最初は私のほうから、核として取り組んでおる、そういうあたりも含めて、その概要について御答弁をさせていただき、続いて、先ほどもありましたように、魅力化の核となり得るような具体的な取組のその一端を町長のほうから御説明をさせていただいて、御答弁とさせていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、高校魅力化についてですけども、これはもう議員の皆様もよく御存じのとおり、高校としてやること、あるいは町としてやること、それぞれの立場で共に連携を取りながら取組を進める必要があると考えております。

そこで、最初は高校が取り組んでおる魅力化の核となり得るものについてですが、このことについては議員の皆様もよく御存じですけども、小規模校のよさを生かして、先ほども出ておりました閑谷學や地域協働探求などの、これは和気閑谷高校が先進的に取り組まれた取組で、現在は県内の高等学校でも広く広まっていておるというようにお聞きしておりますけども、そのような特色ある教育活動を地域との協働により実施をしておられます。さらには、硬式野球部やバレーボール部をはじめとした部活動の強化とか、少人数指導による進路指導の充実、本年度も国公立の大学進学も非常によい成績を収められたとお聞きをしておりますけれども、そのようなものに取り組み、生徒の個性や能力の伸長を図り、生徒個々の進路実現に向けて取り組んでおられると、これが一つの核ではないのかなと思っております。

次に、町としてはそういった高校が行う魅力化に対し、経費的な支援あるいは人的な支援、そういうことが中心となった取組となっております。その取組の中で、先ほどもお話にありましたように、学生寮の整備も大きな今後の課題となっております。かつ、この学生寮の整備については、最優先的に取り組むべき課題であると我々は認識をしております。高校あるいは町、いずれの立場においても、高校存続には生徒の安定的な確保が、これが最重要であると考えており、御存じのとおり、学区内の生徒数が減少している以上、より広く、広域から生徒を確保する。そういった方法が非常に重要であると。そのための全国募集の推進の強化、そして全国からの生徒を受け入れるための住環境整備、これが喫緊の課題であると考えております。このことから、町営寮整備を核としつつも、並行して高校が目指す地域社会に貢献できる人材育成に取り組む。高校が目指す、そういう方向をサポートする取組が必要になってくると考えております。

なお、町営寮の整備については、現時点では整備場所等が確定できておりません。そういうことから、当初予

算に整備に関わる関係予算を計上できておりません。今後、さらに魅力化のプロジェクトチームや執行部等で検討を進め、また議会にもその内容をお諮りしながら、スピード感を持って進めていく必要があると考えております。これからも、高校側との連携、これが非常に大切ですので、連携を密にし、他の県立高校にないインパクトのある魅力化事業を創出し、和気閑谷高校の存続、発展に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様の御支援、御協力をよろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

時間の配分をよろしく。

○町長（太田啓補君） 分かりました。

それでは、魅力化の核となるものについてということでございます。

先ほど教育長からも説明がありましたように、まずは生徒の安定的な確保のために、町営寮の整備を優先的に取り組んでまいりたいと思っております。これによって、県内外の中学生に対して積極的なPRができるというふうに考えています。

生徒を集めるためのアピールポイントは、部活動を中心に、部活動が非常に効果が高いものと考えていますので、そのように考えています。特に、硬式野球部は県大会でも近年好成績を収めておりますので、これを強化することで広範囲から生徒を集める目玉の一つとなり得るのではないかと考えています。特に、硬式野球部の指導体制の充実、現在4人の先生と外部の指導者1人いますけれども、そうした指導体制の充実、有力選手の勧誘なども、これは重要になります。町といたしましては、それを担うスポーツ振興監の導入を検討しています。大会成績等の実績を向上することによって、次年度以降の生徒募集に好影響を与えることができるのではないかと考えています。部活動にかかわらず、広域から前向きな生徒を集めることは、和気町の活性化にもつながってまいりたいと考えています。町営寮の整備と部活動強化で魅力化を図りつつ、また町内の中学生にも和気閑谷高校に行きたいと思っただけになるよう、今後も鋭意検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます、時間もないので、私のほうからは意見ということで申し述べさせていただきますと思います。

先ほど町長も言われましたように、部活動をこれから中心に取り組んでいきたいとおっしゃられました。今、教員が4人、外部コーチが1人ということでお聞きしております。教員のほうは、県立高校でございますので異動がございます。ですから、1人の外部コーチ、これが中心になっていくと思われませんが、この前も、島根県のほうに視察に行ったときも、コーチ、これが一番中心になると思います。このコーチを、有名な、よそから来ていただくのに、この人の下で教えてもらいたいというようなコーチを町があっせんして、和気閑谷高校のほうに送り込むということを提案したいと思っております。また、学力でいえば、閑谷學を中心にやっておりますが、県立大学に入るように有名な高校、予備校の先生とか、そういうことを和気町で雇って、そういうところを夜に進学希望の方にお手伝いをすると。そして、進学率を高くするというのをやっていけば、魅力があつて和気閑谷高校に来たいという生徒が増えるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、10時40分まで暫時休憩とします。

午前10時21分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 万代哲央君に質問を許可します。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

町長の目指すまちづくりについてということでもありますけども、町長の施政方針は議会の初日に聞かせていただきましたし、令和5年度を取組につきましても聞かせていただきました。令和5年度を取組、主要事業17事業につきまして資料もありました。その17事業の総予算額が14億9,300万円で約15億円と。うち、一般財源といいますか、地方債も含めまして13億1,400万円でした。これをどうこう云々というわけではないんですけども、国の補助金依存の事業ではなくて、一般財源、地方債も含めて、多くつぎ込んでいく積極的予算といいますか、積極的予算編成であると思われました。財調も3億円入れているわけでもあります。

その中でも、何といたっても音声告知放送のシステム更新事業、これは7億円ということで、全町民の情報源となるものですから、一番大事なんだと思われました。ほかにも、関係人口とか交流人口を増やす事業、子育てや教育に関するもの、こどもまんなか支援室の創設とか、多目的公園のスケートパークの整備を含むリニューアル事業とか、第2子に給食費の負担を2分の1に軽減、第3子以降は負担金を取らないというような事業。また、ほかにも佐伯のグラウンドを改修するとか、水道に関する配水地の建設事業、温泉のくみ上げポンプあるいはインバーターの取替え等、そういった待ったなしの事業といいますか、差し迫った課題の予算編成になっているんじゃないかなと私は思ったんです。

私が町長にお尋ねしたいのは、このように各年度年度の課題解決のために努めていって、成果を上げていくという、この仕事を通じて和気町をこういう町にしたいと。和気町の将来像、すなわちビジョンというんですか、こういうまちをつくっていききたいんだというような気持ちがあれば、その考えについてお聞かせいただきたいというのが私の質問の趣旨であります。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、万代議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。趣旨に沿った答弁になるかどうか、準備をいたしましたものがそのようになっているかどうか分かりませんが、私が思っているまちづくりの最大のビジョンについて述べさせていただきたいと思えます。

2006年3月に新和気町が誕生して、新たな町政運営が行われて17年が経過をしました。この間、新町建設計画の趣旨を踏まえた第1次和気町総合振興計画を策定し、人が輝き、共に支え合う快適で健やかな町を目指して町政運営がなされてきたと承知をしています。

そして、2021年にさらにグレードアップされた第2次和気町総合計画が策定をされました。その第2次和気町総合計画の基本理念は、全ての町民の命と暮らしを守り、安全で快適に暮らせるまちをつくる。あらゆる世代が心身ともに健康で心豊かに人生を謳歌できるまちをつくる。若者世代を軸に次世代につながる活力あるまちをつくるというものです。そして、和気町の将来像を人と地域が輝く晴れの国の和気あいあいのまち、日だまりのようなまちとしています。私は、この第2次和気町総合計画に基づいて、今後のまちづくりをしていかなければならないと考えています。

同時に、私は昨年5月臨時会の所信表明において、新型コロナウイルス感染症を克服し、困難な中から新しい時代を切り拓くという極めて難しい課題に町職員と議員各位、そして町民の皆さんと共に挑戦をしていきたいと思えます。和気町に生活する全ての人々が生きがいを感じられ、お互いの違いを認め合い、多様性が尊重される町政を目指します。丁寧で寛容な人に優しい政治の実現を勝ち取り、信頼と共感を得ることができる壮大な挑戦の推進力になる覚悟です。皆さんの総力を結集し、新しい和気町をつくり上げていきたいと思います。この中にあるように、人に優しいまちづくりが私の最大のビジョンでございます。そのために、町

民の皆さんの意見をお聞きし、これを町政に反映する努力をします。そして、トップダウンではなくボトムアップ型の町政、住民参加型の町政を目指しています。その上で、1つににぎわいを取り戻す、あるいはつくる。2つ目が命を守る。3つ目が暮らしを支えることを基本としたまちづくりを進めていきたいと思ひます。

まず、1点目のにぎわいを取り戻すために、和気町の自然、環境、文化、芸術、スポーツなどを生かしたまちづくりを進めます。和気アルプスや和気美しい森、さらには和気鶴飼谷温泉などの本町には多くの観光資源がございますが、現在はCOVID-19の影響もあり、十分に活用することができていません。それらを活用すること、さらには郷土の偉人である和気清麻呂公や旧大國邸の活用、同時に来年度から、先ほど山本議員にもお答えをしましたように、和気町の社会教育課にスポーツ振興監を採用することにより、スポーツの振興、発展によるまちづくりに力を入れていきたいと思ひます。

2点目の命を守るためには、安全・安心な町、健康で元気に生活できる町の創出が必要です。自主防災組織との連携や危険箇所の除去によって災害に強いまちづくりを目指します。そして、健康寿命を延ばすための地域での触れ合いの機会や各種イベントなども企画します。

3つ目の暮らしを支えるためには、現在、物価高騰による経済不安が蔓延をしていますが、来年度はオーガニックビレッジ宣言を行う準備を進めています。有機農法により農産物に付加価値をつけると同時に、地産地消を推進し、農家支援を行います。また、地域資源や地域産業を生かし、地産外商の取組も進めます。ふるさと納税返礼品などとともに、協力しながら地域全体で所得向上を図ってまいりたいと思ひます。

いずれにしましても、人口減少に歯止めをかけることが大きな課題であります。子育て支援をはじめ、移住・定住施策を推進するとともに、和気町で生まれ育った若者が将来的にも本町に定住するよう、魅力ある持続可能なまちづくりを強力に進めてまいりたいと考えていますので、議員各位の御協力をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ありがとうございます。早口だったので、なかなか私も全部は聞き取れてないんですけど、スポーツ振興監と言われたんですね。それを置かれるということ、よく分かりました。

今、オーガニックの推進みたいなことも言われたんですけど、私は一つ言い忘れていたんですけど、この主要事業17ありますけど、ただ一つ、農業に従事する人が現在肥料等、物価高騰で先行きに不安を持っておられるということでもありますから、こういう方を応援するという必要ではなかったのかなと。当初予算で何か対策を上げてよかったんじゃないかなというふうに思っておりました。

私がこういう質問をしたのは、令和5年度なら令和5年度、何をやっていったらいいかということを見据えて、そういう視点で1つずつ課題を見つけてそれを解決していく。そして、成果を上げていくというのが町政の基本だと思いますけど、それにプラスして、首長として町民が夢を抱けるような、そういう夢が持てるような施策といいますか、和気町はこういう和気町を目指しているというようなアピールといいますか、それも首長の姿ではないかなと私は思ったものですから、質問をさせていただきました。話は、力強く発言していただきましたのでよく分かりました。

付け加えますけど、主要事業の17ありますけど、その一つにつきましては、私はここで予算化するのはいち早くではないかなというふうに考えております。

以上であります。

次に、行かせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 2つ目の質問であります。

各地区の環境整備についての質問です。

明細に、交通支障木や倒木のおそれがある危険木の伐採に、町として補助金を交付する制度を設けるべきではないかと書きました。

交通等の支障木についてであります。道路にはみ出して交通の支障となっている樹木等については、民法の規定によって、その土地の所有者が切除等を行わなければならないとされております。また、道路管理者には、道路法により道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされております。土地の所有者と道路管理者は、それぞれが一般交通に支障がないよう努めなければなりません。しかし、実際には、土地の所有者や道路管理者が全ての交通の支障となる樹木等について維持管理することは、時間や予算の関係などから現実的ではありません。

そこで、地域の交通の安全確保を目的として、自発的に交通の支障となる樹木等の除去を行う、例えば消防団とか、壮年会とか、老人クラブとか、そういった地区の団体とか、または行政区に対して、交付金の要綱を定めて交付金を交付する制度を設けていただきたいと思っております。また、倒木のおそれのある雑木、危険木ですけど、それが道を越えて複数の宅地に迫って、関係者が山の所有者の了解を得て危険木を業者に伐採してもらい、関係者で支払いをしたという話も耳にしております。私もそこに行きましたけども、危険木はまだたくさん残っております。こういった事例も、今後増えてくると考えられます。居住している建物等に、倒木により被害を与えるおそれのある立木を伐採する場合にも、町として支援すべきときが来ているのではないかと私は考えております。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） 失礼いたします。万代議員の交通支障木や倒木のおそれのある危険木の伐採に町として補助金を交付する制度も設けるべきではないかという御質問につきまして、倒木のおそれのある危険木の伐採についてお答えをいたします。

自宅の敷地や自宅の裏山などに危険木がある場合、そのまま放置をしておりますと、これは生命及び財産に危険が及ぶ可能性がございます。前回、12月の議会で副町長が御答弁させていただきましたが、県内では吉備中央町がこのような危険木等の伐採について補助金を交付しております。年間で20件を超える申請があるというふうにお伺いをしています。

本町におきましては、現在のところ、危険木に係る相談や問合せ、こちらを多くいただいているという状況ではございませんが、今後、高齢化等の理由によりそうした相談も増えてくることも想定をされておりますので、町内の現状を把握しながら、補助金の創設について検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ありがとうございます。

現状を見ながら、今後、制度創設に向けても考えていくというような御答弁だったと思うんですけど、現状をしっかりと見ていただきたいと思います。地区を回っておりますと、地区の人というのは、環境整備といいますか、本当に力を入れておると思います。

そういう中で私が聞いた話を一つさせていただきますけども、もう御高齢の女性なんですけど、その方が住んでおられるところには山があって、その山の手前に畑があって、それから町道があって、町道の反対側に自分の家があると、何軒かあるというところです。結婚してこられた当時は山がよく見えてきれいな景観だったけど、それからもう多分50年以上たっているわけですけど、雑木、老木になっていきますけど、それが、山と畑の間にたくさんあるわけです。その老木等につきましては、台風とか大風が吹いた後に区のほうで、区長を中心に有志の人が危険木として伐採して片づけるというようなことが度々あったそうです。それは、女性から見ますと、結婚してきた当時は山がきれいに見えていたけど、今、その3分の1が山が隠れてしまっている状況であります。

それを嘆いておられました。何とかならないかなというふうな声も聞いております。また、これは1人の方だけでなく、ほかにもそういう方もおられました。今はもう、そういった環境整備には皆さん本当に力入れられている中で、老木とかというのは増える一方です。今何とかしなければ、今後本当に困るんじゃないかなというふうには私は思っております。

今御提案させていただきました危険木、あるいは交通支障木について、ぜひとも制度を創設してほしいと思います。制度を創設するというのは、補助金を出してほしいと。地区でも高齢化はしておりますけど、今ならまだ地区の何人かが集まったり、地区の組織、先ほど言いましたけど、消防団とか老人クラブも頑張ってます。そういう中で、何人かが集まってできるんです、伐採とか。それから、伐採できない高い木は、業者にやってもらうと。業者にやってもらった後の片づけとかというのもできるわけです。

先ほど課長も言われましたけども、吉備中央町等の取組につきましては、業者に対して事業費の3分の2を補助するというようなこと、あるいは地元の人には出てもらって、1日人夫賃を計算して、補助金を出して支援しているというようなこともあります。先ほども道路に隣接する伐採についての意見、それから答弁もありましたけど、これはもう今、町とそこの問題ということはないですけど、木を伐採しようとするところで話し合っ、対応を協議して、そして業者の人に切ってもらおうとか、そういう段階ではないんじゃないんでしょうか。一つ、その間に私が今言っているような制度でも設けて、地区でできることはやっていく。それから、それに対して町もしっかり支援していくというようなことが必要になっておると思うんです。

こういうのも聞きますと、課長にも教えていただいたんですけど、森林環境譲与税、そういうのも財源として充てられるんじゃないかというように聞いておりますので、そういった危険木とか交通支障木、加えて地域の環境整備になる雑木の伐採、そういうものを今後できる限り整えていく。環境整備を今以上に、さらに美化する必要があるんじゃないかなと思うんです。そうやればまた山の景色も変わったり、皆さんの生きる活力というんか、そういうことにもつながってくるんじゃないかと私は思っております。ぜひとも、先ほど課長言われましたように、現状を積極的に把握していただきまして、この制度創設に早く取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 新田君。

○産業振興課長（新田憲一君） ありがとうございます。補助金の創設については、先進地の状況を勉強させていただいて、検討したいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 次に移らせていただきます。

3つ目の質問であります。

各地区の防災体制の強化について質問いたします。

明細として、地区の防災計画や避難支援個別計画策定に、町として地区に出向いて指導とかアドバイスなど積極的取組をお願いしたいと思っておりますけど、どうですかという質問であります。

地元を回っておりますと、災害、特に台風や水害、大雨、洪水のことでいろんなことを皆さん言われます。そういう中で、避難するときに慌てないで安全に避難所に行けるだろうかという不安の声とか、避難誘導してもらえるのかなというふうな声。地震が来たら2階に上がるしかほかにはないなといった声。これからは、もう再三再四避難訓練する必要があるんじゃないかなといったような声も聞いております。そういうことを聞いている中で、私ももう一度基本に戻って、災害時の対応を学び直して、しっかりとシミュレーションができるように、適切に対応できる必要性を強く感じております。自主防災組織についても、組織図を見直しました。班編制もなされておりますけども、災害を想定して地区で自主防災組織の訓練が必要ではないか。組織自体の見直しや強化も要るのではないかと感じたりもしております。そういう思いでの質問であります。

町長の施政方針で、令和5年度におきましてはさらなる自主防災組織の強化と要支援者の避難体制、福祉避難所との連携強化の取組を図ってまいりたいというような御発言もございましたので、令和5年度の取組についてお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。万代議員の各地区の防災体制の強化についてという御質問にお答えをさせていただきます。

町では、災害に自助、共助、公助で対応することが重要だと考えておりました、その中でも特に共助の部分を担う各地区の自主防災組織の活性化、これを図ることが地域防災力の向上につながると考えておりました、令和2年9月1日時点で町内全ての行政区で自主防災組織が結成されまして、それぞれの地区で活動をされておられます。

自主防災組織の活動の中で最近注目されているのが、議員がおっしゃられました個別避難計画と地区防災計画でございます。個別避難計画につきましては、令和3年の災害対策基本法の改正によりまして、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことから、全国の自治体の共通課題といたしまして各自治体に取り組んでおります。

和気町では、個別避難計画の作成が努力義務となる前の令和元年に、岡山県のモデル事業としまして田ヶ原地区におきまして6名の個別避難計画の作成に取り組みまして、実際に作成したその計画を基に避難訓練を行い、計画の実効性の確認も行っております。

それから、国が作成する防災基本計画や都道府県、市町村が作成する地域防災計画と同じように、地区のコミュニティにおける、共助による防災活動の推進の観点から創設されたのが地区防災計画の制度でございます。この地区防災計画につきましても、令和3年度に岡山県のモデル事業として宮田地区が作成の取組をしております。地区の役員や消防団、子供会などを中心に住民の皆さんで町歩きを行い、地区内の危険箇所を探し、実際に避難訓練を行うなど、地区防災計画作成の取組を行っております。このモデル事業の取組を町内に広げていくために、令和2年度から全ての自主防災組織を対象とした防災研修会を行いまして、岡山県や岡山地方気象台の講演に合わせまして、実際に取り組まれた田ヶ原の自主防災組織の会長に個別避難計画の取組結果を実践発表していただいたりしました。今後につきましては、自主防災組織や福祉関係者などを対象に説明会などを開催しまして、計画作成について御理解をいただきながら、町や自主防災組織、関係機関などで協力して計画の作成を推進していきたいと考えております。

町としましては、自主防災組織の活性化による地域防災力の強化、さらには安全・安心のまちづくりにつなげるために、個別避難計画や地区防災計画の作成などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。岡山県や国による支援もございます。講師の派遣、アドバイザーの派遣という事業もございますので、有効に活用しながら取組を積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今、答弁いただきましたけど、自主防災組織を活性化させて、地区の防災計画というものをつくっていくんだというようなことだと思うんですけど、具体的にこの令和5年度でどういうふうに、といいますのが、私が思うのは自主防災組織のある区、各地区を回っていただいて、出向いていただいて、そこでしっかり、最初に書いておりましたけども、御指導いただいて、こういうふうな防災組織にしたらいいいというようなことを指導していただいて、防災意識を各地区で高めていく。そして、各地区で災害を想定した避難等ができるようになるようにやっていただきたいと思うんですが、令和5年度で具体的に各地区へ出向いていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） ありがとうございます。

実際に、令和2年度から取り組みましたのは、各地区を対象に自主防災組織の皆さんにお集まりいただいて、実施をしたものでございます。実際には、各区によって、各自主防災組織ごとによって、一番危険として最優先、災害に対してこの災害が一番危ないというのは若干異なりますので、それも踏まえて、実際その中心となろう区長とも相談をさせていただきながら、御希望に合わせてそういうことも考えていきたいというふうに考えております。

また、ここで3月末にハザードマップの新しいブックタイプのものが仕上がっておりますので、配布を後ほどさせていただくようになりますが、これにはいろんな災害に対する備えとかも全てのことが載っております。危険箇所も載っております。これも有効に使っていただきながら、そういう推進を進めていけたらというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） ありがとうございます。

地区によっていろいろな状況は違うわけですけど、防災意識を高めることが非常に今大切なときだと思いますので、議会終了後に区長会もあろうと思うんですけど、自主防災組織につきまして、役場と、それから各地区との間で話合いができる、それを希望する地区もあろうと思います。そういうこともあるので、多くあれば役場に來てもらって話をすればいいと思うんですけど、もう身軽にぜひ動いて、各地区の自主防災組織が強固なものになるように5年度で活動していただきたいのと、取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

先ほど言われましたように、ハザードマップにつきましては、令和5年度に全戸に配布されるわけですか、ブック型のものは、今、僕らが見ているのは令和元年度版というやつじゃないかと思うんですけど。

話は前後しますが、我々も町のホームページ等々で、防災、暮らしというようなところから入って行って、自分の地区がどういう状況にあるかというのは一応は見ているんですけど、そういったことも各全戸の皆さんに、和気町のホームページから入ったらこういうふうに見れるんだというようなことももう一度再認識してもらって、自分の地区はこういうふうな状況にあるのかというのを知ってもらうことも、初歩の初歩ですけど、必要なことではないかと思ます。そういうことも含めて、ぜひ防災意識の啓発といいますか、それを5年度にしっかりやってもらいたいと思うので、よろしくお願したいと思ます。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） ありがとうございます。

ハザードマップのことの御質問が一つあったと思ます。

今見ていただいているのは、各地区を新しくしたもので、それも有効でございますが、今回、1,000年に一度の想定をハザードマップに入れなさいということもございまして、その改正を網羅したものになっております。ブックタイプになっておりますので、各地区が大きく見えるようになっておりますので、これも併せて有効に使っていただけたらということで、これは令和4年度に配らせていただきます。間もなく配ります。全戸配布いたします。

（8番 万代哲央君「4年度」の声あり）

はい。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 4つ目の質問であります。時間もないので、簡単に質問をさせていただきます。

和気町の本地内のベースボールパークについて質問いたします。

明細として、にぎわいを醸成するために町と整備できることを検討をお願いできないかということでもあります。

が、今現在は野球場の1塁側と3塁側に3段ぐらいの、応援するための、見学、観戦して下さる方のための応援椅子を置きたいというふうに野村監督もおっしゃっておりまして、今、町と話をしているということでしたけども、この話は進んでいるかというのが1点であります。

それから2点目といたしまして、野村監督も地元の方あるいは町民の方と強く交流したいと、こういうことを語っておられました。先ほどは和気閑谷高校の硬式野球部の強化というふうなお話もありましたけども、環太平洋大学との交流も考えられるんじゃないかなと思ってお聞きしておりました。そういった中で、今後、ベースボールパークのある和気町こそ、もっと環太平洋大学の野球部も含めまして交流できるんじゃないかなと思いますので、この点についてお尋ねします。

それから、最後にもう一点、これは誘致の当初から言われていたことでありますけども、ベースボールパークの看板、入り口のところに看板といいますか、ベースボールパークというような銘板と、それから道路案内標示看板というんですか、県道96号線から本地内に入る辺りがいいんじゃないかなと思うんですけども、そういった道路案内看板、そういうものを作ってもらいたいというふうな要望もあります。これは、ベースボールパークというのは町と大学で共同して造って育てていくものだという考え方に基ついでありますけども、これも環境整備の一つだと思いますので、町として御検討をお願いしたいという質問でございます。よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 万代君。

急いでお願いします。

○教育次長（万代 明君） はい。

失礼いたします。本地内にありますベースボールパークについては、統廃合により廃校となった石生小学校施設と隣接する総合グラウンドを一括して環太平洋大学、IPUへ無償譲渡（「無償貸与」と後刻訂正）しており、IPUによって学生寮、硬式野球部の野球場、練習施設、陸上部の練習施設等が整備され、平成30年から利用が開始されているものでございます。特に、総合グラウンド部分に整備された内野黒土、外野人工芝の野球場は非常に高機能で美しい施設であり、全国大会でも活躍する硬式野球部を支える基礎となっております。一方で、ベースボールパークは野球場としては高機能ですが、観戦スペースが不十分であるという課題があります。IPUと共同で簡易なスタンド等を整備し、練習試合等の情報も公開することで町民の観戦環境を整えることができないか、今後、検討する価値があると考えております。また、和気町と環太平洋大学は令和4年8月に包括連携協定も締結しており、今後、様々な分野での連携が期待されております。

今後も、議員御指摘の看板のことも含め、町内にあるベースボールパークをはじめ、さらなる連携を通して町のにぎわい創出を図るべく、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 答弁ありがとうございました。ぜひとも、実現できるようによろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

次に、1番 山野英里君に質問を許可します。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

1つ目、教員の働き方改革に伴う登下校時刻の見直しについてです。

最近よく耳にする働き方改革、先日、子供たちが小学校より1枚のプリントを持って帰ってきました。内容

は、教職員の長時間労働に伴う教員離れが起こっている。県内でも予定されていた教員が配置されず、児童の学びに影響が出ている。町内の一部学校においても、同様な状態が起きているなどの記載がありました。ここまで読んで、教員だけではなく、子供たちのためなのであればとてもいい取組だなと感じていました。しかし、その文書を読み進めていくにつれ、少し疑問もありましたので、今回、この場を借りて御質問をさせていただきます。

まず、今回、登校時刻変更に至った経緯の説明をお願いいたします。それに伴う現場の教職員や児童、保護者の意見などあれば教えていただきたいです。

現在、本荘小学校の登校時間は7時45分から7時55分ではありますが、4月7日より8時頃に登校へと変更予定となっています。そして、もう一つ疑問に思ったのが教員の勤務時間開始時間と今回の時間変更の相違についてです。教員の勤務時間は8時15分からとなっていますので、登校時間を8時頃に変更したとしても、結局、教員の時間の勤務前となってしまいます。なので、今回登校時間を8時頃にした理由を教えていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。それでは、山野議員から教職員の働き方改革に伴う児童の登校時刻の見直しについて質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、1点目の登校時刻変更に至った経緯についてです。

2016年の国の調査により明らかになった教員の勤務実態を踏まえ、教職員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教育の質を向上させ、児童・生徒の豊かな成長につなげることを目的とし、学校における働き方改革が進められてきているところです。その中で2019年には、文部科学省からの通知で教師の所定の勤務時間を意識した登下校の時刻の設定が急務であることが示され、また文部科学大臣が保護者の方や地域の方に向けた文書においても、朝の登校時間を改める。学校も留守番電話を設置する。部活動の時間を見直すといった取組が始まること明言されました。また、県の教育委員会が示す令和4年度から6年度の学校の働き方改革重点取組の中にも、適切な登下校時刻の設定が明記されております。こういったことを受け、町内の学校におきましても、今年度、教職員の勤務時間の適正化の観点から、児童の登校時刻の見直しに取り組んでまいりました。

先ほど議員もおっしゃったように、教職員の勤務時間は8時15分から16時45分ですので、少しでも登校時刻を本来の勤務時間に近づけられるよう、可能な設定時刻を検討いたしました。スクールバスの利用がある小学校は、その後のバスの運行、具体的にはここにこ園のスクールバスとして、あるいは町営バスとしての運行に支障が出ないように、危機管理室と調整し、バスの到着時刻を現在よりも5分程度遅らせることといたしました。本荘小学校については、7時45分から7時55分の間に登校としていた学校の決まりを7時55分から8時55分の間に登校と改め、10分程度遅らせることとし、令和5年度から実施する旨を1月下旬に保護者の方にお知らせしたところです。

2点目の教職員、保護者、児童の意見についてですが、教職員の皆さんは賛同していると聞いております。保護者の方につきましては、検討を進める過程においてPTA役員の方等に御意見を伺ったところ、趣旨を御理解の上、登校時刻を遅らせることに前向きであるとのこととございました。また、見守りボランティアの方も同様であったと聞いております。いずれも全員の意見ではございませんが、おおむね御理解、御協力いただけてと考えております。児童の声としては、小学校のほうにもお尋ねしましたが、現段階では、具体的には聞いておりません。

続いて、3点目の教職員の勤務時間と変更後の登校時刻の相違についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、教員の勤務時間は8時15分からであり、登校時間を変更してもなお20分程度のずれがございます。ただ、登校時刻を一気に8時15分以降に設定することは、御家庭や地域の方にも大きな影響を与えることとなりますので、まずは少し御協力をいただくことで対応可能な時刻を設定し、変更後の状況を見ながら、勤務時間に

合うように変更していくためにはどうすればよいのか、さらに検討を続けていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございます。変更に至った経緯などはよく分かりました。ありがとうございます。

教員の業務は多忙であり、働き方改革は急務だと感じております。しかし、それに伴い、今回登校時間の変更によって、児童が自宅を出る時間が現在より約15分から30分程度遅くなることとなります。おじいちゃん、おばあちゃんがいる家庭などでは大きな問題ではないかもしれませんが、核家族で共働き家庭であれば朝の時間はとても忙しく、とても大変です。今回、登校時間変更に伴い、子供の登校時刻前に出勤しなければならない親も出てくるのが想定されます。実際に困っている児童や親は、少数ではあると思いますが、町内にも存在しており、何とかならないかという声も実際に聞いています。保護者の勤務先で柔軟な対応ができない場合、登校時間変更後の子供たちの対応を町としてどうしていくのかを質問させていただきます。また、就業していない保護者であっても早朝より活動することはあります。

ここで提案ではありますが、町が主体となって、公民館などを活用して早朝保育のようなものがないでしょうか。返答をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。教職員の働き方改革につきましては、御理解いただきありがとうございます。

今回、登校時刻を変更するに当たり、児童の保護者を雇用する事業主の方に宛てた文書のほうを町教育委員会から出ささせていただきました。内容は、登校時刻見直しの趣旨を御理解いただきたいこと。それから、勤務の開始時間の柔軟な取扱いについて、各事業所で可能な範囲で御協力いただきたいこと等でございます。全ての事業所が柔軟な対応ができるとは限りませんし、保護者の方にも様々な事情がおりであることは承知しておりますが、今回の変更は決まりの上から申しますと、時間としては10分程度でございます。それぞれ家族の状況も違うとは思いますが、御家族や御親族あるいは地域の方を含めて、御理解、御協力をいただければというふうに思っております。また、この登校時刻の見直しについては、和気町のみならず、他市町あるいは他県でも既に取組がなされていたり、今後広がっていったりするものでございます。既に、令和2年度、令和4年度から8時以降の登校に踏み切っている自治体に伺ったところ、特段、支障や相談は寄せられていないというふうに聞いております。

ただ、御質問にありましたような困難が生じる場合の対応につきましては、他の自治体の事例を調べ、研究していくとともに、関係部局と連携を図って研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） ありがとうございます。今現在、困っている方もいらっしゃるの、また早急な対応をしていただけると助かります。

また、今後、町として移住者を推進していくのであれば、核家族も移住することがほとんどだと思うので、考えてほしいと思いました。そして、子供たちだけではなく、年金暮らしの方も、生活困窮しているという方の話もありますので、これも提案ではございますが、早朝保育など、早朝で活動できる場ができれば、今後、フードバンクや地元の農家とも協力して、おにぎりだけとか、朝食、軽食なども提供して、誰でも立ち寄れるような優しい場所が町内にもできればいいなど、意見としてあります。今後、そういう方向にいくのかどうなのか、意見を、できたら町長のほうから一言、意向があればもらいたいと思います。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山野議員のほうから、早朝の保育であるとか、フードバンクを活用して朝御飯が食べられない子供たちに朝御飯を提供してはどうかという御意見も伺いました。実は、これは私のほうにもそのような御意見をいただいています。私は年金受給者だから、時間があるから、1人では無理だけど数人の人を寄せて、具体的には本荘小学校の近くの空き家を使ってやったらどうかというような御提案も実はいただいているんですけども、なかなかそうしたボランティア団体と、それから町の行政とが密接に、現在、まだ関係が持てていませんので、それは今後の課題として研究をさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございました。今後とも、前向きに進めていってもらえたら、大変光栄だと思います。

朝の時間は、一日の始まりとしてとても大切な時間です。そして、子供たちは幼くても大人のことをよく見えています。この朝の時間を子供たちの近くに大人たちが少しでも落ち着いて生活していければ、子供たちも安心して生活がしていけます。ぜひ、子供たちの健全な育成のためにも、この事業に前向きな検討をお願いしていきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2つ目の質問に参ります。

不登校の増加についてです。

最近、ニュースなどでも不登校について取り上げられることが多くなりました。文部科学省によりますと、2021年度における小・中学生の不登校数は、全国で24万人を超えたという数字が出ています。

そこで、町内の不登校児について幾つか質問をさせていただきます。

まず、町内における不登校児の数、近年の動向や理由などが分かれば教えてください。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） それでは、山野議員から不登校児について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず初めに、不登校の定義について確認をいたします。

国や県の調査では、その年度において30日以上欠席がある者を長期欠席者と言い、その中で不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にある者のことで、病気や経済的理由による者を除くとされています。また、認可外の教育施設に通っている者や外国を含む長期旅行、家庭の事情等で長期欠席している者なども不登校には含めません。このことを踏まえ、町内の不登校児の数、近年の動向、理由についてお答えをいたします。

和気町でも、長期欠席者や不登校者は、国や県と同様に高止まりの状況にあり、教育委員会としても大きな課題の一つであると捉えております。具体的には、令和2年度からの3年間を見ますと、小学校では3人、5人、3人、中学校では9人、14人、15人と推移しております。理由につきましては、人間関係に課題や不安がある者、漠然とした不安がある者、登校の意義を見いだせず無気力になっている者、また登校をしづらくなってきたきっかけと不登校になってからの理由が異なってくる場合や複数の理由を抱えている者など、多岐にわたっているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございます。

町内でも子供が少なくなってきましたが、数人いらっしやるってことがよく分かりました。そして、理由も様々で複雑化していると思います。不登校の判断というのは、今さっきお伝えしてもらったんですけど、すごい難しいなと思っていて、この数字に含まれない子も実際にはすごく多いとは予測がつかます。

そして、質問に移るのですが、不登校児の子供について、町としてはどう考えているのかも教えてもらいたいです。また、不登校児が学校へ行きたくないなど、行き渋りをする児童もいると思うのですが、その児童に対しては現在どういう対応されているのか。また、もし学校に居場所がない場合などには、具体的にどういう施策を取っているのか、対応を教えてください。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。まず、不登校児の学習の在り方等について、町としてどのように考えているかという質問についてですが、文部科学省からは基本的な考え方として、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味がある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することに留意するというふうに示されております。先ほど申し上げたとおり、ひとくりに長期欠席、不登校と申しましても、それぞれが個別の事情を抱えており、その時々で生活習慣や興味関心、学習に対する意欲等も様々でございます。そういった個別の状況を丁寧に把握し、一人一人の状況に合った学習機会を提供していくことが必要だと考えております。

例えば、家庭訪問で授業の様子を伝えたり、プリント学習等に取り組んだりする。また、1人1台端末を活用して学校から授業を配信したり、教員とオンラインで質問に答えたりする。デジタルドリル等を活用して、個に合った課題や自主学習等に取り組む。また、放課後に登校して共に学習をしたり、将来のことについて一緒に考えたりする。こういった多様な学習の在り方について、本人や保護者の方と一緒に、今の子供にどういったことが一番適切であるのか、検討していくことが大切だというふうと考えております。

続いて、実際に学校に行きたくない児童・生徒等への対応についてでございますが、学校では担任をはじめとする教員はもちろん、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフ、また健康福祉課や児童相談所など関係機関とも連携し、子供たちの現状や今後の支援の在り方、方向性について協議、共有をしながら組織的な対応をしているところでございます。

現在、県の事業を活用して本荘小学校には登校支援員を配置し、和気中学校には専属の職員が常駐する自立応援室、別室指導教室を設置しております。家庭への迎えをはじめ、一人一人に寄り添った支援ができる体制を整え、子供だけでなく保護者の方への支援も含め、その充実に努めているところでございます。

最後の教室に居場所がない場合の具体的な方策でございますが、これについては、先ほど申しました自立応援室、別室の活用が有効だというふうと考えております。この事業は、様々な理由で教室に入りにくくなり、不登校、またはそうした傾向になっている児童・生徒の教室以外の選択肢となる居場所を増やし、生活指導、学習指導や教職員、友達からの声かけといった支援を行うことで、学ぶ機会、自立への機会を確保することを目的とするものです。教室に居づらくなった際の一時避難、あるいは登校したけれどもすぐには教室に行けない場合の居場所、また不登校から学校復帰や社会的自立に向けたステップとしても活用でき、現在、和気中学校においても欠席日数の減少や進路の保障につながっております。県教育委員会もこの取組を推進しており、和気町でも令和5年度から和気中学校に加え、和気小学校、佐伯小学校にも自立応援室を設置し、専属スタッフを配置する予定にしております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございました。

教室以外にも、学校内に安心して過ごせる居場所がすごくたくさんあるのを今回知ることができ、とてもうれしく思います。性格や気質など様々な理由により、集団教育になじめない児童も多くいます。そして、学ぶのは子供たち本人です。子供たちが自分で学びや遊びが選択できるように、選択肢をもっともっと広げていってあげたいと思います。そして、不登校と呼ばれることが多いのですが、個別に学習することを選択したという視点

も今後必要ではないかと感じました。今後もこの問題に注視して考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、3つ目に行きます。

町内の交通手段についてです。

先ほど同僚議員からも質問があった続きにはなるかと思うんですけど、町民のアンケートについてはまだ結果が出ていないということで、また今後、結果が出たらそれを基に、充実した支援に持っていきたいと考えます。そして、公共交通は、町民のニーズに対応していくことだけでは、今後難しくなっていくことも想定されるので、今後は民間業者、また町民の協力も必要ではないかと考えています。

今回、私が提案するのは、民間の会社ではあるのですが、交通の利便向上のために、現在、最近導入されている地域もあるのですが、m o b i というものを町内で試験導入を検討してみてもどうでしょうかというお話です。

m o b i というものがどういうものか、簡単に御説明しますと、一定のエリア内を循環する新感覚の相乗りの交通手段でございます。これは、A I を搭載、使用しまして最適なルートをA I が導く。そして、目的地まで移動するサービスのことで、この検討について応答をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。山野議員の町内の交通手段についてお答えをさせていただきます。

一番最初、アンケートのことをおっしゃっていただいたんですが、先ほど申し上げたとおり、結果が出てから、またいろいろ相談に乗っていただけたらというふうに思います。

もう一つ、民間や町民の方の御協力をいただきながら、そういうものが必要ではないかという御質問をいただきました。今現在の町営バスの運行につきましては、町内全域をできるだけ網羅して、交通の空白地のないように、現在13路線を運行させていただいております。また、適宜バス停を追加するなどの、利用者の方が少しでも最寄りのバス停から御利用いただけるように努めているところでありますが、バス停までの移動が困難な方や、一人で利用できない方などがいらっしゃるのが現状だとお聞きもしております。

町としましては、バスを運行いたしますが、地域でも助け合いながら、交通弱者の方が困ることなく公共交通が利用できるように、運行当初から自助、共助ということで御協力ををお願いをさせていただいております。議員がおっしゃられますように、民間や町民の御協力が必要なのは、これは間違いないことだというふうにも思っております。今後、福祉部局とも協議を重ねながら、交通弱者に優しい交通が確保できるように検討してまいりたいと思っております。

その一つとして、最後に御提案いただきました、交通の利便性向上としてm o b i というものを、町内に試験導入を検討してみてもどうかという御意見をいただきました。実際に、先ほど申しましたように、自助、共助ということについても、町民の方にもリスクがかかってくるところもございます。実際に、民間の業者でありますm o b i というものも検討の一つの材料かというふうに思っておりますので、ものすごく、こういうことを踏まえて最近の公共交通というのが目まぐるしく変わってきております。実際に、和気町の公共交通におきましても、M a a S というような新しいモビリティサービスの活用を検討していく必要があるというふうに考えております。神崎議員からの質問にもありました貨客混載というもの一つのものでありますし、今回アンケートを実施しましたそのニーズによって、今の運行と皆さんのニーズとが合致するような形で、どういったものか、どういう手段がいいのかというものを模索しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

実際に、地域公共交通会議でこのことも協議しながら、町内の交通事業者等とも協力して、来年度策定する地域公共交通計画に反映していけるように、研究、検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い

いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁ありがとうございました。

今後、高齢化に伴い、交通困難者の増加はますます深刻化してくると予測されます。また、高齢者だけではなく、高校生も部活動などで、自宅に帰ろうとしてもバスの便などの問題で思うように部活ができないなどの声もあります。そして、関東、関西エリアからの移住者の方も、免許証を持っていない方が最近すごく多くて、困っているという声も聞いております。私も実際、大阪府に住んでいたときにはペーパードライバーでして、免許を持っていなくても全く問題なく生活できましたが、和気町に移住してからは、自分で、自家用車で運転しないと子供の送迎など困ることも多々ありました。なので、今後、移住者を推進していく上でも、mob iなどの様々なシステムを組み合わせ対応していく必要があるかと思えます。また、アンケートも参考にしながら、優しい町として交通の利便性の向上に取り組んでいけるといいなと思えます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山野英里君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで先ほどの万代議員の一般質問での答弁に関し、万代教育次長から発言訂正の申出がありますので、この際許可します。

教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼いたします。先ほど万代議員の本地内のベースボールパークについての質疑、答弁に対しまして、私のほうが、環太平洋大学への無償で貸与しているものにつきまして、無償譲渡という発言をいたしました。こちらは無償貸与の誤りですので、訂正し、お詫びをさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（当瀬万享君） 次に、9番 山本泰正君に質問を許可します。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は2項目について質問をしたいと思います。

まず、高齢者が健康で生きがいを持って活躍できるまちづくりについてでございますが、高齢化率が41%を超えておりまして、各地域で高齢者が奉仕の精神を持って地域貢献しなくてはならないような状況になっているかと思っております。

そこで、まず高齢者が集う憩いの場の整備が必要ではないかと。

日笠地区においては、昨年、日笠地区公民館が完成し、学習室、調理室、そして併設された災害の備蓄倉庫、日笠地区の消防本部機庫も設置されまして、日笠地区としても避難所として、防災施設としても整備されております。また、グラウンドには操法訓練場とグラウンドゴルフ場も整備され、ナイター設備も設置されまして有効活用され、日笠地区にとってはとても素晴らしい施設となっております。

一方、日笠地区には、コンビニはもちろんでございますが、食堂も食事どころもございません。以前はもりおか友遊ハウスで、毎週日曜日には地域のボランティアが食事どころとして地域の高齢者に重宝がられていたのですが、コロナ禍もあったかと思いますが、閉鎖されたままでございます。行政としてどのような支援ができるか、お尋ねをしたいと思います。また、日笠地区には残土処理場が計画されまして、オープンも近いのではないでし

ようか。関係地域の了解は得ているものの、歓迎施設ではなく不安の声も多くございます。そんな中、旧日笠小学校跡地の有効活用と併せて、日笠地区へ歓迎施設の計画はないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、町営バス利用困難者及び利用困難地域への対応についてでございますが、現在、アンケート調査の集計中だというふうに理解いたしております。アンケートでは出てこない問題等も考慮していただけるかどうか。一部の高齢者からの強い要望であります。急な坂道もあり、停留所までは1キロ程度ですが買物して荷物を持ってこの坂道を歩けないとか、以前のデマンドタクシーに戻してほしいとか、また朝の便で病院へ行き、待ち時間が多かったら昼の便に乗れないと。そのときには、タクシーを使うと3,000円以上経費がかかるんだと。どうにかならないかとの声もあります。これらの対応もアンケート調査の結果と併せて検討してもらえるかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、町道、農道、中小河川等の維持管理についてでございます。

管理組織の設立と支援についてお尋ねをいたします。

高齢化の進む中、自宅付近の町道、農道などの草刈り等、それぞれ今までは個人が管理しておりましたものが、十分な管理ができなくなっております。また、中小河川においても、隣接する農地の所有者が管理していたものが高齢化により草刈りや雑木の除去などできなくなって、放置されたままのところが多く見受けられます。また、町政懇談会においても同様の意見が各地域で出たかと思えます。

そこで、県のアダプト事業のミニチュア方式、小さな地域、例えば日笠地区でいえば、日笠下区ではなく20戸程度の大坊、鹿帰というような、10戸程度の集落が固まった小さな地域ごとに独立し、地域ごとに組織を設立し、これらを行政として支援できないか、そういう方向にはいけないかをお尋ねしたいと思います。

まず、3点についてよろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） 失礼いたします。山本議員からの高齢者が健康で生きがいを持って活躍できるまちづくりについての御質問のうち、各地域に高齢者等憩いの場の整備についてということで、和気町全体での憩いの場、集いの場の状況についてお答えをいたします。

和気町では、主に高齢者の方が健康で生きがいを持ち、様々な目的を持って集い、町内のあらゆる地区で活動が行われております。

介護保険課、地域包括支援センターが関わっております介護予防自主活動グループは、65歳以上の高齢者の方を対象としまして、DVDを使い、運動や歯科の口腔体操を取り入れまして、要支援や要介護の介護状態の予防を目的としまして、役場、地区公民館、福祉センター等を拠点としまして、和気地域に7か所、佐伯地域に4か所、合計11グループが活動を行っている状況となっております。また、町の社会福祉協議会におきましては、ふれあい・いきいきサロンとしまして、居住地域の高齢者を対象として、住民が主体となって共同で企画、実施内容を決めまして、みんなで運営していく仲間づくり、居場所づくりを目的としまして、和気地域に24か所、佐伯地域に16か所、合計40グループということで活動を行っている状況でございます。

そして、地域住民が誰でも参加できる活動としまして、よっくらどっこい体操のDVD等、映像を活用しまして、定期的な運動習慣を身につけることで健康寿命を延ばし、仲間づくりや健康づくりを目的とした活動が町内の24か所で行われております。今あります、各地域で活動されております高齢者の方々への集いの場、憩いの場を活用しまして、閉じ籠もりの防止、生きがいづくり、健康づくりの一助となりますよう、進めている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。それでは、続いて山本議員の御質問の中で、高齢者憩いの場

の整備という中で、もりおか友遊ハウスのお話もございましたが、こちらにつきましては、以前はもりおか友遊ハウス運営協議会ということで、地元の方で組織をつくっていただきまして、食事の提供であったり、各種文化活動であったり、そういったことを実施してはございましたが、こちらにつきましては現在解散をしております、御指摘のとおり、そういった食事の提供の場というようなことができておりません。今後、地元でもそういった活動をしていただける方がありましたら、ぜひ、御協力をお願いしたいというように考えております。

続きまして、町営バスの利用困難者、利用困難地域への対応についての御質問に御回答をさせていただきます。

身体的理由などにより町営バスの利用が困難な方や、家からバス停までの距離があつて利用が困難な方が一定数おられると思います。そういった町営バスの利用が困難な方に対する対応が課題になっていると思います。先日も、90代の御高齢の方から買物や通院の際の支援について御相談をいただいたケースがございます。現時点では、社会福祉法人が行っているタクシー利用料金よりも割安な福祉有償運送や、個別配送や移動販売の買物支援などもありますが、利用条件に当たって支援のメニューも限定されております。

今後の対応としましては、今年度、公共交通担当部署において公共交通に関するアンケート調査を実施し、来年度、地域公共交通計画の見直しが行われることとなっております。町全体の公共交通の在り方を考える中で、福祉部局としましては、公共交通担当部署と十分に連携を図り、共に検討していきたいと考えております。また、要支援や要介護の方など、公共交通で対応することが難しい方の支援につきましても、公共交通のアンケート調査や地域公共交通計画の見直しの内容を踏まえた上、地域での自助、共助の体制づくりを含め、福祉有償運送などの移動支援や買物支援など、高齢者の生活支援の拡充を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。私のほうからは、町道、農道、中小河川管理組織の確立と支援についての御質問にお答えいたします。

まず、町道についてでございますが、令和4年4月1日現在、町道は948路線、総延長348キロメートルありまして、主な主要町道につきましては草刈り等委託しておりますが、その他の町道につきましてはそれぞれの区において草刈り等、御協力いただいているのが実状でございます。地域の人口減少、高齢化等により、草刈り等が困難になっているのは認識いたしておるところでございます。

県道につきましては、岡山県が行っているおかやまアダプト推進事業で、条件はございますが、県道の清掃、美化に対しても、草刈り機の刃、飲料等の経費に対しても補助いたしておりますが、町道につきましても同じような組織が形成された場合、支援を前向きに検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、農道についてでございますが、議員御承知のとおり、町道と違い、広域農道を除きまして、一般農道は地域の受益者等が維持管理を実施しております。国が行っております中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金制度では、条件はございますが、農道の管理活動に対して支援がございますので、御相談いただければというふうに思っております。

最後に、河川についてでございますが、岡山県管理河川については道路と同様におかやまアダプト推進事業の支援制度がございます。町河川におきまして、町道と同様に組織が形成された場合には、支援を前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、区で対応が困難であり、放置すると危害が呼ぶと予測される河川のしゅんせつ、河川内の雑木伐採は、区要望により予算化し、現在も対応いたしておりますので、その点につきましては、御相談いただければというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 高齢化の進む、特に日笠地区のことをお願いしたわけですが、町内各地で生きがいを持って健康で働ける高齢者の育成のために、いろんな事業ができていくということは理解いたしております。

特に、日笠地区、先ほども申し上げましたが、歓迎施設ではない残土処理場等もあって、地域の不満の声もございまして。そこらと併せて日笠地区に歓迎施設を持っていただきたいという意味合いも含めて、日笠小学校跡地の有効活用と併せて、もりおか友遊ハウス、ここらは寄附を願った財産でございまして。ぜひ、有効活用するよう、町のほうとしても支援をお願いしたいと思います。

日笠地区のみならず、他の地区、特に山田地区等については、学校もそのままでございます。同様な地区も、ほかにも見当たるところもございまして、ぜひとも憩いの場と、そして奉仕活動へ向かえる高齢者の醸成というものも必要かと思っておりますので、ぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、町営バスでございますが、同僚議員からもいろいろお話もありました。もう、私のほうからは、健常者目線ではなくして、交通弱者の立場の意見をアンケート結果のみならず入れて、検討していただきたいということを強くお願いいたしております。それにプラス低所得者へのタクシー券の配布とかということも併せて、このアンケートの結果につないで検討を願いたいというふうに思っております。ぜひ、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

それから、町道、農道、中小河川等については、我々の地域も中山間地域にも入っております。ここらは地区外との区別ができない、分離できない、地域一体での奉仕活動というようなことで実施をいたしておりますが、これ、アダプト事業的なミニの方式を、ぜひ、町のほうで検討してもらって実施に移していただければ、各地域で、いい形で地域が守れるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、中小河川、県管理と町管理の区別、河川のしゅんせつや雑木の除去、中小河川ですけど、ここらあたりが地域や区長あたり、皆さんに周知できているのかどうか、我々の地域にもかなりそういう問題があるところはありますが、河川の改修要望はしたり、残土処理のはしても、木が生えとんのを除去せえという要望は、なかなか出ていないのが現状ではないかなと思っております。

ぜひ、このアダプト事業のミニチュア型で、高齢者が進んで奉仕活動に参加して、地域の皆さんと奉仕活動をするんじゃないかと。和気あいあいの中で作業したり、休憩をしたりというようなことで、地域貢献することが生きがいにもつながるんじゃないかなと思っております。通告はいたしておりますが、日笠小学校の跡地問題と、このアダプト事業のミニチュア方式、これら2点について町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 山本議員から御意見をいただきました跡地のことにつきまして答弁させていただきます。

議員おっしゃったように、現在、旧日笠小学校と旧山田小学校の跡地が利活用できていない状況でございます。幅広く活用方法を募集するために、随時受け付けている状況でございますが、過去の公募時、令和元年度で3社、令和2年度では問合せもなく、令和3年度では3社、令和4年度では1社、山田、日笠の跡地について問合せ等がございました。旧山田小学校、旧日笠小学校も指定緊急避難所になっておりますので、そのあたりも調整をしながら、今後とも、議員が御提案のありました内容も含めて、跡地利活用について十分検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 県がしていますアダプト事業のミニチュア版というようなことの表現で御質問されました。

農道については、課長が答弁しましたように、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金なども活

用していただければというふうに思います。町道につきましては、地域にそうした組織が確立をされるのでありましたら、何かそのようなものを検討してまいりたいというふうに思います。在り方としては、同じように代表者をつくっていただいて、写真なども撮っていただいたりして、補助ができるようなことも考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、河川内の雑木の関係について、これは町政懇談会の中で、日笠地区の中でも出されました。放置すると、危険が及ぶような状況になりますとこれはよくないので、その点については、また地域の方と御相談をさせていただいて、町で何とかできるように考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 学校の跡地利用については、老朽化が進まないうちに、早急に何とか対応していただきたいなど強く要望しておきます。

それから、ぜひアダプトのミニチュア型で地域を守ってもらうということ、検討と言わず、早急に実施に移していただきたいという気持ちでいっぱいでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 太田町長の言う、人に優しい町政のみならず、高齢化が進み、疲弊する地域に対しても優しい町政をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

地元負担金の適正化についてでございますが、辺地債、過疎債の対象地域が拡大をいたしております。例えば、1,000万円の事業が採択されたとします。辺地債が100%適用されたとするならば、800万円が交付税に算入されるわけでございます。農道や農業水路の場合、地元負担金は10%でございます。残り200万円を町が100万円、地元が100万円の負担となります。高齢化が進み、農業後継者が不足いたしております。なかなか厳しい農業行政といえますか、農家の状況でございます。こんな多額の負担金が要るのであれば、もう百姓なんかやめるといふ若者もございます。過疎債の適用の場合も同様に、70%、700万円の交付税算入が見込まれます。これらも合わせて、農道、農業用水路等農業関係の負担金、これらの負担金の見直しがこの際できないか、お尋ねをいたします。

次に、都市計画税の見直しについてでございますが、平成15年当時、宮田地域といえますか、住所は日室になるかも分かりませんが、都市計画税の不法徴収がございました。これは、尺所性地線から東へ50メートルということで、住居専用地域で指定されております。隣接する隣り合わせでの住宅で、都市計画税が課税される住宅と課税されない住宅が隣り合わせというような不平等感がございます。その声をお聞きもいたしております。また、用途指定の地域を流れる農業用水、これも10%の地元負担が必要でございます。これらは農業用水とはいえ、地域の排水路も兼ねた状況でございます。不平等感は否めないところでございます。先般の全員協議会において、都市計画税の廃止の検討ということがなされておりますので、これらも検討材料に入れ、検討を進めていただきたいというふうに思っております。執行部のほうの考え方をお尋ねしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。山本議員の辺地債、過疎債活用による地元負担金の見直しについての御質問にお答えいたします。

地元負担金についてでございますが、公平性の観点から、受益者や当該事業者によって、特に利益を受ける方から、分担金徴収条例に基づき、対象事業費に対して定められた負担率を乗じて徴収しております。

辺地債、過疎債につきましては、議員御承知のとおり、令和4年4月1日に和気町全域が過疎地域に指定され、辺地については辺地に該当する地区ごとに辺地総合計画を策定し、本町にとって有利な起債として活用しており、今後もより多くの事業化を図っていく予定でございます。しかしながら、交付税算入があるとはいえ、公平性の観点から、地元負担金の見直しにつきましては慎重に行わなければならないと考えているところでござい

ますが、事業を実施していく担当課といたしましては、地域の人口減少、高齢化、担い手不足等は深刻で、地元負担金の確保が困難になっていることは認識しておりまして、議員御指摘のとおり、地元負担金の見直しは、今後の課題であると考えております。

次に、都市計画税の見直しについてでございますが、用途地域と用水の御質問がございますので、私のほうからお答えいたします。

まず、用途地域についてでございますが、土地利用の目的に応じて建築できる用途や規模等が定められており、現在、本町では本荘小学校区の一部と旧和気小学校区の一部に6種類、175ヘクタールございます。この用途地域は昭和51年に指定しており、各用途指定により、現在まで用途指定に基づいた町並みが形成されてきておるところでございます。本荘小学校区では、用途地域に隣接する非線引き地域に住宅地が形成されていることも十分承知しているところでございますが、この部分に新たな用途地域の指定といったことは、建物制限や都市計画税の賦課の関係から現在まで行っておりません。しかしながら、社会事情の変化に伴い、用途地域の見直しにつきましては、町民の暮らしやすさの向上のためにも大きな課題であると考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、用途区域内の雨水工事は受益者負担が発生しないが、用途区域内のかんがい排水の工事は雨水機能を兼ねているのに受益者負担を徴していることについてお答えいたします。

雨水幹線整備事業の目的としましては用途地域内の浸水区域を解消させるものでございまして、かんがい排水整備事業は受益者への用水の供給が目的でございますので、目的が違うものでございまして、雨水機能を兼ね備えていても事業により特定の方が利益を受けることとなりますので、分担金徴収条例に基づきまして地元負担金をいただいております。今後、都市計画税の賦課がなくなった場合につきましても、公平性の観点から、今までと同様の取扱いとなりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 農業関係の地元負担金についてでございますが、経費の高騰と後継者不足というようなことで、農業政策は疲弊しております。多大な支援をお願いしたいというところでございますが、負担金関係ですが、ため池の改修、これについては地元負担金1%ということで、我々の地域も改修もいたしました。感謝いたしているところでございます。

今回の辺地債の適用、あるいは全域が過疎地域になったということでございます。このような適用になれば、町負担も100%交付税に算入されるわけではないかも分かりませんが、町財政とすればかなり軽減されるということでございます。地元負担の公平性から慎重にということではございますが、稲作については、もう本当に厳しい状況、なかなか黒字経営に至らないという部分がたくさんありますし、この上、農道整備の負担金とか、用水路の改修負担金とかというのを担当ごとにもらうというのが非常に厳しい状況でございます。中山間地域あるいは多面的機能、ここらを有効活用したとしても、非農家の方もその受益に被るところもございまして非常に厳しい、難しい部分が実際の運営上はありますので、そこらあたりも含めて、地元負担金の軽減については難しい部分もあるかと思いますが、早急に対応、検討願いたいと思います。

それから、都市計画税の見直しでございますが、廃止、これ不公平感を感じるという町民も確かにございます。今年度の予算で3,000万円弱だったと思いますが、交付税措置の対象、今日も言われようたように、75%が対象になるんかと思いますが、これらも十分な検討をしていただきたいと思いますが、用途指定、これは道路から50メートルとかというような形で指定をされております。たまたま私も関わった話で、不公平な課税だというようなことで、お叱りを受けたこともございました。指定地域の再検討、例えば集落ごと、あるいは道路とか水路によって分離するような地域に変更すべきではないかなというふうに、何々道路から5メートルと

か、何々道路から50メートルとかという部分であれば、極端な話、一軒の家が真ん中でかかるようなケースも出てくるんじゃないかなというふうに思います。都市計画税の見直しの話が急遽出てきましたので、そこらと併せて、用途の話もぜひいい方向に進めていってもらえたらなというふうに思っておりますので、町長のお考えをよろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 農業関係者の方々の経費の負担金の解消のためにも、地元負担金の見直しをしてもらえないかということでございます。辺地債や過疎債の活用ができるというふうにはなつたのではありますけれども、担当課長が言いましたように、公平性の観点から、すぐに地元の負担金の見直しについては、これ難しくて慎重に行わなければならないというふうに考えています。私といたしましても、地域の人口減少や高齢化、そして担い手不足の深刻さというものは重々承知をしていますので、今後の課題ということとさせていただきますというふうに思います。

それから、都市計画税の見直しについてでございますけれども、全員協議会の中でも御説明をさせていただきました。それで、現在、用途地域もこれに手を加えるということ、変更するということが、莫大な時間と費用がかかるというふうに担当課のほうからも説明を受けているところでございまして、なかなか前に進みづらいなというふうに考えているところでございます。また、用途区域内の雨水幹線整備事業だとかかんがいの排水整備事業についても、担当課長が申しましたように、公平性の観点から、今までと同様に当面の間扱いをさせていただきたいと。将来的には、早い段階で検討を加えていきたいというふうには考えていますので、御理解のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） これで私の一般質問を終わりたいと思っておりますが、検討課題はいろいろあるかと思っておりますが、検討、検討を繰り返さないで、早急に検討していただいて、町民が喜ぶ行政にさせていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

次に、11番 西中純一君に質問を許可します。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 私は、3問質問をさせていただきます。

まず、第1番目に、町職員の健康管理について、健康管理を強化すべきだということでございます。

今年度の予算が96億2,000万円、積極的な財政で、そのうち人件費が15億6,000万円程度にもなっているということでもあります。実に16.2%と大変大きな比率、約7分の1です。一般的に、人は石垣とか、そういう言い方もあります。結局、役場の仕事がこのサービスを左右する大きな要因だと、人というのが要素だと思います。しかしながら、残念ながら、結構、多数の方が今、休職をされているということを知っている。あるいは、今までの経験では、不応適ということと途中で、職場を何年か前ですか、去られた方もおられたし、自ら命を絶たれた方も途中にあったように記憶しております。あるいは、退職して間もなく亡くなられるというふうなこともいろいろあったと思います。とにかく、人事というものは大切なものだと思います。ということで、まず町職員の休職の方が何人ぐらいいらっしゃるのか。一般職、教育職も何ぼかあるんですけど、教えていただきたいと思っております。

それから、2番目は健康管理についてどのようにしているか。何か、指示をしているのか。それから、これは聞いてなかったですけど、休憩室がちゃんと男女別のものがあるんでしょうか。そういうふうなこともあると思うんですけど、恐らく長時間労働は正だとか、ハラスメント防止対策とか、いろいろなそういう指示が出てい

るかと思いますが、そのような健康管理上の指示はしているのかどうかということです。

それから、最後に人事管理上の、任免上の、職員採用というものが本人の能力に基づいてのみ行われているのかどうか、その点が気になるところでございます。能力が十分、そういう事務を行い、そしていろいろと人間関係もきちっとできるような人であるか。いろいろなことをそういう任免というか、採用でやられているんだろうと思います。一応、教養試験もあるそうでございますが、その点がどういうふうに行われているのかということを知りたいんですけど、取りあえず、それが問題点はないのかどうかということをお聞きしたいと思います。こういう問題は、今の現職のトップよりも、今までおられた方の責任ということがあるんだろうと思うんですけど、今のトップとして考えられることを教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。それでは、西中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございます。

現在、休職中の職員の人数と内容についてでございますが、本年3月1日現在の在職の一般職員191人中、90日の病気休暇を経過をいたしまして、その後、引き続き病気休職している者は6名でございます。休職理由につきましては、心療内科あるいは精神科等に係る者が5名、内科的治療のための者が1名ということになっております。休職の期間につきましては、3か月未満の者が3名、3か月を超える者が3名といったような状況でございます。和気町に限らず、厚生労働省の労働安全衛生調査等におきましても、メンタルヘルスの不調による休業あるいは退職の増加傾向というのが昨今うたわれているところでございます。岡山県町村会におけます総務課長会の情報交換の席などにおきましても、精神疾患等による休職者の増加あるいはその対応といったようなものが話題になる状況でございます。

次に、意見交換についてどのようにしているかについてでございますが、労働安全衛生法等、関係法令の基準に基づきまして、職員の一般健康診査、特定健診、人間ドック、特定保健指導等を定期的に行っているところでございます。また、メンタルヘルスの対応といたしましては、平成28年から全職員を対象に義務づけられましたストレスチェックも実施をいたしております。このストレスチェックの結果、高ストレスと判定された職員につきましては、専門家による面接案内等を行っております。また、共済組合の保健事業といたしまして、電話やメールあるいは面接相談ができるような専門の窓口も開設をされておりますので、そういったような機会の利用につきましても、職員に周知を図っているところでございます。また、職場内におきましては、休暇あるいは休職中の職員に対しましては、必要に応じまして所属の担当課長や人事担当者が連絡を取り、状況を伺っているといったような対応をさせていただいております。

次に、職員の任免など人事管理に問題はないかという点でございますが、今、西中議員のほうから職員採用についてというようなことで、職員採用についてのことのお尋ねかなというふうに思いますので、その点についてお答えをさせていただきます。

地方公務員法では、職員の採用の根本的基準といたしまして、受験成績、人事評価、その他の能力の実証に基づいて任用を行わなければならないとされております。採用の方法につきましては、人事委員会を置いていない和気町といたしましては、職員の採用については競争試験または選考によることとなります。この採用試験につきましては、こちらも法律の規定でございますが、全ての国民に対し、平等の条件で公開されなければならないという規定がございます。和気町におきましては、こういった法令の規定に基づきまして、適正な採用行為が行われているものというふうに理解をいたしております。

採用試験におきましては、教養試験あるいは専門的な知識、専門職につきましては専門試験、あるいは職場事務適性のテスト、作文、面接、こういったような項目で、職員のほうを評価いたしまして、採用者の決定をしているという状況でございます。

人事管理につきましては、組織運営の根幹たる重要事項であるというふうに認識をいたしております。適正な人事管理について、難しい課題ではございますけれども、細心の注意を払い、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

失礼します。答弁漏れがあったようでございます。

職場に男女別の休憩室があるかというお尋ねでございます。

本庁舎におきましては、男子、女子別にそれぞれ男子厚生室、女子厚生室といったようなものが1階の宿直室奥にございます。今回、こどもまんなか支援室の事業の関係で1室を相談室に改造いたしました。その代替りの男子厚生室については、旧来の宿直室で対応してまいりたいというふうに思っております。

それと、職員の健康管理等につきましては、先ほど申しました各種健康診断の受診勧奨ですとか、あるいは年次有給休暇、夏季における特別休暇等につきましても、積極的な取得、計画的な取得で、体調の管理に努めるようにといったようなことにつきましては、随時、機会を捉えて指示をいたしておるところでございます。

以上、答弁といたします。失礼をいたしました。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 6人程度がお休みされているということで、分かりました。

それから、健康管理については、それぞれの共済組合等を通じての健康診断、それから今は、平成28年からストレスチェックですか。面接もあるということも分かりました。それから、人事評価についてはきちっとやっているというふうなことであります。

ほとんど教えていただいたんですけど、もう一つだけ、もしこれは分らなければしょうがないですけど、長時間労働というか、そういう超勤っていうんですか。超勤っていうのはどれぐらい行われているのか。それから、有給休暇消化がどれぐらいできているのか。その辺がもし、分らなければいいんですけど、働き方改革というふうなことを言われておりますけれども、そういうんで、私が前聞いていたのは、佐伯の役場とこちらの和気町役場では若干やり方が違うっていうか、課を超えても佐伯の場合は協力しているとか、割とこちらの場合は縦割りでもう素知らぬ顔と。少々忙しゅうてもというふうな、そのニュアンスでは聞いている。そういう問題は、それは自分の仕事はしないといけないんで分かるんですけど、その辺、もし何かあるようでしたら教えてください。

○議長（当瀬万享君） 通告にないけど大丈夫。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。超過勤務の状況についてということで、まず1点目、お尋ねであったかと思えます。

恐れ入ります。詳細な資料等を今回持っておりませんので、具体的にはこの点についてはお答えができかねるところでございます。ただ、毎月、超過勤務の状況というのは総務課のほうで把握をいたしておりますので、非常に過大になっておる部署については、本人並びに所属の課長に、その対応策について考えるようにというように指示をいたしております。これも、毎月の時間の限度が定められておりますので、そういったあたりには一応配慮しておるつもりでございます。

あと、有給休暇の取得状況でございますが、これも概数で、私のうろ覚えでございますが、令和4年中の職員の有給休暇の取得は、平均が年間で約10日程度だったと思えます。9. 何日か10. 何日か、だったと思えます。平均、約10日程度でございます。

それと、業務の部署ごとでの繁閑の差に対する相互の協力体制ということでございますが、例えて言いましたら、選挙事務でありますとか、あるいは観光の藤まつりの時期の部署、こういったようなことで、ある特定の部署が非常に忙しくなるというときには、それぞれ各課長からの要請、あるいは我々のところからの指示で、課を

超えて相互に職員を応援するというような体制というのは、従来から取れておるということでございます。こういったところは、今後も引き続き、部署を超えて相互協力というものは行っていこうと考えております。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 町長として、任免についてどのように考えているかということでございましたので、私は任命権者として、公平公正にしなければいけないというのがもう基本でございますので、そのような取扱いをしていきたいと思っております。

新規の採用については、先ほど総務課長が申しましたように、1次試験を通過された方をここにいる3人と総務課長、4人で面接をして、合意に基づいて行っているということでございますので、公平公正にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 分かりました。ありがとうございました。

それから、じゃ、最後1つだけ。

困難事例というか、トラブルというか、そういうことが起こったら、何かこう指導する、あるいは説得するとか、いろいろ住民の方とトラブルとかというのがあった場合は、そういう体制というのは何かできているんですか、それだけをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議員の御質問、どういったことを想定されての今の御質問なのかなというのが分かりかねるところではございますが、例えば業務上、住民の方とのトラブルになったというようなことがあった場合には、当然、1人で対応するのではなくて、交渉事には複数人数で当たりなさい。あるいは、あった事案については速やかに報告をして、その内容について、対策について、上司に報告、相談をするようにといったようなことは、常々申しております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 人の、人事評価というのは大変難しい問題だろうと思っております。最近は、公務員でも、特に教職員でも、目標管理とかいろいろなことも出ているということで、公務員の場合、なかなか目標管理というのが難しいんじゃないかなというようなことは、これはまた研修のほうであれなんでしょうけれども、ぜひ健康管理がきちっとできるように、今後ともよろしくをお願いします。

次の、空き家条例について進めてまいります。

これは、町長の所信表明の中で申されておりました。令和4年度実態調査、それで5年度、空き家対策計画を策定するというので、どんどん前へ進めていくというようなことだと思うんですけども、危険な空き家を放置していくと大変なことになるということで、全国的にもいろいろ問題になっていると思っております。

たしか、アバウトに言うと500戸ぐらいが空き家があって、その中のどれぐらいが特定空家に当たるか、危ない家になるかということがこれから分かるんだろうとは思いますが、今後の予定というか、計画はどのようになっているのか。

それから、これは分かっているかもしれませんが、今回の国会に空き家対策の特別措置法の改正案が出ているというふうなことであります。空き家管理にNPO法人を利用したり、あるいは固定資産税の住宅用地特例を解除するとか、ある程度の改正案が出ているようです。これは分かればあれですけど、分からなければいいです。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。それでは、西中議員の御質問にお答えいたします。

空き家条例の制定はどうなっているのかについてでございますが、平成27年5月26日に空家等対策の推進に

関する特別措置法、いわゆる空き家法が全面施行されてから約7年が経過いたしました。同法律は、適正な管理ができていない空き家に対して、固定資産税の特別措置の除外や代執行等の厳しい処分が可能となっております。特別措置法では、条例を制定していない自治体にも対応できますし、代執行の措置まで対応できる法律となっておりますのでございます。

現在の和気町の空き家に対する対応といたしましては、今年度、空き家等実態調査を実施いたしております。調査内容は、和気町全域の空き家数の把握と特定危険空き家の精査についてでございます。今回の調査結果を基に、令和5年度に空き家対策計画の策定を行い、特定危険空き家の解体に係る補助金を交付するための補助要綱を新規制定する予定でございます。和気町空き家等の適正管理に関する条例の制定につきましては、空き家対策計画を策定し、補助要綱を制定した後の課題であると考えているところでございます。

なお、今国会で閣議決定、今、されておる分についてでございますが、まだ国や県からそれぞれの通知文が来ておりませんので、詳しい内容については現在のところ分かっておりません。

今後も、適切な管理が行われていない特定危険空き家の所有者に対しまして、積極的に除却に取り組んでいただけるよう支援を行い、適切な空き家管理に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 瓦が落ちて困るとか、危険な家も町内には何軒かあると思います。ですから、それについて、ともすると不在地的になってる方もいらっしゃるというふうなことで、非常に困難な事例もあると思いますけど、今後ともそういうものが避けられるように、空き家条例の選定について、順次、準備をよろしくお願ひしたいと思います。

次の、タブレットについて、行かせていただきます。

何年か覚えてないんですが、令和元年か2年ぐらいから、GIGA構想というんですか、できて、小・中学校の児童・生徒もタブレットを学習に利用しているというふうなことだと思います。

最初に私が、前、質問したのが、Wi-Fiが国によっては途中、電波を切ったほうが良いということだったんですけども、日本の文部科学省においてはそういう対応がなされていない。WHOも基準値を満たしておけば問題がないということで、それについては一応問題がないようですけども、その運用、今、ですから、どういときにタブレットを使っているのか。各小・中学校での利用状況はどのようなものなのか。それから、デジタルプリント教材というふうなものがあるようです。昔でしたら冊子になったようなものです。算数の計算ドリルとかいろいろ、そういう市販教材が昔はあったんですけど、デジタルプリントができてそういうものは使っていないのか、その状況はどうか。あるいは、教職員の研修状況、なかなか、いろいろと新しいことをやっているの、長時間労働になっているんじゃないかと心配の向きもあるわけなので、その辺がどうか、教えてもらいたいと思います。

それから、あとは、当初都市部で言われておりましたけど、コロナがはやってきてオンライン授業云々というふうなこともあったわけで、Wi-Fiのモバイルルーターですか、そういうものを貸出しをたしか100台程度は買ったんじゃないかなと思うんです。その点の運用がどうなっているのか。

それから、自宅学習が、自宅へ持って帰っていると、それで自分でも勉強できているというふうなことも聞いている。その辺がどうか、その点についても教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。それでは、西中議員からGIGAスクール構想について御質問をいただきましたので、お答えをいたします。

GIGAスクール構想とは、1人1台端末と高速大容量ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供

たちを誰一人取り残すことなく、必要な資質、能力を育成できるようにすること。これまでの教育とICTとのベストミックスを図り、教師、児童・生徒の力を最大限引き出すことを目的とした国の取組でございます。

まず、運用状況、利用状況でございますが、和気町でも令和2年度末に整備をしました1人1台タブレット端末の活用が令和3年度から本格的に始まり、約2年がたとうとしております。子供たちは、学年を問わず、機器の操作に慣れ、様々な場面で活用しております。このタブレット端末の活用は、課題を解決するために情報を集める。集めた情報や意見を共有する。情報を加工して発信するといった、これからの時代に求められる情報活用能力を身につけるために、非常に有効であります。また、一人一人の学習進度や特性など、個に応じた学びが可能であることも大きなメリットでございます。

タブレットを使うことが目的ではありませんし、時期や学習内容等によって活用頻度は異なりますけれども、各小・中学校では、教員間で多少の差はあるものの、多くの教職員が活用が効果的な場面を考え、授業や家庭学習、行事、委員会活動等でしっかり使えるようになってきております。

後半、モバイルルーター、オンライン学習等の御質問がございましたが、家庭への持ち帰りにつきましても全校で実施しておりまして、家庭学習においても十分に活用がなされていると把握をしております。また、ネットワーク環境が整っていない家庭には、モバイルルーターを貸し出してしております。そのため、コロナ等で登校できない場合も、希望に応じて授業を配信したり、また昨年度は学級閉鎖の際にオンラインでの朝の会等を実施したりいたしました。モバイルルーターにつきましては、昨年度よりも本年度にかけて、御家庭でWi-Fi環境等を整備されたところも多く、貸出しの台数としては減少をしている状況です。

続いて、ソフトウェア、アプリ等の活用についてですが、和気町では小・中学校に5教科のデジタルドリル、また中学校には英語の4技能習熟アプリ等を導入し、児童・生徒が授業中だけでなく、放課後学習や家庭学習においても、自分の進度に合わせて活用できる体制を整えております。当然、従前、使用しておりました紙のワークブックや教材等についても、併用しているところでございます。デジタルドリル等の導入には予算が伴いますので、その分、紙媒体の教材を精選したり、効果を検証して、有効なもののみ継続利用したりして、できるだけ負担が大きくなるように努めてまいります。

それから、教職員の負担や研修状況についてでございますが、議員御指摘のように、新しいことを導入するに当たり、その対応のために、一時的に教職員の負担が増えたことは確かです。しかし、慣れて活用の仕方が分かってくると、タブレットの活用が業務の効率化、負担軽減につながっているのも事実でございます。

今年度の教職員アンケートでは、「ペーパーレスにより印刷や配布、回収の手間が省けた。」「学習の評価がしやすい。」「アンケートの集計や小テストの採点が自動でできる。」「意見や話し合いなどの情報共有が瞬時にできる。」といったプラスの意見も多数寄せられております。また、ニーズに応じて教育委員会や各種メーカーが実施する研修会を開催し、先生方のICT活用指導力の向上を図ったり、各校にICT支援員を派遣して、活用補助やトラブル対応等を行ったりするなど、教職員を支援し、負担軽減を図っているところでございます。タブレット活用だけが要因ではありませんけれども、教職員の時間外勤務につきましても、昨年度から今年度にかけては減少しております。

今後、これまでの成果と課題を踏まえ、デジタルとアナログのバランス、また情報モラル等に留意しながら、より効果的な活用が行われ、児童・生徒がこれからのデジタル社会を主体的に生きていけるよう、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 分かりました。

1つか2つだけ、聞かせてもらいます。

要するに、これを使ってみての受け止め方っていうか、そういうものは教職員とか、親御さんたちとか、校長先生でもいいんですけど、何かそういうものはあるんですか。

あとは、この間、委員会のときもお聞きしましたが、情報が出ないような、Wi-Fiじゃないとかおっしゃってたんですけど、そういう管理、秘密が出ないような、そういうものはどういうふうに管理しているのか、それだけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 國定君。

○学校教育課長（國定智子君） 失礼いたします。まず、1点目の現場、あるいは保護者の方等の受け止めはどうかというところでございますが、教職員のほうも、そういったICT活用がもともと得意な者もおりますし、苦手意識を持っている者もいるのが現状です。ただ、活用が進むにつれて、先ほど申し上げたとおり、慣れてくことで活用の仕方が分かってきた。あるいは効果的に使えるようになってきたといった、前向きな御意見が増えているところでございます。

それから、情報管理につきまして、当然、もともと様々な形での情報管理はきちんとするように定められておりますが、今年度、改めて情報セキュリティポリシーのほうを見直しております。県のアドバイザーの方、あるいは契約をしている民間業者等の助言もいただきながら、きちんとした形で情報管理がなされるように指導をしておりますので、御理解いただきますように、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 大体分かりました。

モバイルルーターというんですか、家庭にWi-Fiの環境がない人にはそういうのを貸し出して、勉強ができるようになっていくということも分かりました。

それから、5教科ですか中学校英語等については、アプリケーションというか、そういうものがあるわけですね。デジタルドリルというんですか、そういうものがあるということで、自己学習もできるという点では非常にいいと思います。ただ、その状況を、先生方が生徒一人一人の状況はどれだけ見れるのか、それだけ、これは現場へ行って見せていただいたほうが私は分かるのかなとは思っているんですけど、またよろしく願いしたいと思います。

いずれにしても、そういうパソコンのいいところを利用して、ただ本物、現場の本物のものというか、文化遺産だとか、現場の動物だとか、本物に代えられるものっていうのはないと私は思っておりますけれども、そういう本物の教育ができるように、今後ともよろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

ここでお願いがあります。

議員の方の質問、質疑、執行部の方の答弁、声を詰まらせたり、せき込んだりすることがありますけど、花粉症が激しくなっているので、御辛抱して、了承していただきたいというふうに思います。

23日は、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしく願いします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後2時18分 散会

令和5年第3回和気町議会会議録（第17日目）

1. 招集日時 令和5年3月23日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和5年3月23日 午前9時00分開議 午前11時33分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 太田 啓補 副町長 今田 好泰
教育長 徳永 昭伸 総務課長 永宗 宣之
危機管理室長 河野 憲一 財政課長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純一 税務課長 豊福 真治
生活環境課長 山崎 信行 健康福祉課長 松田 明久
介護保険課長 井上 輝昭 産業振興課長 新田 憲一
都市建設課長 西本 幸司 上下水道課長 田村 正晃
総務事業課長 岡本 康彦 会計管理者 清水 洋右
教育次長 万代 明 学校教育課長 國定 智子
住民課長代理 竹内 香
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
	議案第 4 号 令和 4 年度和気町一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
	議案第 5 号 令和 4 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 6 号 令和 4 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 7 号 令和 4 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 8 号 令和 4 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 9 号 令和 4 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 10 号 令和 4 年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 11 号 令和 4 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 12 号 令和 4 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 13 号 令和 4 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 14 号 令和 4 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 15 号 令和 4 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	原案可決
	議案第 16 号 和気町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
	議案第 17 号 和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 18 号 和気町附属機関条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 19 号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 20 号 和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第21号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第22号 和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第23号 和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第24号 和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例について	原案可決
	議案第25号 和気町水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第26号 和気町消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第27号 令和5年度和気町一般会計予算について	原案可決
	議案第28号 令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第29号 令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第30号 令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第31号 令和5年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第32号 令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第33号 令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算について	修正可決
	議案第34号 令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第35号 令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第36号 令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第37号 令和5年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第38号 令和5年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第39号 令和5年度和気町下水道事業会計予算について	原案可決
	議案第40号 岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第41号 町道路線の廃止について	原案可決
日程第2	議案第42号 和解について	原案可決
日程第3	発議第2号 和気町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

次に、去る3月20日、議会運営委員会を開き、協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る3月20日月曜日、本会議終了後、3階第1会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当課長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、特別委員長及び各常任委員長からの付託案件の審査結果の報告がありました。この後、各委員長から委員長報告がございます。

次に、討論の申出につきましては、議案第33号に対しまして、原案賛成討論2件、修正案賛成討論2件の申出がありました。

次に、追加議案1件が、本日追加提案されます。

次に、先般、議会全員協議会におきまして協議した条例案について、発議第2号として提出を行います。

また、閉会中の調査研究の申出につきましては、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日の議題として取扱います。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第3号から議案第41号までの39件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 山本君。

○総務文教常任委員長(山本 稔君) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案12件につきまして、去る3月15日午前9時から議会議事堂において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当課長出席の下、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第3号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第4号令和4年度和気町一般会計補正予算(第9号)についてであります。審査の結果、特に質

疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第16号和気町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第17号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、料金改定に伴い、区間料金150円の定期券は使用できないことが書かれているが、利用する方に対して分かりやすい仕組みになっているのかとの質疑に対し、全区間が350円で、赤磐広域路線バスと町営バスと重複する区間について、塩田地域までの区間が200円、塩田から周匝までの区間が150円となり、そのうち150円が赤磐広域路線バス料金となる。この料金改定については、赤磐広域及び町営バスにおいて周知している。また、塩田地域内のバス停について変更を行い、佐伯庁舎にも乗り入れ、熊山便の直結になるように、利用者の利便性向上を行うとの答弁がありました。

次に、議案第18号和気町附属機関条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、学識経験者の報酬額について、今回以外にもあるだろうが、一般の学識経験者との区分について分かりやすくするため、内規を作ってみればとの質疑に対し、学識経験者について明文化されたものがないので、内規的な規定について、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第20号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、今回の条例改正の目的を含め、最近の認定保育園などのバス事故が問題になっているが、それを踏まえての改正なのかとの質疑に対し、そのとおりだ、バスでの置き去りや虐待等も保育所で発生していて、そのことを踏まえた安全計画を策定するもので、車等で置き去りにならないよう、確認装置を装着するといった改正である。なお、町内の各にこにこ園でもバスを利用しているが、運転手や園の職員の確認により、置き去り等の事案は発生していないとの答弁がありました。

次に、議案第21号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてあります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第26号和気町消防団条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、機能別団員は年額1万円の報酬であるが、年齢制限はないのかとの質疑に対し、年齢制限は設けていない。消防団員の経験があつて、退団後の地域で活動できる方を想定しているとの答弁がありました。

次に、議案第27号令和5年度和気町一般会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、株式等譲渡所得割交付金とはとの質疑に対し、町民の上場株式取引に係る所得に対し交付されるものとの答弁がありました。

また、別の委員からは、庁用自動車購入費530万円について、今後は電気自動車に切り替えていくものかとの質疑に対し、軽四の電気自動車2台を購入する予定だとの答弁がありました。

次に、議案第32号令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第40号岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第3号及び議案第16号から議案第21号まで、議案第26号、議案第32号及び議案第40号の10件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第3号及び議案第16号から議案第21号まで、議案第26号、議案第32号及び議案第40号の10件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第3号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第16号和気町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第17号和気町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例について、議案第18号和気町附属機関条例の一部を改正する条例について、議案第19号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第21号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第26号和気町消防団条例の一部を改正する条例について、議案第32号令和5年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第40号岡山市及び和気町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について、以上10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号及び議案第16号から議案第21号まで、議案第26号、議案第32号及び議案第40号の10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長（神崎良一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案27件につきまして、去る3月16日午前9時から議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び各担当課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第4号令和4年度和気町一般会計補正予算（第9号）についてありますが、審査の結果、全会一

致で原案可決であります。

なお、審査の過程において次のような質疑、答弁がありました。

委員から、配食サービスの状況はどうなっているのか。里帰り等の予防接種についての内容を確認したいとの質疑に対し、配食サービスについては、現在49人の方が利用している。里帰り予防接種の制度については、和気町在住の方が、出産の際、県外の実家に帰られて出産されるケースがあって、そういった方が予防接種をするための費用については、自身が立替払いを行い、和気町へ戻ってから町へ申請して、町から償還払いを受ける制度であるとの答弁がありました。

別の委員から、人・農地プラン交付金について、和気町に移住されて、夏秋ナスの栽培などに取り組んでいるが、物価高騰により就農を断念するケースも出ているようだが、農業者を守るような施策はできないのかとの質疑に対し、この交付金の要件として、50歳未満で青年就農計画を提出する要件があり、今年度は6人の方が活用している。特に新規就農者は初期投資に費用がかかるので、支援を拡大していきたい。県の普及センターやJAもバックアップをしていて、就農相談や指導を行っている。今後もできる限りの支援策を提案していく準備をしているとの答弁がありました。

次に、議案第5号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第6号令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてあります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第7号令和4年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第8号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第9号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第10号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第11号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第12号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、不明水に対する今後の対策はどの質疑に対し、降雨の問題で調査ができなかったが、降雨がなかったから不明水がゼロではない。浄化センターには降雨があったときに計画以上の水が入っている実績があり、今後は管自体を管更生して、不明水が入ってこないような仕組みづくりが先決であるとの答弁がありました。

次に、議案第14号令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第15号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第22号和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第23号和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に

質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第24号和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第25号和気町水道条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

議案第27号令和5年度和気町一般会計予算についてあります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、益原多目的公園のリニューアルについて、ゴーカート場内への整備内容はどの質疑に対し、スケートパークの整備を行い、スケートボードやインラインスケート、MBX（「BMX」と後刻訂正）自転車の利用を見込んでいるとの答弁がありました。

別の委員からも、スケートパークを整備すれば利用者も増えるだろうが、ゴーカートのコースを横断しての利用となるのかとの質疑に対し、係員の誘導など交通整理を行い、安全な利用に努めるとの答弁がありました。

別の委員からは、ため池ハザードマップの内容とオーガニックビレッジを推進するため、どういった計画を策定するのかとの質疑に対し、ため池ハザードマップとは、池が決壊した場合の到達時間や水量を調査し、避難箇所の決定を行うための地元説明を行い、それを図化したものを地元配布する100%国庫補助の事業である。オーガニックビレッジ宣言についても国の補助事業で、和気町として宣言を行いたい。町内で有機農業に取り組んでいる方を中心に、協議会を立ち上げる準備をしている。有機農業を試験的に行い、農作物に付加価値をつけ、稼げる農業を目指すものとの答弁がありました。

別の委員からは、社会福祉協議会補助金の内訳は、それからすもも園の取組状況は、それから地域農業再生協議会の補助金の内訳はどの質疑に対し、町社会福祉協議会補助金のうちデイサービスセンター運営費が1,175万9,000円で、年間延べ600人の方が3,500回程度利用されていて、温泉施設の賃借料、光熱水費、従業員の賃金など、運営費を補助している。室原すもも園は、4年計画で木の植え替え作業を行っていて、令和5年度が4年目となり、約400本の植え替えを行う計画である。令和4年度までに306本の植え替えを終了していて、令和5年度に残りの4分の1区画に90本から100本近く植栽するための工事委託料200万円を計上している。地域農業再生協議会補助金546万6,000円については、経営所得安定対策という事業を実施していて、外国との生産条件の格差から生じる農業者にとっての不利を補正する交付金や、セーフティーネット対策として、価格が下落したときの対策、国内の食料自給率の維持向上を図るために、飼料米、麦、大豆などの戦略作物について推進などであるとの答弁がありました。

次に、議案第28号令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第29号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、日笠診療所の患者数について、何人ぐらい利用しているのかとの質疑に対し、日笠診療所が75人、塩田診療所が14人であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、診療所の今後の体制についてはどうなるのかとの質疑に対し、利用者にとって地域医療は大切であり、診療体制については、今後の方向性を含めて検討していくとの答弁がありました。

次に、議案第30号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第31号令和5年度和気町介護保険特別会計予算についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第33号令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。私ごと、この議案に対し異議があるため、委員長の職を降り、万代副委員長に職務の代行を求めたいところ、同議案に対する修正案を万代委員が提出していることから、委員会条例の規定により、年長の居樹委員が委員長の職務代行として、同議案及び同議案に対する修正案について審査を行うこととなりました。

審査の結果、本案については、歳入については5款町債中、1項町債、支出については1款総務費中、1項総務管理費に関する経費を修正する案が提出され、委員会討論の後、採決を行いました。採決の結果、本日、お手元に配付しております委員会修正案が賛成多数で可決されました。また、本案への修正案を除く残りの原案についても、賛成多数（「全会一致」と後刻訂正）で可決されました。

なお、原案及び修正案に対する審査において、次のような質疑及び討論が行われました。

初めに、修正案について、提出者である万代委員からは、提案理由及び細部説明が行われました。同委員から、和気駅前駐車場拡張事業については、昨年の9月議会での議案、測量設計委託料にも反対した。このため、議案第33号に対して修正案を提出するもので、駐車場の現在の稼働率や事業に向けてのニーズ調査や稼働率調査が未実施であり、総事業費は、今回の電気設備支障移転負担や土地購入費、今後の工事費を含め、1億5,000万円から2億円近くとなり、費用対効果にも首をかしげる状況である。また、執行部は、JRとの協議が令和4年度中に終わらず、遅延して今年7月までかかるという。当初に計上している土地購入費と電気設備支障移転負担金を、概算ではなくJRと交渉し精査した予算を計上するのが常道であり、本日、委員長宛修正案を提出したとの説明がありました。

別の委員からは、原案に賛成の立場として、この事業は将来への投資であり、今回の支障移転負担金や土地購入費については、今後の交渉により減額できるだろうとの意見がありました。

また、別の委員からは、拡張工事をエレベーターに先駆けて行う姿勢に見えるが、エレベーターを設置して、駐車場の利用者が増えてから駐車場の拡張事業を行うべきだ。駐車場はまだ余っている。コロナ禍で利用も減少したようだが、ニーズ調査や稼働率調査を行い、エレベーター設置後の駐車場の利用状況に合わせてこの事業をやるか否かを決めるべきだ。和気駅周辺のにぎわいを取り戻す先行投資だと言われても納得できないとの質疑に対し、和気駅は南口から北口へのバリアフリー化ができていない。北口駐車場は既に稼働率は100%を超えている。和気駅を利用するために、健康な方は北口駐車場が満車の場合は駅南駐車場から歩いて利用できるが、高齢者は少しでも近い駐車場を利用したい。北口駐車場の拡張とエレベーターの整備を同時に進めたい。スピード感を持って進めたいので、今回提案しているとの答弁がありました。

別の委員からは、土地を購入するに当たり、相手がJRの民間企業であるが、瑕疵がある資産の購入に当たり、土地代よりも高い6,700万円もの負担金を払うことは、JRが全く旧態依然として変わっていないやり方で賛成ができない。町民にこれだけの町債を借りさせてまでこの支障移転のお金を支払うことが全く理解できないので、原案反対の意見が出ました。

別の委員からは、エレベーターを設置した時点で北口駐車場が必要であるとなれば賛成するが、先に駐車場を整備して、町のにぎわいできてエレベーターを設置するやり方は、逆ではないかと思っている。今回の公有財産購入費と負担金の金額的な部分でも賛成できない。現在行っている測量設計においても、これくらいのお金がかかるといった議論ももっとやるべきで、エレベーターを設置するため駐車場の拡張が必要となるなら、そのときは検討して賛成するかも分からないが、今回の財産購入等に対しての予算は賛成できない気持ちだとの意見がありました。

別の委員からは、駅前開発事業の目的が何なのかが見えてこない。にぎわいを取り戻すために駐車場やエレベ

ーターをつけていきたいのか、またはバリアフリー化など、障害者のために推進していきたい事業なのか、駅前の資産などを増やすために行うものかなど、目的が見えてこない。南側の駐車場が空いていると言われているが、地下道はバリアフリー化ができていない。

(「もっと簡単にやれえ」の声あり)

あと少しです。はしょりましょうか。すいません、議員の方じゃない方の意見なので、それはもう傍聴なので、黙って聞いてください。それが嫌なら、私のほうで私の決めたとおりにやっていきますので、議員の方があれば検討いたします。議員の方、よろしいですね。やっていきます。

今回の予算は、町民のお金を使う形になっているのに、事業の全貌が見えてこない。エレベーターに関して、津山駅は市の負担(「全体の事業費」と後刻訂正)が4億8,000万円ぐらいできていて、2分の1はJRが負担したようだが、実際、和気町であればどうなっていくのか予想がつかないので、この事業を進めるべきかについて、全体像が町民としては見えてこないとの意見に対しては、高齢者、障害者のためのエレベーターを設置することが一番の目的である。和気駅を利用して行動範囲を広げていくことが目的で、和気駅を多く利用することは、和気駅周辺に人が集まり、周辺にもにぎわいが戻る。和気町の玄関口をきれいに整備していきたいとの答弁がありました。

別の委員からは討論の申出があり、和気駅のインフラ整備に対する考え方が若干ずれている。今、都市間競争があつて、熊山駅がどうだ、吉永駅がどうだと競争になっている。JRは殿様商売で、金額が高いことには同感であるが、不便な北の駐車場の利便性を高めるために、駐車場を増やす取組を早く進めるべきだ。最終的には入札によって事業費が減額される場合もあるので、ぜひ事業を行うべきで、修正案に対しては反対である。

別の委員からも討論の申出があり、北に駐車枠を増やしても、南の駐車場を利用している人が利用するだけで、実質的なにぎわいが増えるとも思えない。南から北に向けてのバリアフリー化を図るのが先決だと思う。北口駐車場の拡張より、南北地下道路を、体の不自由な方やお年寄りのために優しいまちづくりに変えるほうが先決だと思うため、修正案に賛成であるとの討論がありました。

次に、議案第35号であります。

○議長(当瀬万享君) 委員長、ここで暫時休憩とします。ちょっと委員長報告に誤りがありましたので。

午前9時40分 休憩

午前9時40分 再開

○議長(当瀬万享君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長(神崎良一君) 先ほどの議案第33号修正案を除く残りの議案について、先ほど賛成多数と申し上げましたが、これが全会一致で可決されました。おわびして訂正いたします。

続きまして、次に議案第35号ですが、令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第36号令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第37号令和5年度和気町上水道事業会計予算についてあります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第38号令和5年度和気町簡易水道事業会計予算についてあります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第39号令和5年度和気町下水道事業会計予算についてあります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、下水道会計を統合し公会計にすることで、利点は何かとの質疑に対し、会計の統合により運営がよくなるわけではない。令和5年度の予算執行について、予定貸借では赤字になっている。電気代が高騰している中、水道料金を含め、下水道使用料を上げるわけにはいかないの、歳出の削減に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第41号町道路線の廃止についてありますが、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） すいません、議案第27号の和気町一般会計予算についてであります。この中で、委員の方からの益原の多目的公園のローラースケート、インラインスケートですか、あそこを造るといときに、MBXと言われたんです、これ、BMXの間違いじゃないかと思うんですが、これをお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長（神崎良一君） 私がちょっと聞き違えて、BMXが正しい。自転車の種類もよく分かってないんですけど、BMXが正しいということなんで、訂正させていただきます。

○議長（当瀬万享君） ほかに委員の方で質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 細かいことなんですけど、津山市のエレベーターの分で、総事業費が4億8,000万円であると思うんで、市の事業費っていうふうに言われなかったですかね。その辺、間違いじゃないかなと思うんですが、それだけ。

○議長（当瀬万享君） 厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長（神崎良一君） 今、議員のほうから質疑のあった全体の事業費が4億8,000万円ではないかということで質疑があり、これは全体の予算であって、市のじゃないんですね。だから、私のほうが間違っております、全体の事業費が4億8,000万円ということで訂正させていただきます。

（11番 西中純一君「よろしいです」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第5号から議案第12号まで、議案第14号及び議案第15号、議案第22号から議案第25号まで及び議案第28号から議案第31号までの18件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第5号から議案第12号まで、議案第14号及び議案第15号、議案第22号から議案第25号まで及び議案第28号から議案第31号までの18件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第5号令和4年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第6号令和4年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、議案第7号令和4年度和気町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第2号）について、議案第8号令和4年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第9号令和4年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号令和4年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号令和4年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第12号令和4年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第14号令和4年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第15号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第22号和気町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、議案第23号和気町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第24号和気町公共下水道事業償還基金に関する条例等を廃止する条例について、議案第25号和気町水道条例の一部を改正する条例について、議案第28号令和5年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第29号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第30号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第31号令和5年度和気町介護保険特別会計予算について、以上18件に対する委員長の報告は、原案可決であります。18件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号から議案第12号まで、議案第14号及び議案第15号、議案第22号から議案第25号まで及び議案第28号から議案第31号までの18件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についての討論を行います。

原案に賛成討論の通告のありました西中純一君に発言を許可します。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 議案第33号令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算、この原案に賛成でありますので、賛成討論をさせていただきます。

これは、もともと前町長からこの駐車場リフォームについてはJRと交渉していた案件でありました。それに令和4年度の補正予算で設計委託料1,910万円、今回、途中で繰越明許、これについても途中の審議で認められており、反対される方も何を今さら反対なのか、意味が不明であります。現在の北側駐車場には定期駐車が30台分で、非常にこの駐車場が繁盛極めて大変だったということで、途中から増やしたために、現在、一時駐車は58台分まで増やしておりますが、日にちとか時間によってはこの一時駐車スペースが非常に少なく、町外から来られた方にとっては非常に大変不便な駐車場じゃないかなというふうに思います。そして、一時駐車スペースというのは、一番奥のほうにある。そして、また真ん中のほうにもありますけれども、最近も私、現場へ行ってみましたが、日曜日には、今、工事のために使えないという部分を含めても11台分しか一時駐車スペースが空いておりませんでした。日によっては空いてるときもあるんですけども、非常に不便であるということだと思います。現状は一時駐車、特に町外からの来訪者にとって利便性がよくないということでもあります。ですから、ちょっと余談になりますが、特に佐伯地域の場合は、熊山、万富、瀬戸、そういうふうな方向へ、場所によっていろいろと、美岡という自動車専用道路がありますけれども、それを使うと、私なども万富なんかJRでは一番近い駅になってるというようなこともあるんです。そういうことを考えると、利用促進ということを考えると、これをリフォームすることが非常にいいというふうに思います。今、そして都市間競争の時代であります。和気町近隣の住民の方も、熊山駅もリフォームが終わっておりますが、そういう和気駅を利用させていただくことを考える、そのことを考えると、できるだけ早く駐車場の利便性をよくする、使いやすくするほうがよりよいというふうに思います。また、何より高齢者の方が南側の駐車場から地下通路を通って駅舎へ来る、これは本当に大変です。それを幾分かでも改善するためにも、この事業は推進すべきであると思います。そ

のことからも、原案に賛成であります。賢明なる判断をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に賛成討論の通告のありました山本 稔君に発言を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 私は、議案第33号令和5年度和気町駐車場特別事業会計予算の修正案に賛成であります。

なぜかといいますと、先ほども同僚議員のほうから言われましたが、前町長が駐車場を拡張するという模索をしておりましたが、費用対効果が上がらない、JRの土地が非常に高過ぎるということで、踏み切られなかったと思っております。この駐車場、今、稼働率が100%とかおっしゃいましたが、近くに和気町が農協の土地を交換購入しております。そこは駐車場になっておりますね。そこは全然駐められておりません。近くの買物をする人も、あそこに駐めていただければ全然問題ないと思います。そして、バリアフリーの観点からいっても、南側から地下通路を通るのではなく、あそこの駐車場からは、フェンスを取っていただいて、通路を造っていただければ、駅の駐車場のところに真っすぐ出るように道が通っております。ですから、一番簡単な方法ではないかと考えております。

それから、この拡張ありきでやっておられますが、もし駐車場が満車でどうしても駄目だということであれば、2階建ての駐車場を造るとか、そういうふうな対案を示して、一番安い方法を取るべきだと私は考えます。そういうことで、この修正案に賛成であります。

以上、討論とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 次に、原案に賛成討論の通告のありました居樹 豊君に発言を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議案第33号の令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についての議案賛成討論ということでさせていただきます。

皆さん御承知のように、和気駅周辺の整備事業につきましては、和気町の玄関口として、これまで南北の地下通路、駅前ロータリー化、駅西踏切の2車線化、南北トイレの設置など、いわゆる生活環境の整備充実が図られてきております。今回の駅前駐車場の拡張は、バリアフリー構想とともに、町民の皆さん方の利便性向上、このための残された事業であると私は考えております。昨年9月の定例会におきましても、先ほど同僚議員が言いましたけども、駐車場拡張のための用地測量設計委託料1,910万円、これはもう既に認められて、皆さん方から御承認いただいたと。全会一致じゃございませんが、賛成多数でやろうということで、現実にもそのことを皆さん、理解されとると思っておりますけれども、あえて言わせていただきます。その予算をもって、担当部署において、今、事務的にも進めておるといふ状況でございます。これ、皆さん方、これまでの議論経過に参加された方は十分御承知だと思います。町議選後の、今回、初の厚生産業委員会で、突如と言わせていただきます。修正案が提出されまして、また先ほどの委員長報告にありましたけども、27件の委員会審議がありながら、この第33号だけに限って、突如、委員長を降りますというようなことの、先ほども出ました。それで、副委員長から、私が年長者ということで、そういうことをしてまでのというのは、私、変な考え方はしたくないですけども、私はこの議員の中でも過去、この駐車場関係は、たしか12人の中でも駐車場の拡張は、私が一般質問で過去、五、六年前から、前町長の時分から言ってきました。先ほども説明がありましたけども、なかなか前町長、踏み切られなかったというようなことがあって、今回は太田町長が選挙公約という形にもしてやろうと、強い意志でやろうということの結果でございます。

ただ、今回の委員会の進め方もちょっといびつな感じですね。第33号のみ、駐車場だけ、私は委員長を降りますと。あとその後、やりますという、そういう変則的な運営は、委員会の在り方について、あえて言いません。中身を今回、問うわけですから。そういう意味で、結果的には、先ほど言いましたように、委員長を降りた

委員長が賛成ということで、私が結果的に臨時的委員長代理ということで、私は賛否はできませんでした。その結果、3対2というのは、裏腹で2対3か3対2かということで、そういうのがこの現状でございます。そのところは、皆さん方、よく理解をしていただきたいということでございます。

そういうことで、今年度予算でも、当初予算で、これ、重要議案ということは、皆さん方、もう十分御承知だと思います。それがそういう議論経過の中で決定されたということでございます。この修正案を賛成ということは、平たく言えば、和気駅前駐車場の拡張は必要ないという意思表示をされると、分かりやすく言えばそういうことです。しかし、町議会として、これまでの議論経過、昨年9月の、先ほどの測量設計の予算じゃありませんけども、もう認定されて、今現在、進めておるといふそういう状況の中で、お認めいただきながらも、先ほどの委員長報告の中でも説明をされましたけども、私に言わせば、この修正理由には、合理性とか説得力が、欠けとるとは言いません。説得力があまりにも弱いということです。合理性が、どう考えても全体の筋が通っていないというように私は感じております。失礼な言い方をすれば、先ほど賛成ありきと言いましたけども、私に言わせば、町の執行部が練りに練った原案を出したものを、反対ありきと、思いたくありませんけども、そのように、正直、私には修正の意図がいま一つ理解できません。今、和気町は人口減少下でございます。ただ、その中であつても、和気駅というものは、これから公共交通の要でございます。本当に人に優しい和気のまちづくり、これについては、この本事業は必要な事業ということは言うまでもないと思っております。あまりにも目先に捕らわれずに、先延ばしをすることなく、先延ばしするという事は町民の皆さんにプラスにはならない。これからの10年、20年という長いスパンで皆さん考えていただいて、事業を継続し、早期に工事着手ということをやっていただきたい。

以上で議案に対する賛成討論といたします。皆さん、よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に賛成討論の通告のありました万代哲央君に発言を許可します。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 私は、議案第33号の令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算の修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

当該事業の事業費が想定以上に高額であると予測されることに加えまして、駐車場利用のニーズ調査や現状の稼働率調査も行われない状態では、費用対効果も把握できません。また、令和4年度で委託している測量設計も完了していないのでは、工事費の検討もできません。最悪の場合、町民の皆様のニーズもさほどではないのに、高額を要して事業を行うことになれば、多大な損益を被るのは町民全体であります。そういう状態も予測される中で、事業を進めるために令和5年度当初予算で土地購入費と電気設備支障移転負担金を計上するのは、不適切と考えております。ここは、まず令和4年度に委託した測量設計が完了して、工事費を積算して、それを議会に示し説明することが肝心です。修正案が最善の選択方法と考えます。よって、修正案に賛成であります。

一言、付け加えさせていただきますが、厚生産業の委員会の中で、太田町長は、こういう第33号のやり取りの中で、私も会議録を、昨日、ちょっと見たんですけど、会議の中ではちょっとよく分からなかったんで、見させていただきまして、その中で、将来的に必ず和気町のためになる事業だと思います。高齢者の方や障害者の方、子供を抱えられている若い子育て世代の方、そうした方々を含めて、和気駅が利用しやすくなればよいと思つて、この事業提案をさせていただいておりますというような発言もありました。私は思うんですけど、そういう意図もあるならば、今の駐車場のままでできますよ。本当にしようと思うのなら、北口、玄関口の駐車場の一般駐車枠の何枠か、10枠か、10枠なら10枠、それを特別枠にして、今言った方々に御利用していただければ、素晴らしいサービス提供になるんではありませんか。ここは本気度が試されてるんじゃないでしょうか。私はそのように思います。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから、議案第33号令和5年度和気町駐車場事業特別会計予算についてを採決します。

なお、採決につきましては、まず委員会修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を取り除く残りの原案について採決を行います。委員会修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

採決方法について、いま一度、申し上げます。

採決につきましては、まず委員会修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。委員会修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それでは、まず委員会修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

よって、委員会修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員であります。

よって修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号から議案第39号まで及び議案第41号の6件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第35号から議案第39号まで及び議案第41号の6件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第35号令和5年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、議案第36号令和5年度和気町地域開発事業特別会計予算について、議案第37号令和5年度和気町上水道事業会計予算について、議案第38号令和5年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第39号令和5年度和気町下水道事業会計予算について、議案第41号町道路線の廃止について、以上6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。6件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号から議案第39号まで及び議案第41号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで場内の時計が、10時30分まで暫時休憩といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君）では、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和5年第3回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案4件につきまして、去る3月14日午前9時から議会議事堂におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長等出席の下、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

議案第4号令和4年度和気町一般会計補正予算（第9号）及び議案第13号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）の2議案についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

冒頭、担当課長の補足説明に引き続き、委員から、工事請負費の減額については、燃料タンクバルクの交換工事と非常用消防放送設備の更新工事なのかとの質疑に対し、令和4年度は、地方創生臨時交付金事業で工事を2本、観光施設事業債による事業で工事を2本実施している。観光施設事業債事業ではバルクの更新工事と非常用消防設備の更新工事、地方創生臨時交付金事業ではレストランの空調設備と厨房の空調設備工事を行い、事業費の確定により減額補正をしているとの答弁がありました。

次に、議案第27号令和5年度和気町一般会計予算及び議案第34号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算の2議案についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

冒頭、担当課長の補足説明に引き続き、委員から、ポンプインバーター交換事業について、今までのポンプが製造中止となり、新しいメーカーの同等のものを使用するという説明であったが、メーカー等は決まっているのかとの質疑に対し、機種選定については、今までのポンプメーカーがアメリカ製で、これが廃盤となり、新しいメーカーのESPポンプの導入を検討している。能力はこれまでのものと同等であり、選定に向けて計画しているとの答弁がありました。

同委員から、価格についても同等なのかとの質疑に対し、価格は高くなることを想定している。アメリカ製の導入に当たり、物価高やレートも関係してくるが、前回の交換工事より高額になるだろうとの答弁がありました。

別の委員からは、歳入において、宿泊料及び利用料の見込み人数は、歳出の工事請負費、施設設備の更新や修繕の内容はどうなっているのかとの質疑に対し、宿泊料についてはこれまでの実績と改善計画に掲げる数字を基本にしていて、大人が1万787人、全体で1万1,560人を見込んでいる。なお、改善計画の目標値は1万2,000人で、それに近い人数を積算している。利用料については、8,472万9,000円で、改善計画に掲げる目標値は12万5,000人、当初予算では12万3,620人見込んでいる。次に、工事請負費については、3つの工事を予定していて、全て観光施設事業債での事業で、源泉ポンプの交換工事に5,300万円、インバーターの交換工事に423万円、監視制御装置自動制御システムの更新工事に628万円を予定しているとの答弁がありました。

別の委員からは、平成24年に和気町に移管されて以降、トータル5億6,000万円余りの一般会計からの繰入れとなっているが、人件費削減に向けた改革と鶴飼谷体育施設を温泉と一体管理でやるべきでは。また、温泉浴槽の衛生管理についてはどうなっているのかとの質疑に対し、今回の当初予算編成では、支配人の専任など指示しているが、昨年度同様の人件費で予算編成している。体育施設の温泉との一括管理については、研究していきたい。浴槽については、常に足し湯によるオーバーフローさせる仕掛けになっている。湯の量が少ないことも想定される。定期的な係員の見回りなどを行っているが、引き続き管理に努めたいとの答弁がありました。

その他、温泉の管理運営について、次のような質疑、答弁がありました。

各委員からは、支配人の専任体制はどうなるのか。町民利用者に対するワンコイン制度はできないのか。コロナ収束後に集客が見込められると思われるが、従業員は足りているのか。町内の観光施設とコラボにより、利用者に対しての割引制度はできないのか。ラーメンハウスのリニューアルを考えていないのかといった質疑に対し、外部からの支配人は考えていないが、人件費の抑制には努めていく。温泉については、町民料金の設定を考えている。従業員については、トータルでは充足しているという認識だ。各種のイベントに絡めた企画も考えているし、それに合わせたお花見弁当や新しいレストランメニューにも取り組んでいる。また、ゲートボール場の利活用についても研究しているとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） すいません、温泉の清掃と、オーバーフローしとる施設だというふうに発言が今あったと思うんですが、オーバーフローできてないから駄目なんじゃないんかということ、私は委員会で厳しく追及したと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩とします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） 今、支配人に聞きましたけど、オーバーフローする仕掛けにはなっているというんですけど、その湯の量が少ない、オーバーフローさせる量です。そういうことで、そういうことがあるのではないかということのようなんですけれど。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 委員会ではそのような説明にはなってなかったように私は思っていますが、オーバーフローできるんじゃないらオーバーフローしてもらって、あんな不衛生な温泉ではなくなると思うんで、そこらあたりは十分検討するという話にはなってないと思うんですよ。そういう施設にはなってないように、私は理解しております。そこらあたり、委員会で議論した話と違うというのは、ちょっと私は理解できません。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩とします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） オーバーフローさせる仕組みにはなってる、その湯の量が少ないというふうなことを答弁しているということなんですけど、ただ見回りなどを行っているということで、引き続き努力をしたいというふうなことであったということなんですけど。

（9番 山本泰正君「よろしい」の声あり）

よろしいですか。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦勞さまでした。

次に、議案第4号及び議案第27号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第4号及び議案第27号の2件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第4号令和4年度和気町一般会計補正予算（第9号）について、議案第27号令和5年度和気町一般会計予算について、以上2件に対する各委員長の報告は、原案可決であります。2件は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号及び議案第27号の2件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号及び議案第34号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第13号及び議案第34号の2件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第13号令和4年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第34号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第13号及び議案第34号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第42号和解についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日追加提案いたしております議案第42号の和解についてであります。地方自治法第96条第1項第12号の規定により、和気町役場本庁舎ほか15施設及び初瀬排水機場ほか3施設で使用する電気の受給に関する契約に関して和解することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第42号の細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第42号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第42号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 4点。

まず、ウエスト電力、これが2月に落札して、1か月しか供給せずにやめるという、一般企業であればあり得ない話。物価高騰が起こったのも4年2月からじゃないし、コロナの影響があつてと。自由化した中でやってるわけだから、普通、会社っていうのは1年計画の資金計画もするし、たった1か月かというのが物すごく疑問に思うところで、ウエスト電力の料金が安いから決めたと思うんですけど、この会社についてどこまで調べたの

か。資産内容を調べるのは当然だし、他市町村がやるとれば、それだけ彼らの負担が増えるわけだから、40自治体もやるとるといふようなところとやるかっていう話もあるし、落札だけで安ければいいっていうか、どういふ気持ちでそこを決めたのかっていうのが、今後のことがあるので聞きたい。何でも自由化されたから自由化されたとこにいってっていうのは、ある意味、お金は安くなるけどサービスが悪いっていうのが常套です。だから、決めた、落札のことは書いてないので、安いとか、この会社が立派だからとか、ないので、その理由を教えてください。

それと、さっきの話で、契約不履行時の条項も決めてないっていうお粗末なお話は聞きましたけど、そんなことは普通あり得ない。契約ができなくて不履行っていうのは、絶対やらないかん話なのに、和気町の契約条項はどうなってるか。特に契約不履行時の条項を教えてください。

それから、止まってから今まで、和解金が決まらなかったから報告せんかったんかもしれないけど、執行部として、こういう事態を議員に知らしめるのは、今が適当な時期なのではないでしょうか。教えてください。

それから、今後のこういう、特に1日でもとか、水とか電気はそうですけど、ライフラインが止まるといったあたりで、安いのがいいということで決められたんかどうかわかりませんが、今後もこういうところを自由化に合わせてしていくのか、中国電力ときっちりしてやって、高いけどやっていくというのか、今後の方針と、以上、4点、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

まず、御質問の1点目です。業者選定の理由と経緯ということでございますが、こちらは、条件付一般競争入札を実施いたしております。一定の要件を定めたもので、和気町が設定しました応募要件をクリアする電気事業者、これを一般公募いたしまして、入札参加者を募ったということでございます。入札参加の申出書を受けまして、各会社の業績、事業内容、応募要件に合致するかどうかの審査を行いまして、応募要件に該当するということで入札参加をしていただいて、応札をいただいた業者の中で最も安価であった業者を選定したというものでございます。

それから、2番目、条項ですね。2番目といたしまして、契約不履行の場合に關しての条項です。こちらにつきましては、契約書の中で契約解除に当たっての措置、あるいは損害賠償の算定方法、損害賠償の負担、契約義務未履行による損害賠償、こういったような項目については、契約書の中に当然、和気町の場合、うたい込んでございます。今、手元に控えのほうは持っておりますが、項目の朗読は省略をさせていただこうと思います。

それと、3点目、議会への報告が、時期が適正だったのかということでございます。今回はこういったような和解をするということで、自治法に定められ、議会での議決を求める必要ができたということで、今回の提案ということになりました。事前にこういった事案が発生していますということ、お知らせすべきであったかなというふうな反省をしております。

それと、今後の対応についてでございますが、今後の対応につきましては、先ほども申しましたとおり、4月1日以降は中国電力との通常契約での受電を予定いたしております。現在のところは、こっから先、当面の間は、中国電力からの受電という方法でいきたいと考えております。エネルギー事情、エネルギー価格の高騰が落ち着いた後も、今回のような新電力等で入札方式でということになりますと、こういった事案にまたいつなるやもわかりませんので、こういうふうなライフラインの重要な案件でございますので、安定的な電力確保の観点から、そういった方針でまいりたいと、現在のところ考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 一応説明は分かりましたが、町がやることと一般企業がやることは違うんだけど、さっきの入札の見方というて、ある条件を満たせば、それで一番安いとこでっていうので、当然、銀行が貸出先を決

めるのと根本的に違うからだけでも、結局こういうことになってしまえば、町民の税金を支払わざるを得ないので、支払うって、今回はもらうんだけど、2,800万円や1,300万円や1,500万円が出とるわけだから、それについて、安いがためのリスクを負った結果かなと、こう理解します。最終的には、これ、私は反対しません。もうやりようがないし、さっきおっしゃられたように、自治体が40もやっている、それから3万というようなことであれば、もう早い者勝ちかなという気がしますので、反対はしませんが、今後のことがあるので、普通であれば、会社の業歴、会社の資産内容、それから代表者の資産、それから親会社があれば親会社から保証をもらうとか、普通はそんなのは一般企業であればやるんですけど、それは町だからしないということでもいいけど、少なくともそのあたりも考えてやらないと、たった契約をして1か月で破棄されるというのは、もう情けないというか、そこら辺、はげしく反省を促して、より厳しい条件をつけるような格好とか、選定に当たってはきちっと相手の資産内容を調べていくことは、今後ますますこの不安定な、ましてや世界の情勢というのは、ウクライナ情勢がもう収拾しませんからね。どんどんこんなことが起こってくるだろうと思われるので、しっかりやってほしいということ。

それと、ここに保障で、こういうことがあったらということで、最終保障供給というのがあるらしいですけど、私、よく分からないんですけど、入札に、普通だったら、第1入札で駄目だったら第2次入札とか、入札者に条件をつけて、今度またあなたらがというようなこともやられれば、今後、多少でも選択肢が増えるのかなというようなことも思います。

それから、議会に報告義務はないかもしれないけど、はっきり言うて、ここまでされると、もうこれ、賛成するしかないという、私なんかはあるので。本当はもっと早い段階で言えて、何か交渉事に使うようなアイデアを私たちが出せるのであれば、もっと早めに言ってほしいけど、言ってもらっても今回の件は無理だったかなと。この経緯を見るにつけて。強いて言えば、契約時に一言申し上げさせていただくんやったら、私は言えるけど、もう契約してしまつと、こうなってしまうと、今回の件は修復のしようがないかなと思っております。質疑はありません。もう以上なんで、今後の入札の在り方、それから建設なんかだったら、これだけの実績があつてとか、何かランクがあつたりして、幾ら以上のところにはという条件でしょうけど、電力供給という、これ、ライフラインの入札については、もっと違った意味での厳しい審査の目を持った入札、落札者を決めてほしいなと強く思いました。答弁要りません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 2つだけお聞きします。

これは、その当時、草加町長だっただろうと思うんですが、そのときには議会の議決案件だったんですかというのが1つ。

それから、今言われた、これは損害額を2,800万円とすると、この和解金が大体1,400万円なんで、1,400万円は損害になる、いわゆる企業経営で損金、あれせにやあいけんのんじやろうけど、その辺、損が確定するわけですよ。だから、当初の、これ損害額の計算はどのようになってるのか。違約金は何ぼだったんですか。この2,800万円のこの計算の仕方というのか、その辺、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

当初の電力受給に係る契約、入札後の契約でございますが、これは議会の議決案件とはなりません。

それと損害額の2,800万円の試算方法です。今現在は中国電力から最終保障供給で受けております。月々の料金を支払うときには、そのときの使用電力量、こういったような資料が提示をいただけますので、これをそういった消費電力量を当初のウエスト電力の契約単価で計算し直すとどれだけなるかというものを試算をして、

実際に中国電力に支払ったものと、その使用量で試算をしたものとの差額を積み上げたものが2,800万円ということでございます。

(11番 西中純一君「違約金は」の声あり)

すみません、違約金につきましては、議案書の裏面、その1号のところですよ。違約金として389万3,844円、和解金、ここが損害の賠償金でございますが、については1,004万431円ということでございます。

○議長(当瀬万享君) 11番 西中君。

○11番(西中純一君) 大体分かりました。これは、じゃあ議決案件ではなかったということですね。要するにトップの判断でやられたことだろうと思います。じゃから、今後、こういう件について、確かにもう安い電力はいろいろあると思います。私も個人的には安い電力を使わせてもらっておりますけれども、今後、こういうことがないように、ぜひとも、先ほど言われたような、同僚議員と同じように、十分に精査して、できればこういう件については議決案件、額によって議決案件でないかもしれないですけど、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。慎重に取り組むようによろしくお願ひします。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

4番 従野君。

○4番(従野 勝君) 1点、教えてもらいたいな。なぜ、こういう電力みたいにライフラインの一番大事なものに、一般競争入札になったのか。どういうふうを考えてやったのか、それを聞かせてもらいたい。結果的にいつも何か赤字になって、尻拭いするのは町民になっとる。電力みたいに基本的なものを、ただ世の中が電力自由化になって、安い電気料金の会社ができたとか、そういうものに乗って、結果的にこういうことになっとるわけでしょ。なぜもう少し、本来、電気だとか水道だとか、こういうものは住民の生活の根幹に関わるもんなん。それを簡単に一般競争入札で安かったから。ほんで、買ったら、結果的にはえらい目に遭いましたと。痛い目に遭ってから、今後、こういうことはしないように通常契約やりますって。おかしいんじゃないですか、話が。なぜそういう方向に行ったのか。ほんで、そのときどういう会議とかそういうことをして一般競争入札にしたのか。そのあたりのことを、多分、皆、幹部職員おったんじゃないから、分かっとると思うんで、説明を願ひたい。

○議長(当瀬万享君) 総務課長 永宗君。

○総務課長(永宗宣之君) 従野議員のほうから、電力自由化に伴って、そういったような新電力等の入札に方針転換をしたのかということのお尋ねでございますけども、誠に申し訳ございません。和気町のほうが、従来の中国電力、地元の配電事業者との契約から入札による方式に変えたのが、入札実施が平成29年2月のことでございまして、そのときにどういった内部協議がされて、手続が進んでいったのかということの詳細については、申し訳ございません、私、把握ができておりませんが、通常考えますに、議員も今おっしゃいましたけども、世間が電力自由化になって電気代が安くなるんじゃないかと、頭を働かせてというか、いろいろ調べたら、安い経費で電気が調達できると、それも行政経費の節減になるというふうな視点からの発想であったことは間違いないであろうというふうに考えております。

○議長(当瀬万享君) 4番 従野君。

○4番(従野 勝君) 要は世の中に躍らされて、結果的に痛い目に遭った。ほいで、痛い目に遭ったから、これはやっぱりきちっと通常契約をして、中国電力と値段を交渉しながらやらにゃあいけん。結果的には原点に戻っただけの話で、本来、一番大事なことを見逃してしまって、やっとなるような気がしてしょうがないんで。いずれにしても、いい話っていうのは、確かに当座はいいですよ。必ずずっとよかったら、ほかにもずっといろいろあるんだけど、その辺の本質を見抜く目を持ってもらわんと、もしこれが、2,800万円、永宗君、あんたが払えと言われたらどうするん。え。大変ですよ、これ。だから、いずれにしてもいろいろどこでいっぱいあると

思うんだけど、本当にこのことが住民のためになるかならないか、きっちり討論したり、議論したり、調査をしたりしてからやらんと、後でごめんなさいじゃ済まない問題で、そのあたりを十分、執行部の方にも、これ、2、800万円って大きい金ですよ。一般の人だったら、恐らく、ひょっとしたらもたんかも分かりませんよね。だから、そのあたりを十分検討されて、同僚議員のほうが、もうこれだけの訴訟相手を抱えたら、恐らく早期清算をすんでしょうから、取れるうちに取りべきだろうと思いますから、この議案については特に問題はないと思いますけども、そのあたり、十分気をつけてやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第42号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第42号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第42号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第42号和解については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第42号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、発議第2号和気町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者であります居樹 豊君に提案理由の説明を求めます。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、発議第2号和気町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び和気町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。提出者は、私、居樹 豊。賛成者は、広瀬正男、山本泰正、山本 稔、神崎良一、從野 勝議員であります。

この条例制定については、令和3年5月に関係法律が改正され、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が一本化されたことに伴い、和気町議会を含む地方議会は共通のルールの適用対象から除かれることになりました。先ほど、本年4月1日から施行される和気町個人情報保護に関する法律施行条例が議決されましたけれども、この条例において、和気町議会は対象外でございます。このたび、当議会においても、4月1日施行に向けて、別紙のとおり、関係条例を制定するものであります。詳細は、先般の議会全員協議会において説明しましたので省略しますが、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） これから発議第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 個人情報の取扱いっていうんで、基本的には賛成なんですけれど、私たち議会人が関係するのは、恐らくこの5ページにある個人情報の保有の制限と、ここの第2項に個人情報を保有してはならない、これ、閲覧とかコピー、そのようなことがあるんじゃないか。それから、不適正な利用の禁止で、6ページの第6条、議会は違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法により、個人情報を利用してはならない。あるいは、漏えい等の通知ですか、第11条。そういうところがあるんですけれど。委員長が答弁すると思わなかったんであれだったんですけど、委員長、分かれば教えてほしいんですけど、現在のそういう請願とか陳情とか、個人情報ってというのはそこで出てくることが多いと思うんですけど、そういうものの保管ってというのは何年やっているのか。私が念頭にあるのは、学校統廃合で和気小学校の統合に反対する方が署名を提出されたと。そのことを議会で閲覧をして、閲覧をしたことにより、いろいろと影響が出てきたと。個人的にいろいろとプレッシャーがかかったとか、いろんなことを聞いているんで、そういうことがないようにすることが重要だと思ってるんですけど、今のそういう個人情報ってというのは、議会のほう、蓄積してるのかどうなのかというのと、今の委員長の立場で、コピーとかいろいろすることがあると思うが、今、考えられるところを教えてください。意見でもいいんですけど、お願いします。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩とします。

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、再度、御質問、西中議員のことは今お話ししたとおりでございますけども、その他に特にございますか。

○議長（当瀬万享君） 他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

居樹君、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第2号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第2号和気町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されています。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 令和5年第3回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案をいたしました諮問1件、計画変更1件、補正予算12件、条例の制定及び改正11件、当初予算13件、協約変更1件、路線廃止1件、そして本日追加提案をいたしました和解1件につきまして、慎重に御審議をいただき、御苦労さまでした。

議員の皆様方におかれましては、新年度を迎えるに当たり、健康に留意され、ますます町政発展のため御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(当瀬万享君) 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

今期定例会は、令和5年度を迎えるに当たって最も重要な当初予算をはじめ多くの案件が審議されました。審議の過程においては、常に長時間にわたる活発な議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様にはさぞかしお疲れのことと拝察いたします。

執行部におかれましては、今議会において議決されました令和5年度の主要事項の執行に向けて、太田町長の施政方針に基づき、鋭意努力していただきたいと思っております。議会といたしましても、引き続き協力してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、議員各位におかれましても、健康には十分注意され、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、町政発展のために皆様方の一層の御協力と御努力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして令和5年第3回和気町議会定例会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前11時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月23日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 我 澤 隆 司

和気町議会議員 従 野 勝